

中期目標期間業務実績報告書

第3期（平成25年4月1日から平成30年3月31日まで）

平成30年6月

独立行政法人日本芸術文化振興会

中期目標期間業務実績報告書（第3期）

目 次

I	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1	文化芸術活動に対する援助	1
2	伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演	
	伝統芸能の公開	12
	現代舞台芸術の公演	33
	青少年等を対象とした公演	46
	快適な観劇環境の形成	51
	広報・営業活動の充実	58
	劇場施設の使用効率の向上等	66
3	伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修	
	伝統芸能の伝承者の養成	72
	現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修	81
4	伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	
	伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	88
	現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	103
II	業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	114
III	財務内容の改善に関する事項	124
IV	その他主務省令で定める業務運営に関する事項	129

1 文化芸術活動に対する援助

《中期目標》

1 文化芸術活動に対する援助

振興会は、我が国の文化芸術活動に対する援助に関する中核的拠点として、芸術の創造又は普及を図るための活動、地域の文化の振興を目的として行う活動などに対して、多様な資金を活用した文化芸術活動に対する助成金の交付及びこれらに関する情報提供などに積極的に取り組むこと。

(1) 助成金の交付

振興会は、水準の高い活動への助成、その普及や地域性等にも配慮した幅広く多様な助成とのバランスを図り、より効果的で戦略的な支援を行うことを目標として、次に掲げる活動に対し助成金を交付すること。

また、助成事業の実施に当たり、交付申請書受理から交付決定までの期間については、前中期目標期間の実績以下とするとともに、より効果的かつ効率的な助成を行うために、助成対象活動の実施状況及び当該分野の現状等の調査を実施し、事業に反映させること。

- ① 芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための公演、展示等の活動
- ② 文化施設において行う公演、展示等の活動又は文化財を保存し、若しくは活用する活動で地域の文化の振興を目的とするもの
- ③ その他、文化に関する団体が行う公演及び展示、文化財である工芸技術の伝承者の養成、文化財の保存のための伝統的な技術又は技能の伝承者の養成その他の文化の振興又は普及を図るための活動

なお、文化芸術への支援策をより効果的に機能させるため、平成 28 年度から本格導入する新たな審査・評価等の仕組みについては、検証を行い、その結果を踏まえて、より一層の審査・評価の効率的かつ効果的な実施を図る観点から、文化庁と連携して、国際芸術交流支援事業の一元化を含む芸術文化振興のための助成事業の在り方を現行中期目標期間中に検討すること。

(2) 助成に関する情報等の収集・提供

振興会は、文化芸術活動に対する援助に関する事業の中核的拠点として、集積した情報のデータベース化や、文化芸術活動への助成に関する情報等の収集・提供を推進すること。

また、ホームページの中期目標期間のアクセス件数について前中期目標期間の実績以上とすること。

(3) 芸術文化振興基金の管理運用

振興会は、安全性に留意しつつ、客観性及び透明性の確保を図りながら、資金の確保に努めること。

《中期計画の概要》

1 文化芸術活動に対する援助

(1) 助成金の交付

ア 芸術家及び芸術団体等が実施する活動に対する助成金の交付

イ 助成金交付事務の効率化等

- ① 審査方法等選考に関する基準の策定及び事前公表
- ② 助成の成果等に対する評価等を踏まえた客観性・透明性の高い審査
- ③ 助成対象活動の実施状況の調査
- ④ 助成対象分野の現状等の調査
- ⑤ 地方公共団体との連携協力の推進
- ⑥ 情報通信技術等を活用した申請手続き等の合理化

ウ 芸術文化振興基金の安全かつ安定した管理運用

エ 多様な資金の確保

オ プログラムディレクターやプログラムオフィサー等を活用した新たな審査・評価の仕組みについての検証、文化庁と連携して国際芸術交流支援事業の一元化を含む芸術文化振興のための助成事業の在り方の検討

(2) 助成に関する情報等の収集及び提供

文化芸術活動に関する情報を収集

データベース化やホームページを通じた提供等を推進、内容の充実化

ホームページの中期目標期間のアクセス件数について前中期目標期間の実績以上

1-(1) 助成金の交付

《主要な業務実績》

1. 助成金の交付

- ・ 基金による助成金：交付件数 3,442 件、助成金交付額合計 5,344,359 千円
補助金による助成金：交付件数 1,658 件、助成金交付額合計 17,778,587 千円
- ・ 文化庁からの事業移管に伴う助成スキームの見直しを実施（29 年度）

2. 助成金交付事務の効率化等

- ・ 芸術文化振興基金運営委員会及び 4 部会、14 専門委員会を設置して審査を実施
- ・ 審査基準を策定し、ホームページ等で事前公表（27 年度以降は助成の全分野について実施）
- ・ 公演等調査 2,442 件（助成対象活動数。延べ調査回数は 6,102 回）、会計調査 482 件（団体数）を実施
- ・ プログラムディレクター及びプログラムオフィサー（以下、「PD・PO」という。）等を活用した新たな審査・評価の仕組みの構築
- ・ 文化芸術活動に対する助成に必要な調査研究を実施
- ・ 文化庁から移管された「劇場・音楽堂等機能強化推進事業」の実施体制等の整備を推進し（28 年度）、平成 30 年度募集よりトップレベルの劇場に対する助成スキームの変更、バリアフリー・多言語対応の取組に対する助成の新設、事後評価システムの導入等を行ったうえで募集、審査、採択等を実施（29 年度）

《業務実績詳細》

1. 助成金の交付

(1) 芸術文化振興基金助成金の交付

すべての国民が文化芸術に親しみ、自らの手で新しい文化を創造するための環境の醸成とその基盤の強化を図る観点から、芸術文化振興基金の運用益により、①芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための公演、展示等の活動、②地域の文化の振興を目的として行う公演、活動、③文化に関する団体が行う文化の振興又は普及を図るための活動に対する援助を行った。

【芸術文化振興基金助成金の交付実績】

（単位：件、百万円）

区 分	25 年度		26 年度		27 年度		28 年度		29 年度		合 計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
芸術創造 普及活動	296	657	308	669	300	609	355	631	356	608	1,615	3,174
映像芸術 創造活動	50	113	45	75	45	94	46	85	39	83	225	450
地域文化 振興活動	212	268	219	290	204	237	193	234	193	225	1,021	1,254
文化振興普 及団体活動	128	92	114	99	109	91	124	94	106	91	581	467
合 計	686	1,130	686	1,133	658	1,030	718	1,044	694	1,007	3,442	5,344

(2) 文化芸術振興費補助金による助成金の交付

文化庁からの文化芸術振興費補助金を財源とする助成金により、前記(1)①のうち、①我が国の芸術団体の水準向上及びより多くの国民に対する鑑賞機会の提供を図る優れた舞台芸術の創造活動、②優れた日本映画の製作活動に対して援助を行った。

【文化芸術振興費補助金による助成金の交付実績】

(単位：件、百万円)

区 分	25 年度		26 年度		27 年度		28 年度		29 年度		合 計	
	件数	金額	件数	金額	件数	件数	件数	金額	件数	金額	件数	金額
※舞台芸術創造活動活性化事業	318	3,106	298	3,057	275	3,070	280	3,235	275	3,194	1,446	15,662
映画製作への支援	53	508	41	408	39	410	40	423	39	367	212	2,116
合 計	371	3,614	339	3,465	314	3,481	320	3,657	314	3,562	1,658	17,779

※27年度まで「トップレベルの舞台芸術創造事業」

(3) 助成スキームの見直し(29年度)

(27年度)

- ・ 「トップレベルの舞台芸術創造事業」について見直しを行い、芸術団体の集客努力を促しより多くの国民に優れた舞台芸術を提供することを目的に、オーケストラ及びオペラにおいて「入場料収入連動型」を導入し、28年度事業より「舞台芸術創造活動活性化事業」として実施した。

(29年度)

- ・ 「劇場・音楽堂等機能強化推進事業」について、文化庁からの事業移管に伴い、事業内容を主に以下のとおり見直した。
 - ① 劇場・音楽堂等におけるミッションの確認(再設定)[劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業、地域の中核劇場・音楽堂等活性化事業]
 - ② トップレベルの劇場・音楽堂等に対する助成スキームの変更[劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業]
 - ③ バリアフリー・多言語対応に対する助成スキームの新設[劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業、地域の中核劇場・音楽堂等活性化事業、共同制作支援事業]
 - ④ 事後評価システムの導入[劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業、地域の中核劇場・音楽堂等活性化事業、共同制作支援事業]
- ・ 「映画製作への支援」事業について、2か年度にわたる助成制度を導入した。

2. 助成金交付事務の効率化等

(1) 審査に関する基準の策定と公表

- ・ 芸術文化振興基金運営委員会及び4部会、14専門委員会を設置して審査を行った。
 - 芸術文化振興基金運営委員会
 - ① 舞台芸術等部会
音楽専門委員会、舞踊専門委員会、演劇専門委員会、伝統芸能・大衆芸能専門委員会、美術専門委員会、多分野共同等専門委員会
 - ② 映像芸術部会
劇映画専門委員会、記録映画専門委員会、アニメーション映画専門委員会、映画祭等専門委員会
 - ③ 地域文化活動部会*
文化施設公演活動等専門委員会*、文化施設展示活動専門委員会*、文化団体活動専門委員会
 - ④ 文化財部会
文化財保存活用専門委員会

※平成29年7月、「地域文化・文化団体活動部会」を「地域文化活動部会」に名称変更した上、「地域文化活動専門委員会」を「文化施設公演活動等専門委員会」及び「文化施設展示活動専門委員会」に再編

- ・ 芸術文化振興基金（以下「基金」という。）及び文化芸術振興費補助金（以下「補助金」という。）による助成対象活動（27年度以降全分野）について、審査基準を策定し、ホームページ等で事前公表

した。また、助成対象活動及び助成金交付予定額等について、審査に当たった委員の氏名、審査の方法とあわせ、ホームページ等で公表した。

(2) 助成対象活動の調査及び評価

- ・ 助成対象活動について、専門委員、専門調査員、PD・PO 及び文化芸術活動調査員による公演等調査を実施した。26 年度以降は、「舞台芸術創造活動活性化事業（トップレベルの舞台芸術創造事業）」の全ての助成対象活動について調査を実施した。
- ・ 助成金に係る会計処理が適切であったかどうかを確認するため、職員による会計調査を実施した。
- ・ PD・PO が助成対象団体との間で助成対象活動等についての意見交換を実施し、助成対象分野の状況把握を行った。
- ・ 「舞台芸術創造活動活性化事業（トップレベルの舞台芸術創造事業）」の事後評価については、25 年度に一部の助成活動を対象に試行した上で、26 年度以降は全ての活動を対象に実施した。
- ・ 評価結果を踏まえた活動の企画立案や運営の改善を促進するため、平成 25 年度より、PD・PO から助成対象団体に対し、意見交換の場で評価結果を口頭で伝達した。さらに、29 年度より、評価結果を助成対象団体に正確かつ確実に伝達するため、書面による通知に変更した。
- ・ PD・PO から運営委員会等に対し、助成対象活動に対する調査を踏まえた情報提供を行った。

【助成対象活動調査件数の推移】

区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
公演等調査 (助成対象活動数)	308 件	528 件	542 件	534 件	530 件
(延べ調査回数)	(965 件)	(1,168 件)	(1,433 件)	(1,289 件)	(1,247 件)
会計調査	93 件	100 件	102 件	95 件	92 件

(3) 芸術文化活動に対する助成に関する調査分析

下記のとおり、芸術文化活動に対する助成に関する調査分析を実施した。

(25 年度)

- ・ 「芸術文化活動に対する助成制度に関する調査分析事業」（文化庁委託事業）

(26 年度)

- ・ 助成を受けた芸術団体の助成に対する意識に関する調査分析
- ・ 日本版アーツカウンシルの試行的取組に対する認知度等を把握するためのアンケート調査
- ・ 助成対象活動に係る申請書類のデータ分析
- ・ 電子データによる応募書類受付を実施している他団体の調査

(27 年度)

- ・ 鑑賞行動と公的助成に関する調査
- ・ 全国で実施されている映画祭の実態調査
- ・ 文化芸術活動への助成制度及び日本版アーツカウンシル（試行）に関するアンケート調査
- ・ 助成対象活動に係る申請書類のデータ分析

(28 年度)

- ・ 公的・民間機関において導入されている電子申請システムについての実態調査
- ・ 文化芸術活動への助成による波及効果に関する調査研究
- ・ 助成を受けた活動の件数・実施場所・分野等のデータベース化
- ・ 公的助成事業の鑑賞者の動向に関する調査
- ・ 助成対象団体の助成金交付要望書・実績報告書等に記載の公演内容、収入・支出その他関連データのデータベース化
- ・ 文化芸術活動に対する助成事業に関するアンケート調査
- ・ 国内の美術分野における助成実績等の調査
- ・ 全国で実施されている映画祭の実態調査

(29 年度)

- ・ 文化芸術活動への助成による波及効果に関する調査研究
- ・ イングランド及びスコットランドにおける文化芸術活動に対する助成システム等に関する実態調査
- ・ 助成を受けた活動の件数・実施場所・分野等についてのデータの検証・分析
- ・ 公的助成事業の鑑賞者の動向に関する調査、鑑賞者の伸長度の分析

- ・ 助成対象団体の助成金交付要望書・実績報告書等に記載の公演内容、収入・支出その他関連データのデータベース化
- ・ 文化芸術活動に対する助成事業に関するアンケート調査
- ・ 美術の創造普及活動の助成団体に対するアンケート調査、関係者へのヒアリング
- ・ メディア芸術分野に関し、インターネット・文献等を通じた国内外の催事等の調査

(4) 地方公共団体との協力

- ・ 地域の文化振興等の活動に対する助成について、都道府県・指定都市担当者向けの説明会を実施した。
- ・ 都道府県に作成を依頼している書類の見直し等により、都道府県の事務負担の軽減を図った。
- ・ 都道府県経由で応募のあった活動については、各自治体担当者からのヒアリングを実施し、状況把握に努めた。

(5) 事務手続き等の簡素化・合理化

より効果的な援助を行うため、助成金交付事務の効率化を図った。

【申請書受理から交付決定までの期間短縮状況】

前中期平均	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	平均
27.8日	21.2日	27.1日	21.3日	24.2日	21.8日	23.1日

(6) PD・PO等を活用した新たな審査・評価の仕組みの構築

PD・POの意見を踏まえ、以下の取組を行った。

- ・ 募集案内を作成するに当たり、応募する活動内容や助成の対象となる経費が分野の特性を踏まえたものとして記入できるよう、また応募団体が読みやすく、かつ理解しやすいように全体の構成を変更するなど、随時改善を図った。
- ・ 助成対象活動に対する事後評価を行うに当たり、まずPD・POが評価コメントの素案を作成し、当該素案を基に専門委員会においてコメント案を審議することとした（27年度以降）。
- ・ 審査基準ごとの審査の際の留意点等について分野別に整理した「審査基準申し合わせ」を策定した（28年度）。
- ・ 「舞台芸術創造活動活性化事業」のうち音楽分野（オーケストラ及びオペラ）・年間活動支援の助成対象団体に適用される「入場料収入連動型」助成について、助成金算定の際に入場料収入に乗じる「係数」の具体的数値及び考え方について検討・策定し、専門委員会に対して情報提供を行った（28年度以降）。
- ・ 助成対象活動の採択に際し専門委員が行う書面審査について、審査基準に基づくより客観的な審査を行うため、従来の活動単位で評価する方式から審査基準ごとに評価する方式へ転換した（28年度）。また、活動全体に対する総合的な評価のため項目設定を改善した（29年度）。
- ・ 「劇場・音楽堂等機能強化推進事業」について、文化庁からの事業移管に伴う事業内容の見直しに際し、項目ごとに適した事後評価システムの導入を図った（29年度）。

(7) 芸術文化振興のための助成事業の在り方に関する検討

- ・ 芸術文化振興のための助成事業の在り方に関し、文化庁と連携して検討を図った結果、文化庁で実施している助成事業のうち「劇場・音楽堂等機能強化推進事業」について、平成30年度募集分から振興会で実施することを決定し、文化庁からの移管に向け、事業実施に必要な予算及び実施体制等の整備を進めた（28年度）。
- ・ 助成スキームの見直し（前記）のとおり、「劇場・音楽堂等機能強化推進事業」の事業内容の見直しを図ったうえで募集・審査・採択等を実施した（29年度）。
- ・ 文化庁「国際芸術交流支援事業」の移管については、中期目標・中期計画に基づき、文化庁と協議の上、31年度の募集・審査から振興会が事務事業を実施することを29年7月に決定し、30年度予算において本事業の移管に伴う経費を計上（運営費交付金）するなど、準備に着手した（29年度）。

《数値目標の達成状況》

【年度計画の達成率】

区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
公演等調査	*241.3%	132.0%	135.5%	133.5%	106.0%
会計調査	103.3%	111.1%	113.3%	105.6%	102.2%
申請書受理から交付決定までの期間短縮状況	165.1%	129.2%	164.3%	144.6%	160.6%

※25年度の達成率は、延べ調査回数（実績 965 件）で算出

【中期計画の達成率】

区 分	中期計画	前中期目標期間実績	第 3 期実績	達成率
申請書受理から交付決定までの期間短縮状況	前中期目標期間の実績以下	27.8 日	23.1 日	120.3%

《自己点検評価 1-(1) 助成金の交付》

【評定】

年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	期間見込評定	期間実績評定
自己評定		B	A	A	A	B	A
文科大臣	A	B	A	A		B	

【根拠】

- 中期目標に定められた業務について着実に実施し、全体で所期の目標を上回る実績を示した。
- ・ 公演等調査の件数、会計調査の件数及び交付決定に係る期間についてはいずれの年度も計画を上回った。
 - ・ 助成の全分野について審査基準を事前公表し、助成対象活動の採択に係る審査の透明性を向上させた。
 - ・ 「舞台芸術創造活動活性化事業（トップレベルの舞台芸術創造事業）」の全ての助成対象活動に対する公演調査及び事後評価を実施した。
 - ・ 新たなテーマの調査研究の実施等、積極的な取組を行った。
 - ・ 芸術文化振興のための助成事業の在り方については、文化庁と協議を行い、振興会で実施している助成事業との一体的な運用の観点から「劇場・音楽堂等機能強化推進事業」の移管を行い、事業内容の見直しを行ったうえで募集・審査・採択等を円滑に進めた。
 - ・ 文化庁「国際芸術交流支援事業」の移管については、中期目標・中期計画に基づき、文化庁と協議の上、31年度の募集・審査から振興会が事務事業を実施することを29年7月に決定し、30年度予算において本事業の移管に伴う経費を計上（運営費交付金）するなど、その準備に着手した。

【課題と対応】

- ・ 引き続き、透明性の高い審査や公正な事後評価等の在り方について検討を行い、より有効かつ適切な助成制度の構築に努める。
- ・ 調査分析については、助成事業に有効に活用できるよう、適宜内容を見直すとともに、必要なものは継続的に実施する。

1-(2) 助成に関する情報等の収集・提供

《主要な業務実績》

1. ホームページの利便性の向上

- ・ 広く情報提供に努め、利便性の向上、内容の改善を随時実施

2. 助成事業の周知

- ・ パンフレット、ポスター、チラシ等を作成・配布
- ・ 文化芸術活動に対する助成システムの機能強化等についてホームページで紹介するとともに、広報用のリーフレットを配布
- ・ 助成対象活動の事例集を作成、ホームページで公開

3. 助成対象活動の募集

- ・ 助成事業の内容や応募手続について、特設ページの開設、説明動画の掲載を実施
- ・ 舞台公演情報サイトやチケット販売サイト、検索エンジン等のホームページにおいて、助成対象活動募集のバナー広告を掲載（毎年9月～10月）
- ・ 関係団体の会報やメールマガジンにおいて募集に関する広報を実施

4. 助成事業に関する応募相談会等の開催

- ・ 団体の個別の関心事項にきめ細かく対応するための「応募相談会」等を全国で実施

《業務実績詳細》

1. ホームページの利便性の向上

- ・ 助成対象活動の実施状況をホームページで紹介するなど、応募方法から活動事例の紹介まで、広く情報提供に努めた。
- ・ 助成事業の内容等が分かりやすく伝わるよう、記述内容について随時見直しを行った。
- ・ 寄附の申込フォームについて、より使いやすくなるよう改善した。

【ホームページアクセス件数】

前中期平均	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	平均
128,422件	141,800件	148,541件	159,690件	188,253件	215,064件	170,670件

2. 助成事業の周知

- ・ 基金の概要を紹介したパンフレットを配布した。
- ・ 助成事業に関する次のポスター・チラシを作成・配布した。
 - ① 助成団体に活動時に配布・掲示してもらう広報用ポスター、チラシ（基金による全ての助成対象団体に配布依頼）
 - ② 芸術文化復興支援基金のリーフレット、ポスター、チラシ
 - ③ 芸術文化振興基金賛助会員制度に関するリーフレット
 - ④ 地域の文化振興等の活動の助成事業を紹介するリーフレット
- ・ 文化芸術への助成をより有効に行うための専門的な助言、審査、事後評価、調査研究等の機能（アートカウンシルの機能）の強化に関するリーフレットを作成、配布した。
- ・ 助成対象活動の事例集を作成し、ホームページ上でも公開した。
- ・ 「日本芸術文化振興会ニュース」に基金の概要、助成対象活動の募集の案内及び助成対象活動の事例等、広く助成事業に関する情報を掲載した（毎月）。
- ・ 地域の文化振興等の活動に対する助成について、全国公立文化施設協会主催の全国アートマネジメント研修会において広報を行った（27年度）。

3. 助成対象活動の募集

- ・ 助成対象活動の募集に関する特設ページを開設した（26年度以降）。
- ・ 助成事業や応募手続について説明した動画を作成し、ホームページ上で公開した（26年度以降）。
- ・ 舞台公演情報サイトやチケット販売サイト等において、助成対象活動募集のバナー広告を掲載した。
- ・ 助成対象活動の募集に関するチラシ及びポスターを都道府県、政令指定都市、地域文化施設（文化会

館、美術館、博物館等）に送付し、広報協力を依頼した。

- ・ 地域の文化振興等の活動に対する助成について、関係団体の会報やメールマガジンにおいて募集に関する広報を行うとともに、都道府県、政令指定都市及びその他の市町村にも募集案内を送付した。

4. 助成事業に関する応募相談会等の開催

(25年度)

- ・ 「募集説明会」を全国4会場（北海道、東京、大阪、徳島）で6回実施した。

(26年度)

- ・ 助成事業の基本的な事項はホームページ上の動画により解説することとし、これまで実施していた「募集説明会」に代えて、具体的な要望書の作成方法や提出資料の内容等、団体の個別の関心事項にきめ細かく対応するための「応募相談会」を全国7会場（山形、東京、神奈川、大阪、兵庫、香川、福岡）で開催した。
- ・ 地域の文化振興等の活動のための助成のうち「アマチュア等の文化団体活動」の助成の内定を受けた団体に対して、内定後に必要な手続についての説明会を実施した。

(27年度)

- ・ 「応募相談会」を全国9会場（東京、大阪、滋賀、北海道、福井、愛知、山口、福岡、宮崎）で開催した。

(28年度)

- ・ 「応募相談会」を全国5会場（東京、大阪、福岡、愛知、宮城）で開催した。
- ・ 具体的な申請書の作成方法や活動の実施に向けた留意点等に関し、採択後の手続を円滑に進めるための「事務手続個別相談会」を全国4会場（東京、京都、福岡、福島）で開催した。

(29年度)

- ・ 「応募相談会」を全国4会場（東京、大阪、福岡、愛知）で開催した。
- ・ 「事務手続個別相談会」を全国2会場（東京、大阪）で開催した。
- ・ 映画製作への支援については、平成30年度に助成システムが大きく変更になることから、より多くの団体に周知するため、「応募説明会」を全国2会場（東京、大阪）で開催した。
- ・ 文化庁からの移管事業「劇場・音楽堂等機能強化推進事業(旧 劇場・音楽堂等活性化事業)」の応募手続を円滑に進めるため、東京において「劇場・音楽堂等担当者説明会」を開催した。

《数値目標の達成状況》

【年度計画の達成率】

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
ホームページ アクセス件数	109.9%	114.7%	123.3%	144.8%	153.6%

【中期計画の達成率】

区分	中期計画	前中期目標期間実績	第3期実績	達成率
ホームページ アクセス件数	前中期目標期間 の実績以上	128,422件	170,670件	132.9%

《自己点検評価 1-(2) 助成に関する情報等の収集・提供》

〔評定〕

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	期間見込評定	期間実績評定
自己評定		A	B	B	B	B	B
文科大臣	A	B	B	B		B	

〔根拠〕

○中期目標に定められた業務について着実に実施した。

- ・ 事業の周知に広く取り組んだほか、ホームページのアクセス件数は数値目標を大幅に上回った。
- ・ 文化芸術への助成をより有効に行うための専門的な助言、審査、事後評価、調査研究等の機能（アーツカウンシルの機能）の強化に関し、ホームページ及びリーフレットにより、積極的に周知を図った。
- ・ 助成事業や応募手続について説明する動画を公開し、基本的な情報を容易に得られる環境を提供した。さらに、募集説明会を発展させた応募相談会、事務手続個別相談会等を実施することにより、団体の個別の関心事項にきめ細かく対応することができた。

〔課題と対応〕

- ・ 文化庁からの移管事業「国際芸術交流支援事業」について、当振興会がその募集・審査を実施することとなるため、文化庁とも連携の上、助成団体その他関係者に混乱を来すことがないように、当該事業に関し効果的な情報発信を行うほか、既存の助成事業その他関連の情報についてもさらに情報提供の充実に努める必要がある。

1-(3) 基金の管理運用

《主要な業務実績》

1. 芸術文化振興基金の管理運用

- ・ 安定性を重視した基金の管理運用を実施
- ・ 資金管理委員会において金融商品・運用先等を検討

2. 資金の受入拡充

- ・ 顕彰等による寄附金増額への取組を実施
基金への寄附実績：52件 2,840,818千円
- ・ 芸術文化復興支援基金への寄附受入を継続（28年度まで）
寄附実績：14,702千円（累計総額）

《業務実績詳細》

1. 芸術文化振興基金の管理運用

- ・ 基金の管理運用については、安全性を重視するとともに安定した収益の確保によって継続的な助成が可能となるよう、資金の状況及び経済情勢の正確な把握に努めた。
- ・ 資金管理委員会において、運用の基本的考え方を定めるとともに金融商品・運用先等の検討を行うことにより、低金利下においても必要とする運用益が得られるよう、リスクとリターンを考慮しながら引き続き効率的な管理運用に努めた。

【運用実績】

(単位：百万円)

区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
運用益	1,713	1,314	1,133	1,126	1,129
利回り	2.59%	1.96%	1.68%	1.66%	1.64%

2. 資金の受入拡充

(1) 資金の受入拡充

① 寄附先への感謝状の贈呈並びにホームページ等での広報

- ・ 原則10万円を超える寄附者（団体）については、通常の礼状に加え感謝状を贈呈したほか、承諾を得た寄附者（団体）については、寄附者（団体）名をホームページで広報するなどの顕彰により、寄附金の増額に向けて取り組んだ。
- ・ 基金への寄附：52件2,840,817,585円

25 年度	11 件	785,000 円
26 年度	8 件	830,007,906 円
27 年度	13 件	600,440,000 円
28 年度	11 件	600,438,000 円
29 年度	9 件	809,146,679 円

② 「芸術文化振興基金賛助会制度」「社会貢献信託制度」による寄附受入

- ・ 「芸術文化振興基金賛助会員制度」の周知を図るとともに、寄附金受入に向け広報活動を行った。
- ・ 三井住友信託銀行の「社会貢献寄付信託」の文化芸術分野の寄附先として、寄附受入に向け関係金融機関と連携し広報活動を行った。

(2) 芸術文化復興支援基金による助成

- ・ 東日本大震災における被災地の復興支援を目的とする芸術文化活動の支援に必要な資金確保のため、募金箱及び本館大劇場ロビーに設置した寄附金付き飲料自動販売機による募金活動を実施した。また、募金者に出演者のサイン入りプロマイド写真を進呈するなど、公演に関連するチャリティー企画を実施したほかホームページやチラシ等により広報活動を行い、承諾を得た寄附者（団体）については、その名称をホームページで公表した。なお、当該基金の寄附金受入については、28年度末をもって終了した。
- ・ 芸術文化復興支援基金への寄附 総額14,702,260円

(期間中実績) 25年度	2,071,964円	
26年度	5,207,028円	
27年度	1,834,061円	
*28年度	918,366円	※会計処理上29年度扱いとしたものも含む

(27年度)

- 「芸術文化復興支援基金助成金交付要綱」を制定するとともに、「公益財団法人岩手県文化振興事業団」、「公益財団法人宮城県文化振興財団」及び「特定非営利活動法人民俗芸能を継承するふくしまの会」の3団体から助成金交付申請書が提出されたことを受け、岩手県、宮城県及び福島県において28～30年度に行われる事業の内容について運営委員会で審議を行い、了承を得た。

(28年度)

- 助成対象3団体が28～30年度に行う事業について一括して交付決定を行うとともに、助成金を交付した。

[3団体への助成金交付額]

公益財団法人岩手県文化振興事業団 5,613千円

公益財団法人宮城県文化振興財団 3,943千円

特定非営利活動法人民俗芸能を継承するふくしまの会 3,990千円

(29年度)

- 助成対象3団体に対して残額(1,156千円)を均等に追加配分した。

《自己点検評価 1-(3) 基金の管理運用》

【評定】

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	期間見込評定	期間実績評定
自己評定		B	B	B	B	B	B
文科大臣	A	B	B	B		B	

【根拠】

○中期目標に定められた業務について着実に実施した。

- 基金の管理運用について、資金の状況及び経済情勢の正確な把握に努め、資金管理委員会において検討を行うことにより、低金利下においても必要とする運用益が得られるよう、効率的な管理運用に努めた。
- 基金及び芸術文化復興支援基金において、寄附の受入拡充及び広報等の取組を実施した。
- 芸術文化復興支援基金については、これを原資として、岩手県、宮城県及び福島県の3団体に対し助成金を交付し、文化芸術による復興支援に寄与した。

【課題と対応】

- 基金の管理運用については、安定性・安全性を重視しつつ有利な運用に努めているところであるが、近年金利が低い局面が常態化していることから、引き続き、資金の受入拡充等に努力しつつ、基金運用収入の長期的な見込みに基づいた最適な助成事業の在り方について検討を進める必要がある。

2-(1) 伝統芸能の公開

《中期目標》

2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演

伝統芸能の保存振興を図るため、前中期目標期間の実績を踏まえ、より多くの人々が幅広い分野の公演を鑑賞することを目標とし、伝統芸能の公開を行うこと。また、以下の観点からこれらの公演の充実等を図ること。

(1) 主催公演

- ア 伝統芸能を古典伝承のままの姿で公開するように努めること。
- ウ 公開・公演の目的、期待する成果等を明確にし、外部の専門家等からの意見や鑑賞者の要望等を踏まえた評価等を行い、事業の充実に反映させること。
- エ より幅広く多くの人々が鑑賞することを目指して、分野ごとに前中期目標期間の実績を超えるよう、個々の公演において、適切な鑑賞者数の目標を設定し、その達成に努めること。
- オ 国、地方公共団体、他の劇場、音楽堂等、芸術団体、企業等との連携協力等を強化すること。
- カ 青少年等を対象とする公演の種類、回数を充実するとともに、各鑑賞事業の連携協力を強化すること。
- キ 国際文化交流の進展に寄与するとともに、伝統芸能に関する日本文化の海外発信にも努めること。

《中期計画の概要》

(1) 伝統芸能の公開

つとめて古典伝承のままの姿で公開

ア 歌舞伎公演

筋の展開が理解しやすい「通し狂言」での上演、上演の途絶えた優れた演目・場面の復活、新作の上演、解説を付した公演等により歌舞伎の保存と振興を図る（年間7公演程度実施）

イ 文楽公演

「通し狂言」や見せ場を中心に複数演目を並べる「見取り狂言」等の様々な形態で上演、上演の途絶えた優れた演目・場面の復活、新作の上演、解説を付した公演等により文楽の保存と振興を図る（年間10公演程度実施）

ウ 舞踊・邦楽・雅楽・声明・民俗芸能等公演

質の高い芸の公開、芸の特性を踏まえた企画性が高い公演等によりそれらの芸の保存と振興を図る（年間21公演程度実施）

エ 大衆芸能公演

寄席を中心に受け継がれてきた伝統的な大衆芸能の公演、多彩な出演者による企画性が高い公演等により大衆芸能の保存と振興を図る（年間64公演程度実施）

オ 能楽公演

伝統的な能狂言の演目と各流の演者を、能楽全体を見渡す視点に立って組み合わせた公演、上演の途絶えた優れた演目の復曲、新作の上演、解説を付した公演、企画性が高い公演等により能楽の保存と振興を図る（年間51公演程度実施）

カ 組踊等沖縄伝統芸能公演

組踊等沖縄伝統芸能の鑑賞機会の提供、上演の途絶えた優れた演目の復曲、新作の上演、解説を付した公演、本土の芸能やアジア・太平洋地域の芸能も取り上げる企画性が高い公演等により沖縄伝統芸能の保存と振興を図る（年間30公演程度実施）

(4) 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の実施に際しての留意事項等

- ア より多くの人々が幅広い分野の公演を鑑賞することを目指して、分野ごとに前中期目標期間の実績を超えるよう、主催公演の実施目的、演目、過去の鑑賞者数の状況等を踏まえた適切な鑑賞者数の目標設定
- イ 外部専門家等の意見聴取、観客へのアンケート調査の実施
- ウ 我が国における伝統芸能の保存振興の中核的拠点としての公演等の実施
 - ①より多くの人に質の高い伝統芸能の鑑賞機会を提供するため、国、地方公共団体、芸術団体、企業等と連携協力して実施する共催、受託などによる公演等
 - ②全国各地において広く鑑賞できる機会を提供するため、国、地方公共団体等と連携協力して実施する各地の文化施設等における公演等
 - ③国際文化交流の進展に寄与するため実施する国等との連携協力による公演等
- エ 国立劇場開場50周年を迎える平成28年度に、振興会の役割について国民の理解を深め、我が国の伝統芸能の保存振興を一層推し進めるため、記念公演等の各種記念事業を実施

2-(1)-① 伝統芸能の公開

《業務実績詳細》

伝統芸能の公開については、つとめて古典伝承のままの姿で実施し、その正しい保存と振興に努めている。第3期中期目標期間の5年間で、国立劇場本館大小劇場・国立演芸場・国立能楽堂・国立文楽劇場において770公演、国立劇場おきなわにおいて149公演、総計919公演の主催公演を実施し、総入場者数は2,734,880人で、いずれの年度も50万人を超える実績となった。前中期目標期間に対しては、入場率で2.4ポイント上回った。

なお、国立劇場開場50周年を迎える平成28年度に、振興会の役割について国民の理解を深め、我が国の伝統芸能の保存振興を一層推し進めるため、28年9月から29年3月に国立劇場本館大小劇場・国立演芸場・国立能楽堂・国立文楽劇場で実施する主催公演を国立劇場開場50周年記念公演とした。

【公演数の推移】

区 分	中期計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
歌舞伎	年間7公演程度	7	7	7	7	7
文楽	年間10公演程度	10	10	10	10	10
舞踊・邦楽・雅楽・声明・民俗芸能等	年間21公演程度	21	22	22	22	22
大衆芸能	年間64公演程度	64	65	64	64	64
能楽	年間51公演程度	51	51	51	51	51
組踊等沖縄伝統芸能	年間30公演程度	29	30	30	30	30
合 計	(183公演程度)	182	185	184	184	184

【分野別入場者数・入場率の推移】

分 野	前中期合計	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合 計	
歌舞伎	入場者数	1,124,629人	225,019人	214,922人	225,458人	256,531人	237,125人	1,159,055人
	入場率	70.7%	69.9%	67.7%	70.3%	80.5%	73.2%	72.3%
文楽	入場者数	877,231人	178,943人	201,017人	186,550人	187,167人	182,074人	935,751人
	入場率	70.7%	73.5%	79.5%	76.3%	77.7%	74.6%	76.4%
舞踊・邦楽等	入場者数	93,288人	16,575人	17,178人	17,842人	27,796人	17,836人	97,227人
	入場率	77.7%	71.3%	73.2%	76.5%	80.5%	81.3%	76.9%
大衆芸能	入場者数	277,952人	50,154人	51,324人	52,537人	57,306人	58,441人	269,762人
	入場率	62.4%	54.8%	56.0%	57.9%	63.2%	64.4%	59.3%
能楽	入場者数	178,702人	36,224人	36,289人	37,448人	38,014人	41,030人	189,005人
	入場率	94.7%	94.7%	96.5%	97.9%	99.4%	99.1%	97.6%
組踊等沖縄 伝統芸能	入場者数	79,344人	15,224人	18,139人	18,373人	15,573人	16,771人	84,080人
	入場率	66.5%	67.8%	74.2%	70.0%	64.1%	72.3%	69.7%
合 計	入場者数	2,631,146人	522,139人	538,869人	538,208人	582,387人	553,277人	2,734,880人
	入場率	71.0%	70.5%	72.1%	72.4%	78.0%	74.3%	73.4%

2-(1)-①-〈1〉 歌舞伎

《主要な業務実績》

- ・ 制作方針に従い、各年度とも計画どおり公演を実施（計 35 公演）
- ・ 通し狂言の上演（28 年 10～12 月「仮名手本忠臣蔵」ほか計 18 演目）
- ・ 上演の途絶えた優れた演目の復活上演、再演等（26 年 1 月「三千両初春駒曳」、28 年 1 月「小春穂沖津白浪」、29 年 12 月「隅田春妓女容性」ほか）
- ・ 上演機会の少ない場面の復活（26 年 12 月・29 年 3 月「伊賀越道中双六」山田幸兵衛住家の場ほか）
- ・ 歌舞伎作品として初めて読売演劇大賞の大賞及び最優秀作品賞を受賞（26 年 12 月「伊賀越道中双六」）
- ・ 15 年ぶりに新派公演を実施し、芸芸の継承に寄与（27 年度）
- ・ 青少年等を対象とした鑑賞教室を継続し、新たに外国人向けの公演「Discover KABUKI」を実施（27 年度～）
- ・ 28 年度において、独立行政法人化以降で最高の入場者数を達成
- ・ 国立劇場開場 50 周年記念公演の実施（28 年度）

《業務実績詳細》

- ・ 制作方針に従い、各年度とも計画どおり公演を実施
(25 年度)
 - ・ 歌舞伎 5 公演と歌舞伎鑑賞教室 2 公演実施
 - ・ 上演機会の少ない場面等を含む通し狂言の上演（11 月「伊賀越道中双六」、3 月「處女翫浮名横櫛」）
 - ・ 上演の途絶えた優れた演目の復活上演（初春「三千両初春駒曳」）
 - ・ 原作から新たに補綴して上演（12 月「忠臣蔵形容画合」、3 月「處女翫浮名横櫛」）
- (26 年度)
 - ・ 歌舞伎 5 公演と歌舞伎鑑賞教室 2 公演実施
 - ・ 上演機会の少ない場面等を含む通し狂言の上演（10 月「双蝶々曲輪日記」、12 月「伊賀越道中双六」、初春「南総里見八犬伝」）
 - ・ 歌舞伎作品として初めて読売演劇大賞の大賞及び最優秀作品賞を受賞（12 月「伊賀越道中双六」）
 - ・ 鑑賞教室としては初めて新作歌舞伎を上演（6 月「ぢいさんばあさん」）
- (27 年度)
 - ・ 歌舞伎 4 公演と新派 1 公演、歌舞伎鑑賞教室 2 公演実施
 - ・ 上演機会の少ない場面等を含む通し狂言の上演（10 月「伊勢音頭恋寝刃」、11 月「神霊矢口渡」、12 月「東海道四谷怪談」）
 - ・ 国立劇場で復活した演目を台本・演出・配役を見直して再演（初春「小春穂沖津白浪」）
 - ・ 国立劇場では初めての外国人向けの公演「Discover KABUKI」を実施（6 月「壺坂靈験記」）
 - ・ 15 年ぶりの新派公演で財産演目を上演（3 月「遊女夕霧」「寺田屋お登勢」）
- (28 年度)
 - ・ 歌舞伎 5 公演と歌舞伎鑑賞教室 2 公演実施
 - ・ 独立行政法人化以降で最高の入場者数を達成
 - ・ 国立劇場開場 50 周年記念公演を実施し、その中で上演機会の少ない場面を網羅した「仮名手本忠臣蔵」の 3 か月連続完全通し上演（10～12 月）
 - ・ 原作の面白い趣向や設定を活かした新たな脚本による上演（初春「しらぬい譚」）
 - ・ 読売演劇大賞受賞作を台本・演出を見直して再演（3 月「伊賀越道中双六」）
 - ・ 外国人向けの公演「Discover KABUKI」を、公演回数を 2 回に拡大して実施（6 月「新皿屋舗月雨暈」）
 - ・ 新たに動画投稿サイト Youtube のアカウントを開設し、SNS を利用した広報活動を実施
- (29 年度)
 - ・ 歌舞伎 5 公演と歌舞伎鑑賞教室 2 公演実施
 - ・ 復活通し狂言の台本、演出を見直しての再演（10 月「靈験亀山鉾」、初春「世界花小栗判官」）
 - ・ 昭和 50 年代から上演されていなかった新歌舞伎の名作の上演（11 月「坂崎出羽守」「沓掛時次郎」）
 - ・ 「隅田春妓女容性」における演出の復活と通し上演（12 月）

- ・ 上方歌舞伎と江戸歌舞伎における家の芸を新しい世代への継承(3月「増補忠臣蔵」「梅雨小袖昔八丈」)
- ・ 「Discover KABUKI」を2回公演で実施(6月「歌舞伎十八番の内 毛抜」)
- ・ 新たに Twitter アカウント、Instagram アカウントを開設し、写真を掲載するなど、SNS を利用した広報活動を実施

《数値目標の達成状況》

【年度計画の達成率】

区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
公演入場者数	100.8%	95.5%	99.5%	103.2%	105.9%

【中期計画の達成率】

区 分	中期計画	前中期目標期間実績	第 3 期実績	達成率
公演数	年間 7 公演程度実施	—	平均 7.0 公演	100.0%
区 分	中期計画	前中期目標期間実績	第 3 期実績	達成率
公演入場者数	前中期目標期間の実績を超えるよう適切な鑑賞者数の目標を設定	1, 124, 629 人	1, 159, 055 人	103.1%

《自己点検評価 2-(1)-①-〈1〉 歌舞伎》

【評定】

年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	期間見込評定	期間実績評定
自己評定		A	B	A	B	B	B
文科大臣	A	A	B	B		B	

【根拠】

○中期目標に定められた業務について着実に実施した。

- ・ “通し狂言” “上演が途絶えていた演目・場面の復活” という制作方針に加え、演目のレパートリーの定着を目指した “復活狂言の再演” も視野に入れ、各年度とも充実した内容の舞台を制作した。
- ・ 演目選定のみならず配役においても、技芸の伝承を意識した制作を実施した。
- ・ 文化プログラムへの参画を見据えた外国人向けの公演「Discover KABUKI」を新たに企画上演し、観客や外部専門家等から企画及び取組状況について高く評価された。

【課題と対応】

- ・ 公演の魅力を広く伝えることができるよう、今後も、企画内容、広報宣伝等の効果的な施策を十分検討したい。

《主要な業務実績》

- ・ 各年度とも計画どおり公演を実施（計 50 公演）
- ・ 通し狂言の上演（26 年 4 月「菅原伝授手習鑑」、28 年 12 月「仮名手本忠臣蔵」ほか計 5 演目）
- ・ 上演が途絶えた優れた演目・場面の復活（25 年 12 月「大塔宮囃鑑」ほか）
- ・ 新作の上演（26 年 9 月「不破留寿之太夫」、27 年 7・8 月「ふしぎな豆の木」ほか計 5 演目）
- ・ 青少年等を対象とした鑑賞教室を継続し、新たに外国人向けの公演「Discover BUNRAKU」を実施（28 年度～）
- ・ 国立文楽劇場開場 30 周年記念公演の実施（26 年度）
- ・ 国立劇場開場 50 周年記念公演の実施（28 年度）
- ・ 襲名、引退、追善の記念公演を実施
- ・ 熊本地震被災地の復興を祈念して「八陣守護城」を上演（29 年 11 月文楽劇場）

《業務実績詳細》

- ・ 制作方針に従い、各年度とも計画どおり公演を実施
(25 年度)
- ・ 本館文楽 4 公演・文楽鑑賞教室 1 公演、文楽劇場文楽 4 公演・文楽鑑賞教室 1 公演実施
- ・ 通し狂言での上演（本館 9 月・文楽劇場 11 月「伊賀越道中双六」）
- ・ 国立劇場で復曲した演目を、121 年ぶりに人形入りで復活上演（本館 12 月「大塔宮囃鑑」）
- ・ 竹本義太夫 300 回忌及び近松門左衛門生誕 360 年に因む演目を上演（本館 5 月・文楽劇場 4 月「心中天網島」ほか）
- (26 年度)
- ・ 本館文楽 4 公演・文楽鑑賞教室 1 公演、文楽劇場文楽 4 公演・文楽鑑賞教室 1 公演実施
- ・ 国立文楽劇場開場 30 周年記念公演を実施（本館 5 月公演及び文楽劇場で実施した全公演）
- ・ 通し狂言での上演（文楽劇場 4 月「菅原伝授手習鑑」）
- ・ 新作の上演（本館 9 月「不破留寿之太夫」、文楽劇場夏休み文楽「かみなり太鼓」）
- ・ 七世竹本住大夫引退公演（文楽劇場 4 月公演、本館 5 月公演）
- (27 年度)
- ・ 本館文楽 4 公演・文楽鑑賞教室 1 公演、文楽劇場文楽 4 公演・文楽鑑賞教室 1 公演実施
- ・ 通し狂言での上演（文楽劇場夏休み文楽特別公演「生写朝顔話」半通し、文楽劇場錦秋「玉藻前囃袂」半通し、文楽劇場初春「国性爺合戦」半通し）
- ・ 上演機会の少ない場面の復活等（本館 5 月「祇園祭礼信仰記」、本館 9 月「妹背山婦女庭訓」、文楽劇場錦秋・本館 2 月「桜鏝恨鮫鞘」、文楽劇場夏休み文楽特別公演「生写朝顔話」、文楽劇場錦秋「玉藻前囃袂」（神泉苑～化粧殺生石）、文楽劇場初春「国性爺合戦」）
- ・ 新作の上演（文楽劇場夏休み文楽特別公演「ふしぎな豆の木」）
- ・ 二代吉田玉男襲名披露公演（文楽劇場 4 月公演及び本館 5 月公演）
- ・ 八代豊竹嶋太夫引退公演（文楽劇場初春公演及び本館 2 月公演）
- (28 年度)
- ・ 本館文楽 4 公演・文楽鑑賞教室 1 公演、文楽劇場文楽 4 公演・文楽鑑賞教室 1 公演実施
- ・ 国立劇場開場 50 周年記念公演を実施
- ・ 通し狂言での上演（本館 9 月「一谷嫩軍記」、本館 12 月「仮名手本忠臣蔵」、文楽劇場 4 月「妹背山婦女庭訓」）
- ・ 上演機会の少ない場面の復活等（本館 9 月「一谷嫩軍記」初段・二段目、本館 12 月「仮名手本忠臣蔵」十段目、文楽劇場錦秋「花上野誉碑」（志渡寺の段）、同「勸進帳」花道使用）
- ・ 新作の上演（文楽劇場夏休み文楽特別公演「新編西遊記 GO WEST! 玉うさぎの涙」「金壺親父恋達引」）
- ・ 外国人のための文楽鑑賞教室「Discover BUNRAKU」を新たに実施（本館 5 月「曾根崎心中」、文楽劇場 6 月「二人三番叟」「夏祭浪花鑑」）
- ・ 文楽劇場 4 月「妹背山婦女庭訓」の舞台成果により、人形浄瑠璃文楽座が大坂文化祭賞を受賞
- (29 年度)

- ・ 本館文楽4公演・文楽鑑賞教室1公演、文楽劇場文楽4公演・文楽鑑賞教室1公演実施
- ・ 通し狂言に準じる場割での上演(本館5月「加賀見山旧錦絵」、本館9月「生写朝顔話」「玉藻前囃袂」)
- ・ 上演機会の少ない場面の上演等(本館5月「加賀見山旧錦絵」(筑摩川・又助住家)、本館9月「生写朝顔話」(浜松小屋)、「玉藻前囃袂」(神泉苑～化粧殺生石)、文楽劇場夏休み文楽特別公演「源平布引滝」(義賢館の段)
- ・ 「Discover BUNRAKU」を本館及び文楽劇場にて継続実施
- ・ 新たに Twitter アカウント、Instagram アカウントを開設し、写真を掲載するなど、SNS を利用した広報活動を実施

《数値目標の達成状況》

【年度計画の達成率】

区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
公演入場者数	105.4%	112.5%	106.1%	105.4%	104.2%

【中期計画の達成率】

区 分	中期計画	前中期目標期間実績	第 3 期実績	達成率
公演数	年間 10 公演程度実施	—	平均 10.0 公演	100.0%
区 分	中期計画	前中期目標期間実績	第 3 期実績	達成率
公演入場者数	前中期目標期間の実績を超えるよう適切な鑑賞者数の目標を設定	877,231 人	935,751 人	106.7%

《自己点検評価 2-(1)-①-〈2〉 文楽》

【評定】

年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	期間見込評定	期間実績評定
自己評定		A	B	A	B	B	B
文科大臣	A	A	B	B		B	

【根拠】

- 中期目標に定められた業務について着実に実施した。
- ・ 制作方針に従い、通し上演や見取り狂言等の様々な形態での上演、上演機会の少ない優れた場面の復活、新作の上演等を含め、各公演とも充実した内容の舞台を制作した。
 - ・ 中堅・若手を抜擢した配役や演目選定により、芸の伝承を図った。
 - ・ 文化プログラムへの参画を見据えた外国人向けの公演「Discover BUNRAKU」を新たに企画上演し、観客や外部専門家等から企画及び取組状況について高く評価された。

【課題と対応】

- ・ 引き続き、芸員の世代交代を見据えて配役や演目選定を工夫し、次代を担う芸員の活躍に繋がる舞台を積極的に継続する必要がある。

《主要な業務実績》

- ・ 各年度とも計画どおり公演を実施（計 109 公演）
- ・ 各ジャンルの第一線で活躍する実演家を中心に起用し、質の高い技芸を公開
- ・ 芸能の特性に合わせた視点により、企画性の高い公演を実施
- ・ 新たに初心者向けの入門公演「伝統芸能の魅力」を実施（26 年 6 月～）
- ・ 東日本大震災復興支援公演として「東北の芸能」（本館、27 年度まで）、「東北の神楽（文楽劇場、28 年度）を実施
- ・ 28 年度において、独立行政法人化以降で最高の入場者数を達成
- ・ 国立文楽劇場開場 30 周年記念公演の実施（26 年度）
- ・ 国立劇場開場 50 周年記念公演の実施（28 年度）

《業務実績詳細》

- ・ 各芸能の特性を活かした企画により、各年度とも計画どおり公演を実施
- ・ 各ジャンルの第一線で活躍する実演家を中心に起用し、質の高い技芸の公開を実施
- ・ 新進気鋭の実演家に活躍の場を提供（本館「明日をにやう新進の舞踊・邦楽鑑賞会」、文楽劇場「新進と花形による舞踊・邦楽鑑賞会」）

(25 年度)

- ・ 舞踊 5 公演、邦楽 6 公演、雅楽 2 公演、声明 2 公演、民俗芸能 2 公演、特別企画 4 公演実施
- ・ 初心者に向けた入門公演を上演（本館 6 月雅楽「雅楽を楽しむ」）
- ・ ユネスコの無形文化遺産に登録された「那智の田楽」や「奈良豆比古神社の翁舞」を上演（文楽劇場 9 月特別企画「田楽と猿楽—中世芸能をひもとく」）
- ・ 東日本大震災復興支援として「東北の芸能Ⅲ福島」、「東北の芸能Ⅳ（岩手・宮城・福島）」を上演（本館 6 月・1 月民俗芸能）

(26 年度)

- ・ 舞踊 5 公演、邦楽 5 公演、雅楽 2 公演、声明 1 公演、民俗芸能 2 公演、琉球芸能 1 公演、特別企画 6 公演実施
- ・ 国立文楽劇場開場 30 周年記念公演を実施（文楽劇場の全公演）
- ・ 伝統芸能に親しみを感じてもらうための新たな企画「伝統芸能の魅力」シリーズを開始（本館 6 月特別企画「雅楽を楽しむ」「声明を楽しむ」、7 月「日本舞踊を楽しむ」「邦楽を楽しむ」）
- ・ 17 年ぶりに現代曲のみを取り上げる公演を実施（本館 6 月邦楽「日本音楽の光彩」）
- ・ 東日本大震災復興支援として「東北の芸能Ⅴ」を上演（本館 9 月特別企画）

(27 年度)

- ・ 舞踊 5 公演、邦楽 5 公演、雅楽 2 公演、声明 1 公演、民俗芸能 4 公演、特別企画 5 公演実施
- ・ 難曲といわれる能狂言の演目を題材とした作品を集めた舞踊公演を実施（本館 5 月「能狂言の舞踊」）
- ・ 谷崎潤一郎の作品に描かれた曲を特集した邦楽公演を実施（本館 12 月「文豪の聴いた音曲」）
- ・ 京都から発信し発展した美意識“風流”の芸能を紹介した特別企画公演を実施（文楽劇場 9 月「風流の芸能」）
- ・ 東日本大震災復興支援として「東北の芸能Ⅵ」を上演（本館 4 月民俗芸能）

(28 年度)

- ・ 舞踊 4 公演、邦楽 4 公演、雅楽 3 公演、声明 2 公演、民俗芸能 2 公演、琉球芸能 1 公演、特別企画 6 公演実施
- ・ 独立行政法人化以降で最高の入場者数を達成
- ・ 国立劇場開場 50 周年記念公演として実施した舞踊・邦楽・民俗芸能・琉球芸能公演において、「道成寺」をキーワードに番組を構成
- ・ 様々な歌物、語り物の分野ごとの第一人者による邦楽公演を実施（本館 10 月・1 月「邦楽鑑賞会」）
- ・ 天台宗・真言宗の二大流派を比較的に取り上げた声明公演を実施（本館 10 月「声明」）
- ・ 東日本大震災復興支援として初めて文楽劇場で「東北の神楽」を上演（文楽劇場 5 月民俗芸能）
- ・ 天台声明中興の祖・良忍上人ゆかりの二派を比較することともなった声明公演を実施（文楽劇場 9 月「聲明 三井寺/大念佛寺」）

(29 年度)

- ・ 舞踊5公演、邦楽6公演、雅楽2公演、声明1公演、民俗芸能2公演、琉球芸能1公演、特別企画5公演実施
- ・ 本館では、歌舞伎舞踊の大曲「積恋雪関扉」に実力のある舞踊家が挑む舞踊公演、生誕 150 年を迎える夏目漱石を特集した邦楽公演、宮中儀式で奏されるために演奏機会の少ない国風歌舞を取り上げた雅楽公演、国立劇場の民俗芸能公演で初めて特集する「番楽」公演等、芸能の特性を活かした企画性の高い公演を実施
- ・ 文楽劇場では、ベテランから実力ある若手までを揃え、組踊と琉球舞踊で構成した、大阪では開場年度以来となる本格的な琉球芸能公演を実施
- ・ 新たに Twitter アカウント、Instagram アカウントを開設し、写真を掲載するなど、SNS を利用した広報活動を実施

《数値目標の達成状況》

【年度計画の達成率】

区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
公演入場者数	89.6%	92.5%	101.4%	104.5%	114.1%

【中期計画の達成率】

区 分	中期計画	前中期目標期間実績	第 3 期実績	達成率
公演数	年間 21 公演程度実施	—	平均 21.80 公演	103.8%
区 分	中期計画	前中期目標期間実績	第 3 期実績	達成率
公演入場者数	前中期目標期間の実績を超えるよう適切な鑑賞者数の目標を設定	93,288 人	97,227 人	104.2%

《自己点検評価 2-(1)-①-〈3〉 舞踊・邦楽・雅楽・声明・民俗芸能ほか》

【評定】

年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	期間見込評定	期間実績評定
自己評定		B	B	A	B	B	B
文科大臣	B	B	B	B		B	

【根拠】

○中期目標に定められた業務について着実に実施した。

- ・ 制作方針に従い、各ジャンルの特性に合わせた企画性の高い公演を、第一線で活躍する実演家を中心に起用して上演した。
- ・ 新進気鋭の実演家を中心に起用した企画を継続し、活躍の場を提供するとともに、同世代との交流や異ジャンルとの競演の機会を与えることで、一層の技芸向上に寄与した。
- ・ 日本舞踊・邦楽・雅楽・声明の各分野を横断的に紹介する初心者向けの入門公演「伝統芸能の魅力」を新たに実施し、解説や体験を交えた企画により、観客の伝統芸能への関心を高めた。

【課題と対応】

- ・ 引き続き、企画立案時より公演内容や公演時期等の計画・検討を綿密に行い、担当部署で連携して効果的な広報宣伝を行うなど、集客について一層の工夫を図りたい。

2-(1)-①-〈4〉 大衆芸能

《主要な業務実績》

- ・ 各年度とも計画どおり公演を実施し、26年度は特別企画1公演を追加実施（計321公演）
- ・ 関連団体等との協力により、多彩な出演者によるバラエティに富んだ公演を実施
- ・ 演芸家の技芸の伝承にも配慮した公演制作を実施
- ・ 国立演芸場開場35周年記念公演、国立文楽劇場開場30周年記念公演の実施（26年度）
- ・ 国立劇場開場50周年記念公演の実施（28年度）

《業務実績詳細》

- ・ 制作方針に従い、各年度とも概ね計画どおり公演を実施（26年度は特別企画1公演を追加実施）
 - ・ 関連団体等との協力により、真打昇進披露公演・襲名披露公演を実施
 - ・ 親子を対象として、寄席を楽しんでもらう企画を継続（「親子で楽しむ演芸会」）
 - ・ 上演機会の少ない名作に挑戦する企画を継続（「圓朝に挑む！」）
 - ・ 各年度において、若手新人公演の出演者を対象に花形演芸大賞の審査を実施、受賞者を公表
- (25年度)
- ・ （演芸場）定席22公演、若手新人12公演、新春国立名人会1公演、国立名人会11公演、特別企画10公演を実施
 - ・ （文楽劇場）浪曲2公演、上方演芸特選会6公演を実施
 - ・ 過去の大衆芸能脚本募集の受賞作品を、一流の実演家が演じる企画を実施（演芸場8月特別企画「大衆芸能新作脚本募集 受賞作品の会」）
- (26年度)
- ・ （演芸場）定席22公演、若手新人12公演、新春国立名人会1公演、国立名人会11公演、特別企画11公演を実施
 - ・ （文楽劇場）浪曲2公演、上方演芸特選会6公演を実施
 - ・ 国立演芸場開場35周年記念公演（演芸場4～6月）及び国立文楽劇場開場30周年記念公演（文楽劇場の全公演）を実施
 - ・ 特別企画1公演を追加実施（演芸場2月特別企画「噺家ディキシーバンド『にゅうおいらんず』特別公演」）
- (27年度)
- ・ （演芸場）定席22公演、若手新人12公演、新春国立名人会1公演、国立名人会11公演、特別企画10公演を実施
 - ・ （文楽劇場）浪曲2公演、上方演芸特選会6公演を実施
 - ・ 国立演芸場ならではの舞台装置や舞台照明設備を活かした演出を取り入れた「新・旧芝居噺の会」を実施（演芸場3月特別企画）
- (28年度)
- ・ （演芸場）定席22公演、若手新人12公演、新春国立名人会1公演、国立名人会11公演、特別企画10公演を実施
 - ・ （文楽劇場）浪曲2公演、上方演芸特選会6公演を実施
 - ・ 国立劇場開場50周年記念公演を実施
 - ・ 国立劇場開場50周年記念公演として、文楽と歌舞伎で各々通し上演される「仮名手本忠臣蔵」に因んで、「義土物」の演目で構成した「芸術祭寄席～忠臣蔵の世界～」を実施（演芸場10月特別企画）
- (29年度)
- ・ （演芸場）定席公演22公演、若手新人公演12公演、新春国立名人会1公演、国立名人会11公演、特別企画公演10公演を実施
 - ・ （文楽劇場）浪曲2公演、上方演芸特選会6公演を実施
 - ・ 全体で目標を上回る入場者数を達成
 - ・ 若手新人公演の出演者を対象に、平成29年度花形演芸大賞の審査を実施、受賞者を公表

《数値目標の達成状況》

【年度計画の達成率】

区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
公演入場者数	95.8%	97.3%	101.0%	111.4%	109.6%

【中期計画の達成率】

区 分	中期計画	前中期目標期間実績	第 3 期実績	達成率
公演数	年間 64 公演程度実施	—	平均 64.20 公演	100.3%
区 分	中期計画	前中期目標期間実績	第 3 期実績	達成率
公演入場者数	前中期目標期間の実績を超えるよう適切な鑑賞者数の目標を設定	277,952 人	269,762 人	97.1%

《自己点検評価 2-(1)-①-〈4〉 大衆芸能》

【評定】

年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	期間見込評定	期間実績評定
自己評定		B	B	B	B	B	B
文科大臣	A	B	B	B		B	

【根拠】

○中期目標に定められた業務について着実に実施した。

- ・ 関係団体等と協力しつつ、多様な出演者によるバラエティに富んだ定席公演や、通常の寄席では演じられる機会の少ない演目や上演形態を取り上げるなど、国立演芸場ならではの企画性の高い公演を実施した。
- ・ 若手新人公演や浪曲錬声会を継続的に実施し、中堅・若手の演芸家に対して技芸研鑽の場を提供した。

【課題と対応】

- ・ 引き続き魅力ある番組作りに努めるとともに、営業や宣伝活動の工夫や、近隣施設や地域との連携等により、新たな観客を増やすための方策に積極的に取り組みたい。

《主要な業務実績》

- ・ 各年度とも計画どおり公演を実施（計 255 公演）
- ・ 能楽全体を見渡す視点に立った演目立ての公演（定例ほか）や、連続特集企画（〔月間特集〕〔演出の様々な形〕ほか）の実施
- ・ 上演の途絶えた優れた演目の復曲、新作の上演（「スーパー能 世阿弥」「名取ノ老女」「鮎」ほか）
- ・ 解説を付した普及公演や、親子・社会人等を対象とした企画を実施
- ・ 青少年等を対象とした鑑賞教室を継続し、新たに外国人向けの公演「Discover NOH & KYOGEN」を実施
- ・ 27・28 年度において、独立行政法人化以降で最高の入場率を連続更新
- ・ 国立能楽堂開場 30 周年記念公演を実施（25 年度）
- ・ 国立劇場開場 50 周年記念公演の実施（28 年度）
- ・ 外国人のためのミニ能楽公演「National Noh Theatre Showcase」を新たに企画して実施（29 年度）

《業務実績詳細》

- ・ 制作方針に従い、各年度とも計画どおり公演を実施
 - ・ 月ごとにテーマを設けて、演目に連続性や関連性を持たせる〔月間特集〕を継続的に企画
 - ・ 同一曲目を異なる流儀や家により上演し多様な演出を比較鑑賞する企画を実施（〔演出の様々な形〕）
 - ・ 親子・社会人を対象とした企画を継続（「夏休み親子で楽しむ能の会／狂言の会」「働く貴方に贈る」）
- (25 年度)
- ・ 定例 18 公演、普及 9 公演、企画 23 公演、能楽鑑賞教室 1 公演を実施
 - ・ 国立能楽堂開場 30 周年記念公演を実施
 - ・ 上演機会が少ない大曲・秘曲として、「関寺小町」「道成寺」「釣狐」等を上演
 - ・ 新作「スーパー能 世阿弥」を上演
 - ・ 演出の見直しによる企画〔能を再発見する〕として、「雲林院」「藤戸」を上演
- (26 年度)
- ・ 定例 18 公演、普及 9 公演、企画 23 公演、能楽鑑賞教室 1 公演を実施
 - ・ 新作小舞「雪づくし」「雪逍遥」を上演
 - ・ 演出の見直しによる企画〔能を再発見する〕として、「百万」「花筐」を上演
- (27 年度)
- ・ 定例 20 公演、普及 10 公演、企画 20 公演、能楽鑑賞教室 1 公演を実施
 - ・ 国立能楽堂が委嘱初演した新作能「紅天女」を再演
 - ・ 震災の翌年から継続してきた企画「復興と文化」の特別編として、復曲能「名取ノ老女」を上演
 - ・ 独立行政法人化以降で最高の入場率を記録
- (28 年度)
- ・ 定例 22 公演、普及 11 公演、企画 17 公演、能楽鑑賞教室 1 公演を実施
 - ・ 国立劇場開場 50 周年記念公演を実施
 - ・ 51 公演すべてで入場者数の目標を達成し、入場率は独立行政法人化以降で最高の入場率を更新
 - ・ 国立能楽堂が復曲した能「阿古屋松」を再演
 - ・ 狂言界の重鎮が他家の若手と共演する企画として、狂言の会「家・世代を越えて」を実施
 - ・ 外国人のための能楽鑑賞教室「Discover NOH & KYOGEN」を新たに実施し、日本語・英語に加え、中国語・韓国語の字幕を提供し、多言語化に対応
- (29 年度)
- ・ 能楽 51 公演（定例公演 22 公演、普及公演 10 公演、企画公演 18 公演、鑑賞教室 1 公演）を実施
 - ・ 国立能楽堂や他の能楽堂が制作した復曲能、復曲狂言、新作狂言を再演し、演目の拡充に貢献
 - ・ 「月間特集」や「演出の様々な形」等、企画性のある公演を実施
 - ・ 18 年ぶりに黒川能の本格公演を実施
 - ・ 10 年ぶりに新作狂言を制作・初演し、新たなレパートリーを創出（「鮎」）

- ・ 「Discover NOH & KYOGEN」を継続実施
- ・ 外国人のためのミニ能楽公演「National Noh Theatre Showcase」を実施

《数値目標の達成状況》

【年度計画の達成率】

区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
公演入場者数	100.2%	102.1%	103.6%	105.9%	105.3%

【中期計画の達成率】

区 分	中期計画	前中期目標期間実績	第 3 期実績	達成率
公演数	年間 51 公演程度実施	—	平均 51.0 公演	100.0%
区 分	中期計画	前中期目標期間実績	第 3 期実績	達成率
公演入場者数	前中期目標期間の実績を超えるよう適切な鑑賞者数の目標を設定	178,702 人	189,005 人	105.8%

《自己点検評価 2-(1)-①-〈5〉 能楽》

【評定】

年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	期間見込評定	期間実績評定
自己評定		A	A	A	A	B	A
文科大臣	A	B	A	A		B	

【根拠】

- 中期目標に定められた業務について着実に実施し、全体で所期の目標を上回る実績を示した。
- ・ 制作方針に従い、伝統的な演目を曲柄や季節に配慮しつつ上演するとともに、新作や上演の途絶えた優れた演目の復曲等に着実に取り組んだ。
 - ・ 復曲、新作、上演機会の少ない大曲等の上演に取り組み、外部専門家から高く評価される舞台成果を挙げた。特に、国立能楽堂委嘱新作「スーパー能 世阿弥」(25 年度)は、事前の試演会、現代語上演、照明効果等で話題を集めた画期的な上演となり、その後全国各地で再演された。また、復曲能「名取ノ老女」(27 年度)では、被災地を舞台とした廃絶曲を、各流の能楽師や地元名取市の協力体制を得て、復興を後押しする復曲作品を生み出すことができた。
 - ・ 月間特集を組んで公演に連続性や関連性を持たせる企画性、異種芸能との比較上演の実施、演出の見直しにより能楽鑑賞の新たな視点を提示する公演等は、いずれも国立能楽堂独自の切り口で特色ある公演であり、能楽の普及振興に寄与した。
 - ・ 通常は他流・他家と同じ作品に出演しない能楽界の中で、複数の流儀・家が参加して一つの作品を作り上げる企画は、国立能楽堂ならではの取組として特別な舞台成果を挙げた(28 年 3 月特別企画「名取ノ老女」、28 年 4 月企画「狂言の会」)。
 - ・ 文化プログラムへの参画を見据えた外国人向けの公演「Discover NOH & KYOGEN」を新たに企画上演し、観客や外部専門家等から企画及び取組状況について高く評価された。

【課題と対応】

- ・ 復曲や上演が稀な演目等、一般になじみのない演目については、公演の企画意図や上演意義が的確に伝わるよう、番組構成や広報活動を工夫したい。

2-(1)-①-6 組踊等沖縄伝統芸能

《主要な業務実績》

- ・ 各年度とも概ね計画どおり公演を実施（計 149 公演・25 年度と 29 年度は台風の影響により各 1 公演中止）
- ・ 上演機会が少ない優れた演目の上演（「探義伝敵討」「大城崩」史劇「大新城忠勇伝」ほか計 21 演目）
- ・ 新作の上演（新作組踊「聞得大君誕生」再演、「初桜」、新作歌舞劇「今日ぬ誇らしゃや」ほか計 22 演目）
- ・ 本土の芸能やアジア・太平洋地域の芸能を上演（「アジア・太平洋地域の芸能」ほか）
- ・ 組踊に加え、新たに琉球舞踊と沖縄芝居の各ジャンルで解説を付した普及公演を実施
- ・ 青少年等を対象とした鑑賞教室を継続し、新たに外国人向けの公演「Discover KUMIODORI」を実施（28 年度～）
- ・ 国立劇場おきなわ開場 10 周年記念公演を実施（25・26 年度）
- ・ 27 年度において、国立劇場おきなわ開場以来最高の入場者数を更新
- ・ 組踊音楽太鼓実演家の重要無形文化財保持者各個認定を記念して、新たに企画し追加上演（29 年度）

《業務実績詳細》

- ・ 制作方針に従い、各年度とも概ね計画どおり公演を実施（25 年度、29 年度は台風の影響により各 1 公演を中止）
- ・ 本土の芸能（大衆芸能・能楽等）や、アジア・太平洋地域の芸能を特集した企画を継続
(25 年度)
 - ・ 定期 18 公演、企画 7 公演、研究 1 公演、普及 3 公演を実施
 - ・ 国立劇場おきなわ開場 10 周年記念公演を実施
 - ・ 組踊の大曲「大川敵討」を上演
 - ・ 上演機会が少ない優れた演目の上演（「貞孝夫人」「糸納敵討」「西南敵討」）
 - ・ 新作組踊「伊野波節異聞」「平敷屋朝敏～哀・愛しゃ～」、喜劇「ペーちんの恋人～モリエール『守銭奴』より～」、新作歌舞劇「今日ぬ誇らしゃや」を初演
- ・ 定期 19 公演、企画 6 公演、研究 1 公演、普及 4 公演を実施
(26 年度)
 - ・ 国立劇場おきなわ開場 10 周年記念公演を実施
 - ・ 上演機会が少ない優れた演目の上演（「月の豊多」「未生の縁」「辺戸の大王」）
 - ・ 新作組踊「聞得大君誕生」を再演
- ・ 定期 17 公演、企画 7 公演、研究 1 公演、普及 5 公演を実施
(27 年度)
 - ・ 国立劇場おきなわ開場以来最高の入場者数を更新
 - ・ 上演機会が少ない優れた演目の上演（「忠臣義勇」「探義伝敵討」「十貫瀬の七つ墓」）
 - ・ 新作組踊「初桜」を初演
 - ・ 普及公演として、「はじめての琉球舞踊」「沖縄芝居鑑賞教室」を新たに実施
- ・ 定期 17 公演、企画 7 公演、研究 1 公演、普及 5 公演を実施
(28 年度)
 - ・ 上演機会が少ない優れた演目の上演（「大城崩」「仲村渠真嘉戸」「父子忠臣の巻」史劇「大新城忠勇伝」喜劇「米を作る家」「こわれた南蛮甕」）
 - ・ 新作組踊「玉露の妖精」を上演
 - ・ 「組踊 300 年」に向けたテーマ作品として「執心鐘入」を取り上げ、関連する作品を 4 公演で連続して上演（11 月組踊鑑賞教室、1 月定期公演、2 月『執心鐘入』にまつわる芸能、3 月「さかさま『執心鐘入』」）
 - ・ 外国人のための組踊鑑賞教室「Discover KUMIODORI」を新たに実施
- ・ 定期公演 15 公演、企画公演 8 公演、研究公演 2 公演、普及公演 5 公演を実施
(29 年度)

- ・ 比嘉聰氏の「組踊音楽太鼓」の人間国宝認定を記念して「人間国宝至芸の宴」（企画公演 1 公演）を企画し追加上演
- ・ 新作組踊の上演（7 月「初桜」再演、12 月「太鼓の縁」初演）
- ・ 上演機会が少ない優れた演目の上演（5 月組踊「二山和睦の巻」、8 月組踊「微行の巻」、2 月沖縄芝居 史劇「護佐丸と阿麻和利」）
- ・ 上演の途絶えている演目の復曲上演（2 月「御冠船踊と琉狂言」）
- ・ 「Discover KUMIODORI」を継続実施
- ・ 「組踊 300 年」に向けたテーマ作品として「二童敵討」を取り上げ、関連する作品を 4 公演で連続して上演（11 月組踊鑑賞教室、1 月組踊公演「二童敵討」、2 月沖縄芝居公演「史劇『護佐丸と阿麻和利』」、3 月民俗芸能公演「忠臣護佐丸」）

《数値目標の達成状況》

【年度計画の達成率】

区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
公演入場者数	96.7%	110.2%	103.5%	93.3%	103.7%

【中期計画の達成率】

区 分	中期計画	前中期目標期間実績	第 3 期実績	達成率
公演数	年間 30 公演程度実施	—	*平均 29.80 公演	*99.3%
区 分	中期計画	前中期目標期間実績	第 3 期実績	達成率
公演入場者数	前中期目標期間の実績を超えるよう適切な鑑賞者数の目標を設定	79,344 人	84,080 人	106.0%

*台風による公演中止（25 年度 1 公演、29 年度 1 公演）を除くと達成率 100.7%

《自己点検評価 2-(1)-①-〈6〉 組踊等沖縄伝統芸能》

【評定】

年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	期間見込評定	期間実績評定
自己評定		B	B	B	A	B	B
文科大臣	A	B	B	B		B	

【根拠】

- 中期目標に定められた業務について着実に実施した。
- ・ 制作方針に従い、上演機会が少ない演目や新作の上演・再演等、沖縄伝統芸能全般の演目の活性化に努め、次世代への技芸の継承を図る意欲的な取組を実施した。
- ・ 本土の芸能やアジア・太平洋地域の芸能を特集した企画を継続的に実施し、県外や海外の地域との交流を行った。
- ・ 組踊に加え、新たに琉球舞踊と沖縄芝居の各ジャンルで解説を付した普及公演を実施するなど、沖縄伝統芸能の観客層を拡大する取組の充実を図った。

【課題と対応】

- ・ 知名度が低い演目や企画は、企画立案時から広報宣伝、営業方法等について工夫を行う必要がある。
- ・ 2019 年の「組踊上演 300 年」に向けて、組踊の技芸伝承のため、県内外の観客層の一層の拡大に努める。

《主要な業務実績》

1. 復活上演候補演目の上演候補台本準備稿の作成作業

- ・ 国立劇場文芸研究会を設置
- ・ 「復活上演候補作品一覧」の見直し及び検討を実施
- ・ 6作品の上演用準備台本を作成
- ・ 上演につながる台本の補綴（29年度 30年5月上演「七重咲浪花土産」）

2. 歌舞伎の新作脚本募集

- ・ 隔年で募集を行い、入賞作の選考を実施
- ・ 各種媒体による募集事業の周知

3. 歌舞伎における復活等の上演

- ・ 原作から新たに脚本を作成、補綴して上演（3演目）
- ・ 上演が途絶えた演目・場面を復活して上演（8演目）
- ・ 復活演目を練り直して再演（4演目）

4. 文楽における新作の上演及び復曲等の上演準備作業

- ・ 新作の上演（5演目）
- ・ 復曲の上演（3演目）

5. 大衆芸能の新作脚本募集

- ・ 5回募集を行い、入賞作の選考を実施（毎年）
- ・ 各種媒体による募集事業の周知

6. 能楽における新作及び復曲の上演

- ・ 新作の上演（8演目）
- ・ 復曲の上演（14演目）
- ・ 台本及び演出の見直しによる上演（11演目）

7. 組踊等沖縄伝統芸能における新作組踊等の上演

- ・ 上演機会が少ない優れた演目の上演（21演目）
- ・ 新作の上演・再演（22演目）
- ・ 復曲の上演（琉狂言2演目）
- ・ 国立劇場おきなわ創作舞踊大賞の作品募集を5回行い、入賞作の選考及び上演を実施

8. その他の創作委嘱作品の上演等

- ・ 新作の上演（5演目）

《業務実績詳細》

1. 復活上演候補演目の上演候補台本準備稿の作成作業

- ・ 上演台本の補綴・執筆を行う国立劇場文芸研究会を設置
- ・ 復活上演候補作品調査検討委員会において、「復活上演候補作品一覧」の見直し及び検討を実施
- ・ 上演用準備台本の作成（「太平記忠臣講釈」「銘作切籠曙」「念力箭立楯」「曾我祭狭競」「鳴響御未刻太鼓」「升鯉滝白旗」）
- ・ 上演用準備台本の作成準備（「當糞八幡祭」「月雪花鈍面掛額」「命懸色の二番目」）
- ・ 舞踊演目「七重咲浪花土産」について、30年5月舞踊公演での上演に向けて補綴台本を作成

2. 歌舞伎の新作脚本募集

- ・ ポスター・チラシの掲示・配布、雑誌やネットメディアへの広告掲載による募集事業の周知
- ・ 25年10月から26年3月末まで応募を受付
応募総数166篇から選考を行い、佳作1篇、公益財団法人清栄会奨励賞特別賞1篇を決定
- ・ 27年11月から28年3月末まで応募を受付
応募総数143篇から選考を行い、優秀作1篇、公益財団法人清栄会奨励賞2篇を決定
- ・ 29年10月から30年3月末まで応募を受付
募集開始に際し、上演の可能性を広げるため応募要項を見直し

3. 歌舞伎における復活等の上演

- ・ 原作から新たに脚本を作成して上演（「しらぬい譚」）
- ・ 原作から新たに補綴して上演（「忠臣蔵形容画合」「處女翫浮名横櫛」）
- ・ 上演が途絶えた演目の復活（「三千両初春駒曳」「弥作の鎌腹」「隅田春妓女容性」）
- ・ 上演が途絶えた場面の復活（「双蝶々曲輪日記」新清水の場、「伊勢音頭恋寝刃」太々講の場、「南総里見八犬伝」（上野）白井城下の場、「神霊矢口渡」焼餅坂の場、由良兵庫之助新邸の場、生麦村道念庵室の場、「伊賀越道中双六」円覚寺方丈の場、山田幸兵衛住家の場）
- ・ 復活演目の再演（「小春穂沖津白浪」「伊賀越道中双六」「霊験亀山鉾」「世界花小栗判官」）

4. 文楽における新作の上演及び復曲等の上演準備作業

- ・ 新作の上演（本館「不破留寿之太夫」、文楽劇場「かみなり太鼓」「ふしぎな豆の木」「新編西遊記 GO WEST！玉うさぎの涙」「金壺親父恋達引」）
- ・ 本公演での復曲の上演（本館「大塔宮囃鏝」）
- ・ 試演会等での復曲の上演（文楽劇場「蘭奢待新田系図」「花魁荅八総」）
- ・ 新作の上演準備作業
- ・ 復曲作業（本館「草津乳母餅」）

5. 大衆芸能の新作脚本募集

- ・ 平成 25 年度（第 15 回）大衆芸能脚本募集「浪曲」部門
応募総数 50 篇から選考を行い、佳作 2 篇、公益財団法人清栄会奨励賞 1 篇を決定
- ・ 平成 26 年度（第 16 回）大衆芸能脚本募集「講談」部門
応募総数 76 篇から選考を行い、優秀作 1 篇、佳作 2 篇、公益財団法人清栄会奨励賞 2 篇を決定
- ・ 平成 27 年度（第 17 回）大衆芸能脚本募集「落語」部門
応募総数 90 篇から選考を行い、優秀作 1 篇、佳作 2 篇、公益財団法人清栄会奨励賞 2 篇を決定
- ・ 平成 28 年度（第 18 回）大衆芸能脚本募集「漫才・コント」部門
応募総数 114 篇から選考を行い、優秀作 1 篇、佳作 2 篇、公益財団法人清栄会奨励賞 2 篇を決定
- ・ 平成 29 年度（第 19 回）大衆芸能脚本募集「浪曲」部門
応募総数 24 篇から選考を行い、佳作 3 篇、奨励賞 2 篇を決定

6. 能楽における新作及び復曲の上演

- ・ 新作の上演
25 年度：スーパー能「世阿弥」（国立能楽堂委嘱初演）
26 年度：新作小舞「雪づくし」「雪逍遥」（国立能楽堂委嘱初演）、新作狂言「大和西瓜」
27 年度：新作能「紅天女」
28 年度：新作狂言「太郎くんの冒険」
29 年度：新作狂言「鮎」（国立能楽堂委嘱初演）、新作狂言「ふろしき」
- ・ 復曲の上演
25 年度：復曲能「鶴羽」
26 年度：復曲能「敷地物狂」、復曲狂言「茄子」
27 年度：復曲狂言「若菜」、復曲能「菊慈童 鬮縣山」、復曲狂言「吟三郎聾」
復曲能「名取ノ老女」（国立能楽堂制作初演）
28 年度：復曲能「阿古屋松」、復曲狂言「連尺」、復曲能「菅丞相」、復曲能「綾鼓」
29 年度：復曲能「名取ノ老女」、復曲狂言「浦島」、復曲能「鶴羽」
- ・ 台本及び演出の見直しによる上演
25 年度：能「自然居士」、能「雲林院」、能「呉服」、能「藤戸」
26 年度：能「百万」、能「古作花筐」
27 年度：能「水無月祓」
28 年度：狂言「鞍馬参」
29 年度：狂言「伯養」、復曲狂言「浦島」、能「玉井 龍宮城」

7. 組踊等沖縄伝統芸能における新作組踊等の上演

- ・ 上演機会が少ない優れた演目の上演
25年度：「貞孝夫人」「糸納敵討」「西南敵討」
26年度：「月の豊多」「未生の縁」「辺戸の大王」
27年度：怪談劇「十貫瀬の七つ墓」「忠臣義勇」「探義伝敵討」
28年度：史劇「大新城忠勇伝」「大城崩」「仲村渠真嘉戸」喜劇「米を作る家」「こわれた南蛮甕」「父子忠臣の巻」
29年度：組踊「二山和睦の巻」舞踊劇「村栄え」舞踊劇「浦島」組踊「微行の巻」時代舞踊歌劇「菖蒲の由来記」沖縄芝居「史劇『護佐丸と阿麻和利』」
- ・ 新作の上演・再演
25年度：新作組踊「伊野波節異聞」新作組踊「平敷屋朝敏～哀・愛しゃ～」
喜劇「ペーちゃんの恋人～モリエール『守銭奴』より～」歌舞劇「今日ぬ誇らしやや」
26年度：新作組踊「聞得大君誕生」新作舞踊「蓬莱島」
新作組踊「喜劇『鶴亀二児其ノ後ノ嘶～続・二童敵討～』」
新作組踊「組踊版シンデレラ～ようこそ組踊城へ～」
27年度：喜劇「Wife～トービラーの妻たち～」喜劇「無念大蛇其ノ後ノ嘶～続・孝行の巻～」
「組踊版シンデレラ～ようこそ組踊城へ～」新作組踊「初桜」
28年度：新作組踊「組踊版・シンデレラ」新作組踊「玉露の妖精」
喜劇「沖縄芝居入門～つる・かめ・とらと沖縄芝居～」
喜劇「羽衣天女其ノ後ノ嘶～続・銘苺子～」新作組踊「さかさま『執心鐘入』」
29年度：新作組踊「初桜」新作組踊「組踊版・シンデレラ」喜劇「手水恋模様其ノ後ノ嘶～続・手水の縁～」新作組踊「太鼓の縁」喜劇「ペーちゃんの恋人」
- ・ 復曲の上演
29年度：琉狂言「科当」「墨塗」
- ・ 国立劇場おきなわ創作舞踊大賞の作品募集
25年度：第4回創作舞踊大賞を実施、大賞1作品を決定
大賞「伊野波女童」仲程めぐみ
26年度：第5回創作舞踊大賞を実施、大賞1作品、奨励賞1作品、佳作1作品を決定
大賞「遊行流れ」比嘉いずみ
奨励賞「志情の綾糸」玉城静江
佳作「十五夜」真境名あき
27年度：第6回創作舞踊大賞を実施、奨励賞1作品、佳作2作品を決定
奨励賞「清ら思い」嶺井清美
佳作「ていだ花咲いわたり」真境名あき、「若水」仲嶺麗子・仲嶺絵里奈
28年度：第7回創作舞踊大賞を実施、大賞1作品、奨励賞1作品、佳作1作品を決定
大賞「花心」平良恵子
奨励賞「世果報ちどり」前川美智子
佳作「桜梅桃季」上里初枝・島尻ひさみ・瑞慶山和子
29年度：第8回創作舞踊大賞を実施、奨励賞1作品、佳作1作品を決定
奨励賞「綾結び」喜屋武愛香
佳作「赤嶺里之子」嘉数幸雅
- ・ 創作舞踊大賞入選作を、当該年度の定期公演・琉球舞踊「創作舞踊の会」(～28年度)、企画公演「創作舞踊と新作組踊『太鼓の縁』」(29年度)で上演
- ・ 過去の創作舞踊大賞入選作を、定期公演等で積極的に上演

8. その他の創作委嘱作品の上演等

- ・ 雅楽「雉門松濤楽」(28年度)
- ・ 新作邦楽囃子「鶴の寿」(28年度)
- ・ 邦楽「箏、唐箏、瑟、二十五絃箏のための過現反射音形調子」(29年度)
- ・ 二才踊「青雲」、女踊「思羽」(29年度)

《自己点検評価 2-(1)-①-〈7〉 演目の拡充》

〔評定〕

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	期間見込評定	期間実績評定
自己評定		B	B	A	A	B	A
文科大臣	A	B	B	A		B	

〔根拠〕

○中期目標に定められた業務について着実に実施し、全体で所期の目標を上回る実績を示した。

- ・ 歌舞伎、文楽、大衆芸能、能楽、組踊等沖縄伝統芸能の各分野で、新作・復活・復曲の上演を着実に実施し、上演レパートリーの拡充に努めた。
- ・ 創作委嘱作品の上演を、雅楽、邦楽、組踊等沖縄伝統芸能において実施した。
- ・ 期間中に実施した新作・復活等の上演演目総数は 74 演目であり、前中期目標期間実績（45 演目）に対して 164.4%の実績となった。
- ・ 復活した作品を再演することで、レパートリーとしての定着を図った。
- ・ 上演準備作業、新作脚本等の募集等を着実に実施して演目の拡充を図った。
- ・ 国立劇場おきなわにおいて、創作舞踊大賞を募集して芸能の発展を図るとともに、入選作品を主催公演で積極的に上演した。

〔課題と対応〕

- ・ 今後とも、演目の拡充に向けた新作・復曲の上演準備作業を継続するとともに、歌舞伎及び大衆芸能の新作脚本募集については、より効果的な募集制度等の検討を不断に行う。

2-(1)-② 連携協力・地方における上演等 [伝統芸能の公開]

《主要な業務実績》

1. 外部専門家等の意見聴取、アンケート調査の実施

- ・ 外部専門家等の意見を聴取するため、公演専門委員会の開催等を実施
- ・ 観客の意見を聴取するためアンケート調査を実施、
満足回答率実績：25年度 81.6%、26年度 82.8%、27年度 86.0%、28年度 88.4%、29年度 89.3%

2. 共催・受託などによる公演

- ・ 文化庁芸術祭の主催公演及び協賛公演を実施
- ・ 地方自治体等の協賛・後援・協力により各種公演を実施
- ・ 「beyond2020 プログラム」に参加

3. 全国各地の文化施設等における公演

- ・ 「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」を踏まえた全国各地の文化施設等における歌舞伎鑑賞教室、文楽公演、能楽公演、組踊等沖縄伝統芸能公演を実施

4. 国際文化交流公演等

- ・ 外国人を対象とする入門公演、国際文化交流公演、海外公演等を実施
- ・ 外国人向け公演に際して、各国駐日大使等大使館関係者を招待

《業務実績詳細》

1. 外部専門家等の意見聴取、アンケート調査の実施

- ・ 各分野において専門委員による公演ごとのレポート提出及び年2回の公演専門委員会等の開催
- ・ アンケート調査を実施し、観客の意見を聴取
満足回答率実績：25年度 81.6%、26年度 82.8%、27年度 86.0%、28年度 88.4%、29年度 89.3%

2. 共催・受託などによる公演

- ・ 文化庁芸術祭の主催公演及び協賛公演を実施
- ・ 鑑賞教室等における地方自治体、教育委員会、専修学校各種学校協会、旅行社等の後援・協力
(本館)
 - ・ 東日本大震災復興支援公演における地方自治体、教育委員会等の協賛・後援
 - ・ 国立劇場開場50周年記念事業等における千代田区等の後援・協力
(能楽堂)
 - ・ 10～11月企画公演における古典の日推進委員会の後援
(文楽劇場)
 - ・ 関西元気文化圏共催事業（全公演）
 - ・ 大阪文化祭への参加（主催：大阪府・大阪市・公益財団法人関西・大阪21世紀協会）
 - ・ 公益財団法人文楽協会、特定非営利活動法人人形浄瑠璃文楽座及び大阪府・大阪市が行う文楽普及公演等に対する、文楽人形のかしら、衣裳、小道具の貸与及び技術職員（かしら・床山・衣裳・小道具）の派遣
 - ・ 関西学院大学との連携協力協定に基づく大学の授業での文楽技芸員による解説・実演や、学生団体鑑賞等の実施
 - ・ 文楽劇場での東日本大震災復興支援公演「東北の神楽」における国立民族学博物館との共催
(国立劇場おきなわ)
 - ・ 沖縄県文化観光戦略推進事業助成事業として県外文化施設で組踊や琉球舞踊を上演
 - ・ 沖縄県国立劇場おきなわ普及促進事業として国立劇場おきなわで制作した公演プログラムを県内文化施設で上演
 - ・ 国立劇場おきなわ開場10周年記念特別公演における沖縄県との共催
- (その他)
 - ・ 文化庁、公益社団法人全国高等学校文化連盟、東京都教育委員会、東京都高等学校文化連盟主催の「全国高等学校総合文化祭優秀校東京公演」への協賛
 - ・ 一般社団法人伝統歌舞伎保存会主催の「伝統歌舞伎保存会研修発表会」への協賛

- ・ 一般社団法人伝統歌舞伎保存会主催の「小学生のための歌舞伎体験教室」への協賛
- ・ 公益社団法人日本俳優協会、一般社団法人伝統歌舞伎保存会、松竹株式会社が刊行する「ポケット版『かぶき手帖』」への協賛
- ・ 公益財団法人日本財団主催の「にっぽん文楽」への協力
- ・ アーツカウンシル東京主催の「大江戸寄席と花街のおどり」への協力
- ・ 東京都、アーツカウンシル東京、公益社団法人日本芸能実演家団体協議会主催の「キッズ伝統芸能体験」への協賛

3. 全国各地の文化施設等における公演

「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」を踏まえ、全国各地の文化施設等における公演を実施した。

(本館)

- ・ 歌舞伎鑑賞教室の各地での実施
静岡公演 (5 公演)
神奈川公演 (5 公演)

(能楽堂)

- ・ 国立能楽堂制作作品等の受託公演及び制作協力の実施
スーパー能「世阿弥」受託公演 (3 公演)
「能・狂言名作鑑賞会」受託公演 (1 公演)
スーパー能「世阿弥」制作協力 (7 公演)
新作能「紅天女」受託公演 (1 公演)
新作能「紅天女」制作協力 (3 公演)
復曲能「阿古屋松」制作協力 (1 公演)
「百万」制作協力 (1 公演)
復曲能「名取ノ老女」ほか受託公演 (1 公演)

(文楽劇場)

- ・ 文楽劇場制作作品の受託公演の実施
「ふしぎな豆の木」受託公演 (1 公演)

(国立劇場おきなわ)

- ・ 国立劇場おきなわ県外公演 (沖縄県文化観光戦略推進事業等) の実施
県外公演 (6 公演)、県外講座 (1 講座)、県内公演 (11 公演)

4. 国際文化交流公演等

(1) 国際文化交流公演等

- ・ 外国人を対象とする入門公演・ミニ公演
「Discover KABUKI」(3 公演)
「Discover BUNRAKU」(2 公演)
「Discover BUNRAKU－BUNRAKU for Beginners－」(2 公演)
「Discover NOH & KYOGEN」(2 公演)
「Discover KUMIODORI」(2 公演)
「National Noh Theatre Showcase」(1 公演)
- ・ 国際文化交流公演
「アジア・太平洋地域の芸能」(5 公演)
- ・ 海外公演等
(26 年度) 文化庁海外展「Theatre of Dreams, Theatre of Play: Nō and Kyōgen in Japan」
(26 年度) 国立劇場おきなわ琉球芸能南米公演～琉球の新風(みーかじ)・男性舞踊家の競演～(独立行政法人国際交流基金主催、公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団共催)
(29 年度) 2017 年ユネスコ人類無形文化遺産招待公演 (組踊・琉球舞踊韓国公演)

(2) 海外の芸能関係者等の来場、見学等

- ・ (25 年度) 本館 4 件 8 人
- ・ (26 年度) 本館 2 件 32 人、文楽劇場 2 件 3 人
- ・ (27 年度) 本館 3 件 10 人、能楽堂 1 件 1 人、文楽劇場 1 件 1 人、国立劇場おきなわ 1 件 47 人
- ・ (28 年度) 本館 4 件 9 人、能楽堂 6 件 19 人、文楽劇場 5 件 25 人

- ・ (29年度) 本館 7件 60人、能楽堂 4件 16人、文楽劇場 4件 18人、国立劇場おきなわ 1件 27人

(3) 在日各国大使等の公演招待

- ・ (28年度) 本館「Discover KABUKI」において各国駐日大使等大使館関係者を招待 (41か国 69名)
- ・ (29年度) 本館「Discover KABUKI」において各国駐日大使等大使館関係者を招待 (37か国 61名)

《自己点検評価 2-(1)-② 連携協力・地方における上演等[伝統芸能の公開]》

【評定】

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	期間見込評定	期間実績評定
自己評定		B	B	A	A	B	B
文科大臣	B	B	B	B		B	

【根拠】

- 中期目標に定められた業務について着実に実施した。
 - ・ 外部専門家等の意見聴取や、観客へのアンケート調査を適切に実施し、後の事業運営に反映した。
 - ・ 各館で、文化庁芸術祭の主催公演及び協賛公演の実施したほか、地方公共団体等の協賛・後援・協力により公演を実施した。
 - ・ 「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」を踏まえた全国の公立文化施設等における公演を継続的に実施した。
 - ・ 外国人を対象とする入門公演を新たに実施するなど、国際文化交流公演等に意欲的に取り組んだ。

【課題と対応】

- ・ 引き続き関係団体と適切な連携協力を行い、鑑賞機会の拡大に努めるとともに、国際文化交流に資する公演の実施に継続的に取り組む。

2- (2) 現代舞台芸術の公演

《中期目標》

2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演

現代舞台芸術の振興普及を図るため、前中期目標期間の実績を踏まえ、より多くの人々が幅広い分野の公演を鑑賞することを目標とし、現代舞台芸術の公演を行うこと。また、以下の観点からこれらの公演の充実等を図ること。

(1) 主催公演

- イ 国際的に比肩しうる高い水準の現代舞台芸術を自主制作により公演すること。
- ウ 公開・公演の目的、期待する成果等を明確にし、外部の専門家等からの意見や鑑賞者の要望等を踏まえた評価等を行い、事業の充実に反映させること。
- エ より幅広く多くの人々が鑑賞することを目指して、分野ごとに前中期目標期間の実績を超えるよう、個々の公演において、適切な鑑賞者数の目標を設定し、その達成に努めること。
- オ 国、地方公共団体、他の劇場、音楽堂等、芸術団体、企業等との連携協力等を強化すること。
- カ 青少年等を対象とする公演の種類、回数を充実するとともに、各鑑賞事業の連携協力を強化すること。
- キ 国際文化交流の進展に寄与するとともに、現代舞台芸術に関する日本文化の海外発信にも努めること。

《中期計画の概要》

2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演

(2) 現代舞台芸術の公演

国際的に比肩し得る高い水準の現代舞台芸術を自主制作により公演

ア オペラ公演

名作と呼ばれる代表的な作品を上演するとともに、新たに制作する作品や上演機会の少ない優れた作品、日本の作曲家の作品の上演にも努め、それらをレパートリーとして蓄積し、繰り返し上演することにより、オペラの振興と普及を図る（年間12公演程度実施）

イ バレエ公演

スタンダードな演目を多彩なキャストで上演するとともに、国内外の振付家による質の高い新国立劇場のオリジナル作品の企画・上演にも努め、それらをレパートリーとして蓄積し、繰り返し上演することにより、バレエの振興と普及を図る（年間6公演程度実施）

ウ 現代舞踊公演

特徴あるスタイルを持つ振付家による斬新な企画作品や国内外で高い評価を得ている作品等を上演し、現代舞踊の振興と普及を図る（年間4公演程度実施）

エ 演劇公演

新作上演を企画・発信するとともに、我が国で創作された作品の再評価や海外の優れた作品の紹介、芸術団体等との交流に努め、現代演劇の振興と普及を図る（年間8公演程度実施）

(4) 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の実施に際しての留意事項等

- ア より多くの人々が幅広い分野の公演を鑑賞することを旨として、分野ごとに前中期目標期間の実績を超えるよう、主催公演の実施目的、演目、過去の鑑賞者数の状況等を踏まえた適切な鑑賞者数の目標設定
- イ 外部専門家等の意見聴取、観客へのアンケート調査の実施
- ウ 我が国における現代舞台芸術の振興普及の中核的拠点としての公演等の実施
 - ① より多くの人に質の高い現代舞台芸術の鑑賞機会を提供するため、国、地方公共団体、芸術団体、企業等と連携協力して実施する共催、受託などによる公演等
 - ② 全国各地において広く鑑賞できる機会を提供するため、国、地方公共団体等と連携協力して実施する各地の文化施設等における公演等
 - ③ 国際文化交流の進展に寄与するため実施する国等との連携協力による公演等

2-(2)-① 現代舞台芸術の公演

《業務実績詳細》

現代舞台芸術の公演については、国際的に比肩しうる高い水準のオペラ、バレエ、現代舞踊、演劇を自主制作により上演している。第3期中期目標期間の5年間で、新国立劇場においてオペラ57公演、バレエ34公演、現代舞踊20公演、演劇40公演、総計151公演の主催公演を実施し、総入場者数は962,387人となった。前中期目標期間の実績に対しては、入場率で1.5ポイント上回った。

【公演数の推移】

区 分	中期計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
オペラ公演	年間12公演程度	11	12	11	11	12
バレエ公演	年間6公演程度	6	7	7	7	7
現代舞踊公演	年間4公演程度	4	4	4	4	4
演劇公演	年間8公演程度	8	8	8	8	8
合 計	(30公演程度)	29	31	30	30	31

【分野別入場者数・入場率の推移】

分野		前中期合計	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合 計
オペラ	入場者数	404,192人	76,599人	73,444人	79,658人	79,321人	78,623人	387,645人
	入場率	83.0%	80.3%	77.0%	82.8%	83.6%	83.7%	81.5%
バレエ	入場者数	222,023人	36,511人	47,844人	50,576人	58,288人	56,946人	250,165人
	入場率	71.4%	74.0%	78.7%	81.3%	91.2%	84.4%	82.4%
現代舞踊	入場者数	27,081人	5,616人	5,598人	7,297人	4,957人	6,461人	29,929人
	入場率	77.0%	76.1%	87.6%	77.1%	85.6%	89.4%	82.6%
演劇	入場者数	265,496人	48,821人	47,995人	68,001人	61,005人	68,826人	294,648人
	入場率	80.6%	67.1%	69.8%	88.7%	79.4%	80.2%	77.4%
その他	入場者数	5,624人	—	—	—	—	—	—
	入場率	62.8%	—	—	—	—	—	—
合 計	入場者数	924,416人	167,547人	174,881人	205,532人	203,571人	210,856人	962,387人
	入場率	78.9%	74.5%	75.6%	84.0%	84.3%	82.9%	80.4%

2-(2)-①-〈1〉 オペラ

《主要な業務実績》

- ・ 各年度とも計画どおり公演を実施（計 57 公演）
- ・ 名作と呼ばれる代表的な作品の上演とともに、新制作を実施（楽劇「ニーベルングの指環」ほか計 16 公演）
- ・ 日本での上演機会が少ない作品を紹介（「死の都」「イエヌーフア」ほか）
- ・ 日本の作曲家による作品の上演や、全役日本人歌手による公演を実施（「夜叉ヶ池」「沈黙」「松風」ほか）
- ・ 青少年等を対象とした鑑賞教室を継続

《業務実績詳細》

- ・ 制作方針に従い、各年度とも計画どおり公演を実施
- ・ 青少年等を対象とした鑑賞教室を継続、あわせて地方での公演を実施

(25年度)

- ・ 本公演 10 公演と鑑賞教室 1 公演を計画どおり実施
- ・ 泉鏡花原作の「夜叉ヶ池」を日本の作曲家への創作委嘱により新制作・世界初演
- ・ 「ナブッコ」「リゴレット」を新制作で上演
- ・ 日本において上演実績がほとんどない「死の都」を新制作で上演

(26年度)

- ・ 本公演 11 公演と鑑賞教室 1 公演を計画どおり実施
- ・ 「カヴァレリア・ルスティカーナ／道化師」「パルジファル」「マノン・レスコー」を新制作で上演
- ・ 「パルジファル」の成果に対し、飯守泰次郎芸術監督が第 56 回毎日芸術賞（音楽部門）受賞

(27年度)

- ・ 本公演 10 公演と鑑賞教室 1 公演を計画どおり実施
- ・ 繰り返し再演可能なスタンダードなレパートリー作品として「椿姫」を新制作で上演
- ・ 「ラインの黄金」を高水準で新制作上演し、楽劇「ニーベルングの指環」4 部作の今後への期待感を醸成
- ・ 新国立劇場で初のヤナーチェク作品「イエヌーフア」を新制作で上演、日本で上演機会が少ない作曲家を紹介
- ・ 日本の作曲家による「沈黙」を上演、また「魔笛」を全役日本人歌手で上演

(28年度)

- ・ 本公演 10 公演と鑑賞教室 1 公演を計画どおり実施
- ・ 前年度に引き続き楽劇「ニーベルングの指環」の「ワルキューレ」を新制作で上演
- ・ 繰り返し再演可能なスタンダードなレパートリー作品として「ウェルテル」を新制作で上演
- ・ モンテカルロ歌劇場との共同制作により「ルチア」を新制作で上演
- ・ 日本の作曲家による「夕鶴」を全役日本人歌手で上演
- ・ 「蝶々夫人」をオペラ研修所修了者の主演により上演

(29年度)

- ・ 本公演 11 公演、鑑賞教室 1 公演を計画どおり実施
- ・ 「ジークフリート」「神々の黄昏」「松風」を新制作で上演
- ・ 楽劇「ニーベルングの指環」4 部作を「ジークフリート」「神々の黄昏」の高水準の新制作上演で完結
- ・ 日本人作曲家による「松風」を世界各国で高い評価を得たプロダクションで新制作上演
- ・ 日本人歌手による「ジークフリート」ハイライトコンサートを上演

《数値目標の達成状況》

【年度計画の達成率】

区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
公演入場者数	102.3%	96.2%	105.6%	106.8%	106.7%

【中期計画の達成率】

区 分	中期計画	前中期目標期間実績	第3期実績	達成率
公演数	年間 12 公演程度実施	—	平均 11.40 公演	95.0%
区 分	中期計画	前中期目標期間実績	第3期実績	達成率
公演入場者数	前中期目標期間の実績を超えるよう適切な鑑賞者数の目標を設定	404,192 人	387,645 人	95.9%

《自己点検評価 2-(2)-①-〈1〉 オペラ》

【評定】

年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	期間見込評定	期間実績評定
自己評定		B	B	B	B	B	B
文科大臣	A	B	B	B		B	

【根拠】

- 中期目標に定められた業務について着実に実施した。
 - ・ 制作方針に従い、レパートリー作品から新制作まで高い水準の公演を実施し、外部専門家等の高い評価を得た。また、共同制作を行うなど、海外の歌劇場との連携協力も実施した。
 - ・ 楽劇「ニーベルングの指環」4部作を3年間で全曲上演した。
 - ・ 日本の作曲家による作品を取り上げるとともに、全役日本人歌手を起用した公演や、新国立劇場オペラ研修所修了者をタイトルロールに迎えた公演等を実施し、日本人歌手の活躍の場を広げた。

【課題と対応】

- ・ 高い公演水準にもかかわらず、知名度の低い作品については集客・訴求が難しいため、引き続き新国立劇場オペラ公演の周知に努め、認知度向上を図りたい。

2-(2)-①-〈2〉 バレエ

《主要な業務実績》

- ・ 各年度とも計画どおり公演を実施（計 34 公演）
- ・ スタンダードな作品の上演とともに、国内外の振付家による新制作を実施（「眠れる森の美女」ほか計 13 演目）
- ・ 青少年等を対象とした鑑賞教室を継続
- ・ 28 年度において、新国立劇場開場以来最高の入場者数を達成

《業務実績詳細》

- ・ 制作方針に従い、各年度とも計画どおり公演を実施
 - ・ 青少年等を対象とした鑑賞教室を継続、あわせて地方での公演を実施
- (25年度)
- ・ 本公演 6 公演を計画どおり実施
 - ・ 「E=mc²」「アポロ」「結婚」「暗やみから解き放たれて」「大フーガ」「シンフォニー・イン・スリー・ムーヴメント」を新制作で上演
 - ・ 「バレエ・リュス ストラヴィンスキー・イブニング」で上演機会の少ない演目を紹介
- (26年度)
- ・ 本公演 6 公演とこどものためのバレエ劇場 1 公演を計画どおり実施
 - ・ 「ファスター」「眠れる森の美女」「トロイ・ゲーム」を新制作で上演
- (27年度)
- ・ 本公演 6 公演とこどものためのバレエ劇場 1 公演を計画どおり実施
 - ・ 「ホフマン物語」「Men Y Men」を新制作で上演
 - ・ 「くるみ割り人形」でバレエ公演として過去最高の入場者数を達成
- (28年度)
- ・ 本公演 6 公演とこどものためのバレエ劇場 1 公演を計画どおり実施
 - ・ 新国立劇場開場以来最高の入場者数を達成
 - ・ こどものためのバレエ劇場「白鳥の湖」を新制作、同企画で過去最高の入場者数及び入場率を達成
- (29年度)
- ・ 本公演 6 公演とこどものためのバレエ劇場 1 公演を計画どおり実施
 - ・ 「くるみ割り人形」を全国公演も視野に入れ新国立劇場オリジナル作品として新制作

《数値目標の達成状況》

【年度計画の達成率】

区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
公演入場者数	102.0%	112.8%	106.7%	120.2%	105.5%

【中期計画の達成率】

区 分	中期計画	前中期目標期間実績	第 3 期実績	達成率
公演数	年間 6 公演程度実施	—	平均 6.80 公演	113.3%
区 分	中期計画	前中期目標期間実績	第 3 期実績	達成率
公演入場者数	前中期目標期間の実績を超えるよう適切な鑑賞者数の目標を設定	222,023 人	250,165 人	112.7%

《自己点検評価 2-(2)-①-〈2〉 バレエ》

【評定】

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	期間見込評定	期間実績評定
自己評定		B	B	A	B	B	B
文科大臣	A	B	B	A		B	

【根拠】

○中期目標に定められた業務について着実に実施した。

- ・ 制作方針に従い、再演の要望の高いスタンダードな演目を多彩なキャストで上演するとともに、国内外の振付家による新制作を高い水準で上演し、外部専門家等の高い評価を得た。
- ・ 積極的な若手の抜擢やスタッフの徹底指導により、複数の主役キャストそれぞれが高いテクニック・表現力で完成度の高い舞台を作り上げ、新国立劇場バレエ団の層の厚さをアピールするとともに、複数の団員が芸術選奨をはじめ数々の賞を受賞するなど高い評価を得た。
- ・ SNS等を効果的に活用した広報・営業活動や、各種優待制度による若年層の観客育成に取り組んだ。

【課題と対応】

- ・ 引き続き、動画配信や SNS 等を効果的に活用した広報・営業活動により、公演内容の周知・興味喚起を図る。

2-(2)-①-〈3〉 現代舞踊

《主要な業務実績》

- ・ 各年度とも計画どおり公演を実施（計 20 公演）
- ・ 特徴あるスタイルを持つ振付家による企画や、国内外で高い評価を得ている作品を上演
- ・ 家族で楽しめる公演を企画（27 年度森山開次「サーカス」、29 年度「ふしぎの国のアリス」）

《業務実績詳細》

- ・ 制作方針に従い、各年度とも計画どおり公演を実施
 - ・ 新国立劇場バレエ団ダンサーの中から振付家の育成を促す企画を継続（「DANCE to the Future」）
- (25年度)
- ・ 4 公演を計画どおり実施
 - ・ 平山素子による新作「平山素子～フランス印象派ダンス～Trip Triptych」を上演
 - ・ 中村恩恵・首藤康之による新作「小さな家 UNE PETITE MAISON」を上演するとともに、過去に制作した「Shakespeare THE SONNETS」を再演
- (26年度)
- ・ 4 公演を計画どおり実施
 - ・ 洋舞の歴史を一望した「ダンス・アーカイヴ in JAPAN」を上演
 - ・ 海外で活躍する日本人ダンサーによる質の高い作品を上演する企画「JAPON dance project」を実施
- (27年度)
- ・ 4 公演を計画どおり実施
 - ・ 新国立劇場の現代舞踊公演初の、家族で楽しめる新作「森山開次『サーカス』」を企画
 - ・ フラメンコ、日本舞踊のアーティストとのコラボレーションにより「近松 DANCE 弐題」を上演
- (28年度)
- ・ 4 公演を計画どおり実施
 - ・ 国内外で高い評価を得た「高谷史郎（ダムタイプ）『CHROMA』」を上演
 - ・ 海外で活躍する日本人ダンサーによる質の高い作品を上演する企画「JAPON dance project」を実施
- (29年度)
- ・ 4 公演を計画どおり実施
 - ・ 家族で楽しめる作品「ふしぎの国のアリス」を上演し、追加公演(1回)を実施
 - ・ 国際的に評価の高い舞踏カンパニーによる「舞踏の今」2 作品やメディア・アートを取り入れた「ST/LL」等、様々なスタイルを持つ優れた作品を上演

《数値目標の達成状況》

【年度計画の達成率】

区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
公演入場者数	101.2%	114.2%	122.6%	123.9%	121.9%

【中期計画の達成率】

区 分	中期計画	前中期目標期間実績	第 3 期実績	達成率
公演数	年間 4 公演程度実施	—	平均 4.00 公演	100.0%
区 分	中期計画	前中期目標期間実績	第 3 期実績	達成率
公演入場者数	前中期目標期間の実績を超えるよう適切な鑑賞者数の目標を設定	27,081 人	29,929 人	110.5%

《自己点検評価 2-(2)-①-〈3〉 現代舞踊》

【評定】

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	期間見込評定	期間実績評定
自己評定		A	A	A	A	A	A
文科大臣	A	A	A	A		A	

【根拠】

- 中期目標に定められた業務について着実に実施し、全体で所期の目標を上回る実績を示した。
- ・制作方針に従い、画期的で多彩な企画内容を高い水準で上演し、外部専門家等の高い評価を得た。
 - ・「ダンス・アーカイヴ in JAPAN」「ダンス・アーカイヴ in JAPAN 2015」（ともに26年度）において、日本における洋舞の歴史を一望した公演を実施し、国立の劇場として意義の深い企画であったうえ、他の芸術団体による同様の公演が行われるなど斯界に影響を与えた。
 - ・新国立劇場バレエ団ダンサーの中から振付家を育成する企画や、海外で活躍する日本人ダンサーと連携する企画、また国際的評価の高い舞踏を取り上げるなど、現代舞踊の裾野を広げる公演を継続的に実施した。
 - ・現代舞踊以外のジャンルとのコラボレーション企画を実施するなど、多様な観客層の誘客に努めた。
 - ・現代舞踊公演として初めて家族で楽しめる公演を企画し、「こども劇場セット」等の積極的な広報・営業活動により、現代作品に馴染みの少ない多くの観客を集めた。

【課題と対応】

- ・今後も現代舞踊というジャンルにおいて、新たな観客層の掘り起こしに努めたい。

2-(2)-①-4 演劇

《主要な業務実績》

- ・ 各年度とも計画どおり公演を実施（計 40 公演）
- ・ 新国立劇場書き下ろし新作の初演及び再演、海外作品の新訳上演を実施
- ・ [Try・Angle-三人の演出家の視点-] シリーズとして、新進演出家を起用し新訳上演
- ・ 日本の演劇史を再評価する連続企画を実施（[JAPAN MEETS...-現代劇の系譜をひもとく-] [かさなる視点-日本戯曲のカー-]）

《業務実績詳細》

- ・ 制作方針に従い、各年度とも計画どおり公演を実施
- (25年度)
- ・ 8 公演を計画どおり実施
 - ・ [With-つながる演劇-] シリーズとして、ウェールズ、韓国、ドイツの作家による新作を上演
 - ・ [Try・Angle-三人の演出家の視点-] シリーズとして、新進演出家を起用し新訳上演
- (26年度)
- ・ 8 公演を計画どおり実施
 - ・ 上演機会の少ない名作「マニラ瑞穂記」を、演劇研修所修了者を起用して上演
 - ・ [二人芝居-対話するカー-] シリーズとして、新進演出家を起用し2 作品を日本初演
 - ・ [JAPAN MEETS...-現代劇の系譜をひもとく-] シリーズとして、「三文オペラ」を新訳上演
- (27年度)
- ・ 8 公演を計画どおり実施
 - ・ 「パッション」を日本初演、全国公演もあわせて追加公演を実施
 - ・ [鄭義信三部作] シリーズとして、新国立劇場書き下ろし作品を連続再演（28 年度も継続）
 - ・ 親子で楽しめる公演「かがみのかなたはたなかのなかに」を上演
- (28年度)
- ・ 8 公演を計画どおり実施
 - ・ 別役実による新国立劇場書き下ろし新作「月・こうこう, 風・そうそう」を上演
 - ・ [かさなる視点-日本戯曲のカー-] シリーズとして「白蟻の巣」を上演、追加公演を実施
- (29年度)
- ・ 8 公演を計画どおり実施
 - ・ 新訳上演の「怒りをこめてふり返れ」では追加公演を実施
 - ・ 海外の話題作「プライムたちの夜」や、[鄭義信三部作] に続く「赤道の下のマクベス」を日本初演
 - ・ 新進演出家による昭和 30 年代の日本戯曲の上演やフランス近代演劇の名作、若手作家による家族で楽しめる作品を取り上げるなど、新国立劇場ならではの多彩な公演を実施

《数値目標の達成状況》

【年度計画の達成率】

区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
公演入場者数	92.5%	96.0%	119.5%	118.0%	111.9%

【中期計画の達成率】

区 分	中期計画	前中期目標期間実績	第3期実績	達成率
公演数	年間 8 公演程度実施	—	平均 8.00 公演	100.0%
区 分	中期計画	前中期目標期間実績	第3期実績	達成率
公演入場者数	前中期目標期間の実績を超えるよう適切な鑑賞者数の目標を設定	265,496 人	294,648 人	111.0%

《自己点検評価 2-(2)-①-〈4〉 演劇》

【評定】

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	期間見込評定	期間実績評定
自己評定		B	A	A	B	B	B
文科大臣	A	B	A	A		B	

【根拠】

○中期目標に定められた業務について着実に実施した。

- ・ 制作方針に従い、多彩かつ意欲的な企画による公演を高い水準で上演し、外部専門家等の高い評価を得た。
- ・ 同一のテーマで連続して公演を制作することで、上演意義をさらに高めた。
- ・ 新進演出家に焦点を当てた連続企画や、演劇研修所修了者を多数起用した公演等、中堅・若手の演劇人の活躍の場を広げる企画を実施した。
- ・ 家族で楽しめる公演を企画し、「こども劇場セット」等の積極的な広報・営業活動により、また全国公演を多数実施することにより、新国立劇場制作の質の高い公演を多くの観客に提供した。

【課題と対応】

- ・ 上演機会の少ない作品の際は、広報宣伝に一層の工夫を図りたい。

2-(2)-② 連携協力・地方における上演等 [現代舞台芸術の公演]

《主要な業務実績》

1. 外部専門家等の意見聴取、アンケート調査の実施

- ・ 外部専門家等の意見を聴取するため、専門委員に各公演についてのレポートを依頼
- ・ アンケート調査を実施し、観客の意見を聴取
満足回答率実績：25年度 89.5%、26年度 90.6%、27年度 90.3%、28年度 89.4%、29年度 91.7%

2. 共催・受託などによる公演

- ・ 文化庁芸術祭主催公演 18 公演、協賛公演 16 公演を実施
- ・ 地域招聘公演（オペラ 3 公演、バレエ 1 公演）を実施
- ・ 大学との積極的な連携、協力を実施

3. 全国各地の文化施設等における公演

- ・ 「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」を踏まえた全国各地の文化施設等におけるオペラ公演、バレエ公演、現代舞踊公演、演劇公演を実施（オペラ 7 公演、バレエ 12 公演、現代舞踊 3 公演、演劇 22 公演）
- ・ 合唱団、バレエ団が外部公演に出演（合唱団 82 公演、バレエ団 2 公演）

4. 国際文化交流公演等

- ・ 海外劇場等との情報交換、海外劇場との協力による公演制作、海外からの訪問受入れを実施
- ・ 在日各国大使のオペラ・バレエ鑑賞プログラムを開催（オペラ 9 公演、バレエ 6 公演）

《業務実績詳細》

1. 外部専門家等の意見聴取、アンケート調査の実施

- ・ 各分野において専門委員に公演ごとのレポートを依頼し意見を聴取、後の事業運営に活用
- ・ アンケート調査を実施し、観客の意見を聴取
満足回答率実績：25年度 89.5%、26年度 90.6%、27年度 90.3%、28年度 89.4%、29年度 91.7%

2. 共催・受託などによる公演

(25年度)

- ・ 文化庁芸術祭主催公演 3 公演、協賛公演 4 公演を実施
- ・ 地域招聘公演（オペラ 1 公演）を実施
- ・ 大学との積極的な連携、協力を実施

(26年度)

- ・ 文化庁芸術祭主催公演 3 公演、協賛公演 3 公演を実施
- ・ 地域招聘公演（バレエ 1 公演）を実施
- ・ 大学との積極的な連携、協力を実施

(27年度)

- ・ 文化庁芸術祭主催公演 3 公演、協賛公演 3 公演を実施
- ・ 地域招聘公演（オペラ 1 公演）を実施
- ・ 大学との積極的な連携、協力を実施

(28年度)

- ・ 文化庁芸術祭主催公演 6 公演、協賛公演 2 公演を実施
- ・ 大学との積極的な連携、協力を実施

(29年度)

- ・ 文化庁芸術祭主催公演 3 公演、協賛公演 4 公演を実施
- ・ 地域招聘公演（オペラ 1 公演）を実施
- ・ 大学との積極的な連携、協力を実施
- ・ 「beyond2020 プログラム」に参加

3. 全国各地の文化施設等における公演

「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」を踏まえ、全国各地の文化施設等における公演を実施した。

(25年度)

- ・ オペラ 1 公演、バレエ 3 公演、現代舞踊 2 公演、演劇 3 公演、合計 9 公演を実施
- ・ 合唱団は 17 の外部公演に出演

(26年度)

- ・ オペラ 2 公演、バレエ 3 公演、演劇 5 公演、合計 10 公演を実施
- ・ 合唱団 14、バレエ団 1 の外部公演に出演
- ・ 地域の公立文化施設に技術者を講師として派遣するなど、連携を強化
- ・ 関連団体等と連携しフォーラムを開催

(27年度)

- ・ オペラ 2 公演、バレエ 2 公演、現代舞踊 1 公演、演劇 4 公演、合計 9 公演を実施
- ・ 演劇研修所公演 1 公演を実施
- ・ 合唱団は 14 の外部公演に出演（1 公演中止）
- ・ 地域の公立文化施設に技術者を講師として派遣するなど、連携を強化
- ・ 関連団体等と連携しフォーラムを開催

(28年度)

- ・ オペラ 1 公演、バレエ 2 公演、演劇 4 公演、合計 7 公演を実施
- ・ 合唱団は 15 の外部公演に出演
- ・ 地域の公立文化施設に技術者を講師として派遣するなど、連携を強化
- ・ 関連団体等と連携しフォーラムを開催

(29年度)

- ・ オペラ 1 公演、バレエ 2 公演、演劇 6 公演、合計 9 公演を実施
- ・ 合唱団 22、バレエ団 1 の外部公演に出演
- ・ 地域の公立文化施設に技術者を講師として派遣するなど、連携を強化
- ・ 東京都公立文化施設協議会の研修会を開催

4. 国際文化交流公演等

(1) 海外劇場等との交流

- ・ 海外劇場との情報交換等、連携協力を積極的に実施
- ・ 海外より新国立劇場訪問の際には劇場見学、質疑応答等の交流を実施
- ・ 海外劇場との協力による公演制作を実施（27年度オペラ「イェヌーフア」（ベルリン・ドイツ・オペラ）、28年度オペラ「ルチア」（モナコ・モンテカルロ歌劇場）、27年度～29年度オペラ「ニーベルングの指環」4部作（フィンランド国立歌劇場）

(2) 海外からの訪問受入れ

- ・ 海外から劇場関係者等の訪問受入れを行った。
 - 25年度 6か国 7団体 45名
 - 26年度 9か国 13団体 87名
 - 27年度 9か国 12団体 60名
 - 28年度 8か国 12団体 107名
 - 29年度 10か国 16団体 73名

(3) 在日各国大使のオペラ・バレエ鑑賞プログラム

- ・ 新国立劇場が内外で高い評価を受けるオペラ専門劇場を有しており、質の高いオペラ・バレエを制作し、上演していることを国際的に発信
 - 25年度 オペラ 3 公演、バレエ 1 公演で実施
 - 26年度 オペラ 2 公演、バレエ 2 公演で実施
 - 27年度 オペラ 1 公演、バレエ 1 公演で実施
 - 28年度 オペラ 2 公演、バレエ 1 公演で実施
 - 29年度 オペラ 1 公演、バレエ 1 公演で実施
- ・ 芸術・文化面における新たな観点からの日本に対する理解の増進を図り、国際交流の振興に寄与

《自己点検評価 2-(2)-② 連携協力・地方における上演等[現代舞台芸術の公演]》

【評定】

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	期間見込評定	期間実績評定
自己評定		B	B	B	B	B	B
文科大臣	B	B	B	B		B	

【根拠】

○中期目標に定められた業務について着実に実施した。

- ・ 外部専門家等の意見聴取や、観客へのアンケート調査を適切に実施し、後の事業運営に反映した。
- ・ 国内外の劇場等と良好な協力関係を築き、共催、受託などによる公演を積極的に実施した。
- ・ 「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」を踏まえた全国の公立文化施設等との交流に積極的に取り組んだ。
- ・ 海外からの訪問受入れや、在日各国大使のオペラ・バレエ鑑賞プログラムの開催等により、国際文化交流の進展に寄与した。

【課題と対応】

- ・ 全国各地の文化施設における公演について、限られた人員でより大きな効果が出せるよう引き続き検討したい。

2-(3) 青少年等を対象とした公演

《中期目標》

2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演

伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るため、前中期目標期間の実績を踏まえ、より多くの人が幅広い分野の公演を鑑賞することを目標とし、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行うこと。また、以下の観点からこれらの公演の充実等を図ること。

(1) 主催公演

カ 青少年等を対象とする公演の種類、回数を充実するとともに、各鑑賞事業の連携協力を強化すること。

《中期計画の概要》

(3) 青少年等を対象とした公演

ア 伝統芸能を次世代に伝え、新たな観客層の育成を図るため、主に青少年を対象とした公演を年間6公演程度実施
社会人や親子を対象とする入門企画を実施

実施に当たっては、各公演等の連携協力を強化するなど、その充実を図る

イ 青少年等が現代舞台芸術に触れる機会を確保し、新たな観客層の育成と現代舞台芸術の普及を図るため、主に青少年を対象とした公演を年間3公演程度実施

実施に当たっては、各公演の連携協力を強化するなど、その充実を図る

2-(3)-① 青少年等を対象とした公演 [伝統芸能分野]

《主要な業務実績》

1. 主に青少年を対象とした公演

- ・ 青少年を対象とする入門公演を計画どおり実施（歌舞伎、文楽、能楽、組踊等沖縄伝統芸能の4分野）

2. 社会人や親子等を対象とした入門企画・公演

- ・ 社会人等を対象とする入門企画・公演を実施（歌舞伎、文楽、舞踊・邦楽・雅楽・声明、大衆芸能、組踊等沖縄伝統芸能の5分野）
- ・ 親子を対象とする入門企画・公演を実施（歌舞伎、文楽、大衆芸能、能楽、組踊等沖縄伝統芸能の5分野）
- ・ 外国人を対象とする入門企画・公演を実施（歌舞伎、文楽、能楽、組踊等沖縄伝統芸能の4分野）

3. 各公演の連携協力

- ・ 親子を対象とした企画・公演について、各館で連携した広報を実施

《業務実績詳細》

1. 主に青少年を対象とした公演

伝統芸能を次世代に伝えるとともに、新たな観客層の育成を図るため、歌舞伎・文楽・能楽・組踊の各分野において青少年を対象とする入門公演を実施した。また、27年度から新たに沖縄芝居についても開始した。

国立劇場開場の翌年（昭和42年）から継続している歌舞伎鑑賞教室は、通算入場者数が550万人を突破した（26年7月）。

2. 社会人や親子を対象とした入門企画・公演

今中期目標期間中に、次の公演を実施した。

- ・ 歌舞伎 「社会人のための歌舞伎鑑賞教室」「親子で楽しむ歌舞伎教室」
「Discover KABUKI（27年度～）」
- ・ 文楽 （本館）「社会人のための文楽鑑賞教室」
「Discover BUNRAKU（28年度～）」
（文楽劇場）「社会人のための文楽入門」「夏休み文楽特別公演 第1部 親子劇場」

「Discover BUNRAKU—BUNRAKU for Beginners— (28年度～)」

- ・ 舞踊・邦楽・雅楽・声明「伝統芸能の魅力」
- ・ 大衆芸能 (演芸場)「親子で楽しむ演芸会」
- ・ 能楽 「働く貴方に贈る」「夏休み親子で楽しむ能の会」「夏休み親子で楽しむ狂言の会」
「Discover NOH & KYOGEN (28年度～)」
- ・ 組踊等沖縄伝統芸能
「社会人のための組踊鑑賞教室」「親子のための組踊鑑賞教室」
「はじめての琉球舞踊 (27年度)」
「Discover KUMIODORI (28年度～)」
「琉球舞踊鑑賞教室 (28年度～)」

3. 各公演等の連携協力

- ・ 各館が行う親子を対象とした公演について、振興会ホームページにそれぞれの親子企画を紹介するサイトを設置、あわせてトップページのバナーから誘導することにより対象者に狙いを絞った広報を実施

《数値目標の達成状況》

【公演数の推移】

分野	中期計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
歌舞伎	—	2	2	2	2	2
文楽	—	2	2	2	2	2
能楽	—	1	1	1	1	1
組踊等沖縄伝統芸能 (組踊・沖縄芝居)	—	1	2	2	2	2
合計	年間6公演程度	6	7	7	7	7

【入場者数の推移】

区分	前中期合計	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合計
総入場者数	752,835人	158,395人	156,902人	168,024人	161,080人	167,650人	812,051人
入場率	83.2%	87.9%	86.5%	91.7%	88.2%	91.5%	89.2%

【目標入場者数の達成率】

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
歌舞伎	108.9%	100.7%	107.4%	101.4%	105.5%
文楽	92.9%	106.2%	109.1%	104.3%	103.9%
能楽	103.8%	101.9%	103.6%	107.8%	105.3%
組踊等沖縄伝統芸能	57.9%	104.6%	107.2%	92.4%	92.7%
合計	104.2%	101.9%	107.6%	102.0%	104.8%

【中期計画の達成率】

区分	中期計画	前中期目標期間実績	第3期実績	達成率
公演数	年間6公演程度	—	平均6.8公演	113.3%
区分	中期計画	前中期目標期間実績	第3期実績	達成率
公演入場者数	前中期目標期間の実績を超えるよう適切な鑑賞者数の目標を設定	752,835人	812,051人	107.9%

《自己点検評価 2-(3)-① 青少年等を対象とした公演[伝統芸能分野]》

【評定】

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	期間見込評定	期間実績評定
自己評定		B	A	A	A	B	B
文科大臣	A	B	B	A		B	

【根拠】

○中期目標に定められた業務について着実に実施した。

- ・ 青少年を対象とした鑑賞教室に加え、日頃伝統芸能に触れる機会の少ない社会人等を対象とした公演や、親子を対象とした公演を各館で実施することにより、伝統芸能を次世代に伝え、新たな観客層の育成を図る取組を継続した。
- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムの一環として、外国人を対象とした公演を各館で実施し、英語での公演解説や、多言語による音声同時解説や字幕表示等、観客の理解を深めるための工夫を行った。

【課題と対応】

- ・ 新たな観客層の育成を目指し、引き続き魅力ある公演の企画に努める。

2-(3)-② 青少年等を対象とした公演 [現代舞台芸術分野]

《主要な業務実績》

1. 青少年等を対象とした公演

- ・ 青少年等を対象とする入門公演を計画どおり実施（オペラ・バレエの2分野）
- ・ 家族で楽しめる公演を企画（現代舞踊・演劇の2分野）

2. 各公演等の連携協力

- ・ 同一年度に実施する公演について、家族向けセット券を企画・販売

《業務実績詳細》

1. 主に青少年を対象とした公演

青少年等が現代舞台芸術に触れる機会を確保し、新たな観客層の育成と現代舞台芸術の普及を図るため、オペラ及びバレエについて、入門公演を実施した。

また、家族で楽しめる作品として、次の公演を実施した。

- ・ 現代舞踊「森山開次『サーカス』」（現代舞踊分野では開場以来初）
- ・ 演劇「かがみのかなたはたなかのなかに」

2. 各公演等の連携協力

- ・ 同一年度に実施する公演について、家族向けセット券「こども劇場セット」を企画し、幅広い世代に対する周知及び誘客を実施

《数値目標の達成状況》

【公演数の推移】

区 分	中期計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
オペラ	—	1	1	1	1	1
バレエ	—	—	1	1	1	3
現代舞踊	—	—	—	1	—	1
演劇	—	—	—	1	—	1
合 計	年間3公演程度	1	2	4	2	6

【入場者数の推移】

区 分	前中期合計	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合 計
総入場者数	81,656人	9,911人	16,618人	30,770人	20,953人	51,682人	129,934人
入場率	92.5%	93.3%	89.8%	93.6%	92.8%	87.2%	90.3%

【目標入場者数の達成率】

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
オペラ	110.1%	95.1%	109.1%	101.1%	101.7%
バレエ	—	138.7%	136.3%	127.3%	106.7%
現代舞踊	—	—	156.6%	—	130.9%
演劇	—	—	109.7%	—	113.0%
合 計	110.1%	110.8%	120.7%	113.9%	107.2%

【中期計画の達成率】

区 分	中期計画	前中期目標期間実績	第3期実績	達成率
公演数	年間3公演程度	—	平均3.0公演	100.0%
区 分	中期計画	前中期目標期間実績	第3期実績	達成率
公演入場者数	前中期目標期間の実績を超えるよう適切な鑑賞者数の目標を設定	81,656人	129,934人	159.1%

《自己点検評価 2-(3)-② 青少年等を対象とした公演[現代舞台芸術分野]》

【評定】

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	期間見込評定	期間実績評定
自己評定		B	A	B	A	B	B
文科大臣	B	B	A	B		B	

【根拠】

○中期目標に定められた業務について着実に実施した。

- ・ 青少年を対象とした鑑賞教室に加え、家族で楽しめる公演を企画し、いずれも高い水準で上演することにより、青少年等が現代舞台芸術に触れる機会を確保し、新たな観客層の育成を図る取組を実施した。
- ・ 家族を対象とした公演については、セット券の企画等、幅広い世代に対する周知及び誘客を積極的に実施した。

【課題と対応】

- ・ 新たな観客層の育成を目指し、引き続き魅力ある公演の企画に努める。

2-(4) 快適な観劇環境の形成

《中期目標》

(2) 快適な観劇環境の形成

各劇場の鑑賞者や観劇希望者の要望、利用実態等を踏まえたサービスを提供するとともに、高齢者、身体障害者、外国人等を含めた来場者本位の快適な観劇環境を形成することにより、来場者の満足度の向上を図ること。

また、これらを把握する手法として、観客に対するアンケート調査や劇場モニター制度等を活用すること。

《中期計画の概要》

(5) 快適な観劇環境の形成

観客本位の快適な環境の形成のため、次のとおりサービスの向上に努め、観客の満足度の向上を図る。

ア 観客の要望等を踏まえ、また高齢者、身体障害者、外国人等の利用の機会が拡充されるよう、快適で安全な劇場施設の整備、各種サービスの充実に努める。

イ 入場券販売において、利用者にとって利便性の高い多様な購入方法を提供する。

ウ 公演内容等の理解を促進するため、解説書等を作成するとともに、音声同時解説や字幕表示などのサービスを提供する。また、鑑賞団体等に対し、公演内容の説明会等を適宜実施する。

エ 観客へのアンケート調査や劇場モニターの活用等により、観客等の要望、利用実態等を把握し、サービスの向上に活用する。

2-(4)-① 快適な観劇環境の形成 [伝統芸能分野]

《主要な業務実績》

1. 快適で安全な観劇環境の提供、外国人利用者への対応

- ・ 観客用設備の適切な維持管理・改善を実施
- ・ 障害者差別解消法の施行に伴い、相談窓口等を設置
- ・ 売店・レストランのサービス改善のため、アンケート調査及び委託業者との定期的な会議を実施
- ・ 各館において劇場内外の案内表示に英語表記を併記して再整備
- ・ 全館で、来場者等に向けた公衆無線 LAN サービス（無料 Wi-Fi）を開始
- ・ その他、観客サービスの向上に繋がる取組を継続的に実施

2. 多様な購入方法の提供によるチケット販売の促進

- ・ インターネットチケット販売における障害者割引の適用を開始
- ・ スマートフォンでのチケット販売を開始
- ・ 各館の親子企画を紹介する特設サイトを設置

3. 公演内容等の理解促進のための取組

- ・ 公演内容に適した解説書等を作成
- ・ 歌舞伎・文楽公演にて音声同時解説を実施
- ・ 公演内容に応じて字幕表示を実施
- ・ 公演内容の事前説明会、施設見学会、バックステージツアー等を開催

4. 意見・要望等の把握と対応

- ・ 意見・要望等を一元的に把握し、より迅速に対応
- ・ 対応状況に関し全役職員及び委託業者で情報を共有
- ・ 意見・要望等を踏まえサービス等を改善

《業務実績詳細》

1. 快適で安全な観劇環境の提供、外国人利用者への対応

(1) 設備等の環境整備

- ・ 観客用設備の適切な維持管理・改善を実施
- ・ 障害者差別解消法の施行に伴い、劇場受付、チケット売場等に筆談用具と筆談対応マーク（耳マーク）を設置

- ・ 全館で、来場者、出演者及び施設利用者等に向けた公衆無線 LAN サービス（無料 Wi-Fi）を開始（29 年 6 月）

（本館）

- ・ 大劇場トイレの洋式トイレを増設、大劇場及び小劇場トイレブースの扉を更新
- ・ 大劇場及び小劇場ロビーの絨毯を更新
- ・ 大劇場壁面に季節ごとに季節感を表す造花等の装飾を実施
- ・ 大劇場ロビーに芸術文化復興支援基金への寄附金付き飲料自動販売機を設置（25～28 年度）
- ・ 国立劇場開場 50 周年記念公演の開始に合わせた装飾等を実施

（演芸場）

- ・ ロビー内掲示板及びポスターボードの更新等を実施
- ・ 聞き取りやすさ向上のため、客席内のスピーカーの増設及び更新を実施
- ・ 場内の案内表示を本館大劇場及び小劇場と統一的なデザインに更新

（能楽堂）

- ・ ロビー内に車椅子の方や子供でも使用できるバリアフリー型ウォータークーラーを設置
- ・ 景観保持のため、夜間のガーデンライトアップや庭園管理を実施
- ・ ポータブル字幕画面の反射防止フィルムを、より反射の少ないものに更新

（文楽劇場）

- ・ トイレブース内の荷物掛けフック及び荷物置き棚を増設
- ・ 文楽劇場及び小ホールの客席椅子及びロビー絨毯を更新
- ・ 主に身体障害者対応の利用に供している観客用エレベーターを改修
- ・ 資料展示室を改装し、内装を一新

（国立劇場おきなわ）

- ・ 共通ロビー及び楽屋口に担架を配置
- ・ 照度向上のため、共通ロビーの照明器具の一部を LED 照明器具に交換
- ・ 観客用トイレについて、和式から洋式へ改修を実施

（2）観客サービスの充実

- ・ 売店・レストランのサービス改善のため、アンケート調査及び委託業者との定期的な会議を実施
- ・ 観客の観劇マナー向上のため、チラシ・ポスターやホームページ、アナウンス等により呼びかけ
- ・ 開演前の客席において、場内案内係による口頭での観劇マナーに関する注意喚起を開始
- ・ 各地の観光協会等の協力により、劇場ロビー内に特設会場を設けて物産品等を販売
- ・ 一年の幕開けを寿ぎ、鏡開きや手拭いまき等、各館で正月のイベントを実施
- ・ 千代田区との連携により「国立劇場さくらまつり」を開催し、伝統芸能の実演を実施

（本館）

- ・ 歌舞伎・文楽公演において託児サービスを提供
- ・ 難聴者用ポータブル字幕及び骨伝導タイプのイヤホンガイドサービスの試行を実施
- ・ 国立劇場開場50周年記念公演上演に当たり、特別仕様のチケットケースやオリジナルグッズを作成

（演芸場）

- ・ チケットケースに新たに座席表を印刷

（能楽堂）

- ・ 能面・能装束等をデザイン化したオリジナルグッズを、能楽堂内売店及び国立劇場売店で販売

（文楽劇場）

- ・ 売店に文楽上演演目に因んだグッズ類を充実
- ・ 国立文楽劇場開場 30 周年記念公演上演に当たり、オリジナルグッズを作成
- ・ プログラム・パンフレット類をオリジナルトートバッグに入れて配布

（国立劇場おきなわ）

- ・ 共通ロビーのカフェで調理にガスが使用できるようにして、飲食サービスの向上に努めた
- ・ 沖縄県の補助事業を活用して、団体送迎バス無料サービス（25 年度～）及び貸切バス費用助成事業（27 年度～）を実施
- ・ 新たなチケットシステム「国立劇場おきなわ Web チケット販売サービス」を稼働開始

（3）安全な観劇環境の確保

- ・ 地震時等における客席天井脱落防止対策の改修工事を実施

- ・ 客席内階段での転倒防止のため、各館ロビー階段等に手摺を増設
- ・ 職員や委託業者等による消防訓練、避難訓練等を実施
- ・ 館内に監視・防犯カメラを設置

(本館)

- ・ 熱中症対策用の冷却ミストを設置
- ・ 隼町地区敷地内の道路及び駐車場の白線引き直し、ロードハンプの設置及び第一駐車場から劇場への新たな歩行者動線の新設を実施

(4) 外国人利用者への対応

- ・ 外国人利用者への対応として、劇場内外の案内表示の整備等を実施
- ・ 外国人向け公演において、チラシ、解説書、字幕表示、音声同時解説等の多言語対応を実施
- ・ 英語版ホームページに年間主催公演予定を掲載

(本館)

- ・ 歌舞伎・文楽公演では、解説書（有料）に英文あらすじを掲載
- ・ 舞踊や邦楽等の短期公演では、英文リーフレット（無料）を配布
- ・ 歌舞伎・文楽紹介リーフレット（英語・中国語・韓国語・フランス語・スペイン語・ドイツ語）を作成・配布

(演芸場)

- ・ 演芸紹介リーフレット「Yose Performance Information」（英語）と演芸場施設紹介リーフレット（英語・中国語）を作成・配布

(能楽堂)

- ・ 企画公演（蠟燭能）を除く全公演で、英語字幕表示を実施
- ・ 英文による演目解説リーフレット、年間公演予定表、施設紹介パンフレットを作成・配布
- ・ 座席字幕装置設置を明記した多言語（日本語・英語・中国語・韓国語）によるチラシを作成・配布
- ・ 多言語（英語・中国語・韓国語）による能楽解説書を作成・無料配布

(文楽劇場)

- ・ 文楽公演では、多言語（英語・中国語・韓国語）のあらすじパンフレットを作成・配布
- ・ 文楽公演において、ディスカウントクーポン付きの2か国語（日本語・英語）公演リーフレットを作成・配布
- ・ 文楽紹介リーフレット（英語・中国語・韓国語）を配布

(国立劇場おきなわ)

- ・ 一部の公演で、あらすじ等を英文で記したチラシを作成・配布（組踊公演は26年度～、沖縄芝居公演は27年度～）
- ・ 多言語（英語・中国語・韓国語）による主催公演の年間計画リーフレット及び沖縄伝統芸能紹介パンフレットを作成・配布
- ・ 国立劇場おきなわホームページを多言語（英語・中国語・韓国語）に対応
- ・ 多言語対応の電話通訳サービスを導入

2. 多様な購入方法の提供によるチケット販売の促進

(本館・演芸場・能楽堂・文楽劇場)

- ・ チケット売場窓口で使用できるクレジットカードのブランドを拡大
- ・ インターネットチケット販売をスマートフォンに対応
- ・ インターネットチケット販売における障害者割引適用を開始（28年度）
- ・ チケットセンターホームページに各館の親子企画を紹介するサイトを設置
- ・ 親子企画公演の親子先行発売を実施
- ・ 本館・演芸場では、東日本大震災被災者招待を実施
- ・ 文楽劇場では、文楽本公演において幕見席を販売

(国立劇場おきなわ)

- ・ 新たなチケットシステム「国立劇場おきなわWebチケット販売サービス」の稼働開始（27年度）
- ・ 組踊公演「二童敵討」の上演にあたり、同題材を扱う、沖縄芝居、民俗芸能の公演と合わせて3公演セット券を販売

3. 公演内容等の理解促進のための取組

(1) 解説書等の作成

- ・ 本館では、全主催公演において公演解説書を作成
- ・ 演芸場では、出演者の顔写真や略歴を掲載した公演ガイドを毎月作成、無料配布
- ・ 能楽堂では、解説書「国立能楽堂」(月刊)を作成
- ・ 文楽劇場では、「上方演芸特選会」を除く各公演において公演解説書を作成
- ・ 国立劇場おきなわでは、公演解説書ステージガイド「華風」(月刊)を作成
- ・ 各館の青少年等を対象とした公演において、無料の公演解説書・パンフレット等を配布
- ・ 各館の外国人向け公演において、多言語による公演解説書・チラシ等を配布

(2) 音声同時解説・字幕表示の活用

- ・ 本館・文楽劇場では、各公演の内容にあわせて字幕表示を実施
- ・ 歌舞伎公演・文楽公演では、2か国語(日本語・英語)イヤホンガイドによる音声同時解説を実施
- ・ 本館では、聴覚障害者用ポータブル字幕及び骨伝導タイプのイヤホンガイドサービスの試行を実施
- ・ 能楽堂では、企画公演(蠟燭能)を除く全公演で2か国語(日本語・英語)による字幕表示を実施
- ・ 国立劇場おきなわでは、寄席や三線音楽公演を除く全公演で字幕表示を実施
- ・ 各館の外国人向け公演において、多言語による音声同時解説・字幕表示等を実施

(3) 公演説明会・施設見学等の実施

- ・ 各館で、鑑賞団体等に対する公演説明会、施設見学の受入れ、バックステージツアー等を実施
- ・ 劇場外での伝統芸能講座として、社会人向け講座シリーズ「国立劇場 in 丸の内」を実施

4. 意見・要望等の把握と対応

- ・ 意見・要望等を一元的に把握し、より迅速に対応
- ・ 公演等において適宜アンケートを実施
- ・ 対応状況に関し全役職員及び委託業者で情報を共有
- ・ 意見・要望等を踏まえサービス等を改善
- ・ 意見・要望等を集計・分析
- ・ 障害者差別解消法の施行に伴い、振興会ホームページ内に相談窓口を設置

《自己点検評価 2-(4)-① 快適な観劇環境の形成[伝統芸能分野]》

【評定】

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	期間見込評定	期間実績評定
自己評定		B	B	B	B	B	B
文科大臣	A	B	B	B		B	

【根拠】

- 中期目標に定められた業務について着実に実施した。
- ・ 快適で安全な観劇環境の提供のため、設備等の整備やサービスの改善を適切に実施した。
 - ・ 観客の利用傾向や要望に応じて、親子を対象とする公演の先行販売等、チケット購入における利便を図った。
 - ・ 公演内容に応じて、解説書や音声同時解説、字幕表示、公演説明会等のサービスを実施し、公演内容の理解のための一助とした。
 - ・ 意見・要望等により迅速に対応し、サービスの向上等業務改善を図った。
 - ・ 障害者差別解消法の施行に伴い、振興会ホームページ内に相談窓口を設けるなど、相談体制の整備に努めた。

【課題と対応】

- ・ サービスの質の維持・向上について、引き続き検証・改善に努める。

2-(4)-② 快適な観劇環境の形成 [現代舞台芸術分野]

《主要な業務実績》

1. 快適で安全な観劇環境の提供、外国人利用者への対応

- ・ 観客用設備の適切な維持管理・改善を実施
- ・ 劇場内外の案内表示の整備等の多言語対応を実施
- ・ 外国人利用者への対応を進め、外部団体の協力を得て広く情報提供、周知展開
- ・ 来場者等に向けた公衆無線 LAN サービス（無料 Wi-Fi）を開始
- ・ その他、観客サービスの向上に繋がる取組を適宜実施

2. 多様な購入方法の提供によるチケット販売の促進

- ・ チケット購入サイトを改修し、海外からの購入に対応
- ・ Z席の販売方法を改善
- ・ 若年層向けの特別優待制度の名称を、対象年齢者を分かりやすく変更

3. 公演内容等の理解促進のための取組

- ・ 公演内容に適した解説書等を作成
- ・ 公演内容に応じて字幕表示を実施
- ・ 公演内容の事前説明会、施設見学会、バックステージツアー等を開催

4. 意見・要望等の把握と対応

- ・ 意見・要望等を一元的に把握し、より迅速に対応
- ・ 対応状況に関し全役職員及び委託業者で情報を共有
- ・ 意見・要望等を踏まえサービス等を改善

《業務実績詳細》

1. 快適で安全な観劇環境の提供、外国人利用者への対応

(1) 設備等の環境整備

- ・ オペラ劇場及び中劇場の客席椅子の補修及び一部改修を実施
- ・ メインエントランスホール等の階段に手摺を設置
- ・ メインエントランス・テラスガーデン等の一部照明器具を、LED 照明器具に交換
- ・ オペラ劇場、中劇場及び小劇場の洋式トイレに洗浄便座を設置
- ・ 一部のトイレにベビーシート及び子供用トイレを設置
- ・ 中劇場及び小劇場ホワイエにコンセントを増設し、ホワイエ内のディスプレイ等を活性化
- ・ オペラ劇場、中劇場、小劇場及びレストランマエストロの厨房機器を更新
- ・ 来場者等に向けた公衆無線 LAN サービス（無料 Wi-Fi）を開始（29 年度）

(2) 観客サービスの充実

- ・ 導線を分かりやすくするため、デジタルサイネージ、フロアマップ、ピクトグラム等を設置・更新
- ・ 公演中の劇場ホワイエにて、公演関連情報の掲示や関連資料の展示、関連映像の上映を実施
- ・ 上演演目に合わせて、ホワイエ全体の装飾、グッズの販売等を企画
- ・ レストラン等において、各上演作品の雰囲気に合わせて飲食物やオリジナルメニューを提供
- ・ 売店において劇場関連グッズ、公演プログラムのバックナンバー等を販売
- ・ オペラ劇場公演休憩時に、プロムナードに椅子を設置
- ・ オペラ劇場公演時に、劇場内で人数限定のブッフェ「パレスサロン」を実施
- ・ バレエ公演において、一部公演の終演後に主演ダンサーによる握手会を実施
- ・ シーズンシート又はシーズンセット券の購入者を対象とした各種イベントを実施
- ・ 長時間の着席による疲労を軽減するクッションをメーカーと共同開発し、有料レンタルで提供

(3) 安全な観劇環境の確保

- ・ 地震時等における客席天井脱落防止対策の改修工事を実施
- ・ 職員や委託業者等による消防訓練、避難訓練等を実施、26 年度・29 年度には「避難体験オペラコンサート」を開催して避難する際の動線等を検証
- ・ 全ての主催公演で、緊急時の対応、避難経路を解説した印刷物を来場者に配布

- ・ 非常時の電源確保と受電・発電設備の維持保全のため、一部機器の更新及びオーバーホールを実施
- ・ 災害備蓄品の入替、補充を実施
- ・ 館内に監視・防犯カメラを設置

(4) 外国人利用者への対応

- ・ 英語版シーズンガイドを作成し、公演プログラムに英文によるあらすじ解説を掲載
- ・ 英語での対応ができる劇場案内スタッフを配置
- ・ 英語版 Web ボックスオフィスを新設
- ・ 英語版ホームページのリニューアルを実施
- ・ 英語版 SNS (Facebook、Instagram) を開始
- ・ 日本政府観光局のサイトに新国立劇場及び舞台美術センターの英文情報を掲載
- ・ 大使公演鑑賞プログラムを実施
- ・ 外国人向けフリーペーパー等に劇場及び公演の情報を掲載
- ・ 公演周知に関して、各国大使館並びに文化機関、ホテル、観光案内所、外国人記者協会、世界各地の国際交流基金事務所等と連携

2. 多様な購入方法の提供によるチケット販売の促進

- ・ チケット購入サイトを改修し、海外からの購入に対応
- ・ 交通系電子マネー等によるチケット決済サービスを開始
- ・ オペラ劇場でのオペラ、バレエ公演において一人 1 枚のみ公演当日に販売する Z 席の販売方法を改善
- ・ 若年層向けの特別優待制度の名称を「アカデミック・プラン」「ジュニアアカデミック」「アカデミック 39」から「U25 優待メンバーズ」「U15 ファミリー優待メンバーズ」「U39 オペラ優待メンバーズ」に変更し、年齢対象者を分かりやすく表示
- ・ 「U25 優待メンバーズ」「U39 オペラ優待メンバーズ」の広報手段として、新たに LINE を導入

3. 公演内容等の理解促進のための取組

(1) 解説書の作成

- ・ 全ての主催公演について、公演解説書（プログラム）を作成
- ・ 28 年度（2016/2017 シーズン）より、バレエ公演プログラムを無料配布とし、観客の関心が高いキャスト情報及び演目のあらすじに特化した解説書と、新国立劇場バレエ団シーズンプログラム（有料）を別途作成

(2) 音声同時解説・字幕表示の活用

- ・ 日本語上演を除く全てのオペラ公演において、字幕表示を実施
- ・ 外国語のセリフを含む演劇公演において、字幕表示を実施

(3) 公演説明会・施設見学等の実施

- ・ 各館で、鑑賞団体等に対する公演説明会、施設見学の受入れ、バックステージツアー等を実施
- ・ 芸術監督による、次期シーズンの演目に関する説明会を実施
- ・ 外部団体等との連携により、劇場外での現代舞台芸術講座を実施

4. 意見・要望等の把握と対応

- ・ 意見・要望等を一元的に把握し、より迅速に対応
- ・ 公演等において適宜アンケートを実施
- ・ アンケート用紙に QR コードを掲載し、Web 上でも同内容のアンケートに回答できる仕組みを導入
- ・ 対応状況に関し全役職員及び委託業者で情報を共有
- ・ 意見・要望等を踏まえサービス等を改善
- ・ 意見・要望等を集計・分析

《自己点検評価》

【評定】

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	期間見込評定	期間実績評定
自己評定		B	B	B	B	B	B
文科大臣	A	B	B	B		B	

【根拠】

○中期目標に定められた業務について着実に実施した。

- ・ 快適で安全な観劇環境の提供のため、設備等の整備やサービスの改善を適切に実施した。
- ・ 観客の利用傾向や要望に応じて、チケット購入や割引サービス利用時の利便性を高めた。
- ・ 公演内容に応じて、解説書や字幕表示、公演説明会等のサービスを実施し、公演内容の理解のための一助とした。
- ・ 観客からの意見・要望について、各部署での情報共有を行い、様々なサービス改善に繋げた。

【課題と対応】

- ・ 劇場施設の改善、サービスの質の維持・向上について、引き続き検証・改善に努める。

2-(5) 広報・営業活動の充実

《中期目標》

(3) 広報・営業活動の充実

年間の主催公演を通して購入できるシーズンシートの拡充など、より効果的な広報・営業活動を展開すること。

なお、ホームページについては、利用者が最新の情報に容易にアクセスできるようにするとともに、アクセス件数については前中期目標期間の実績以上とすること。

《中期計画の概要》

(6) 広報・営業活動の充実

より多くの人々が幅広い分野の公演を鑑賞することを目標として、次の取組により一層効果的な広報・営業活動を展開する。

ア 公演内容に応じた効果的な宣伝活動を実施する。また、振興会各種事業に関する広報の充実に努め、ホームページ等を活用して随時最新の情報を提供する。ホームページについては中期目標期間のアクセス件数を前中期目標期間の実績以上とする。

イ シーズンシート等の充実や団体客に向けたサービスの拡充等、観客の需要を的確に捉えた営業活動を展開する。

ウ 会員組織を運営し、会報による情報提供等、会員に向けた各種サービスの提供により会員の観劇機会の増加を図る。また、会員に対しアンケート調査を適宜実施し、サービスの向上を図る。なお、会員数については、前中期目標期間の実績以上とする。

2-(5)-① 広報・営業活動の充実 [伝統芸能分野]

《主要な業務実績》

1. 効果的な広報・営業活動の展開

- ・ 団体観劇を促進するため、公演内容に応じた営業活動を展開
- ・ マスコミ各社への記者会見や取材依頼のほか、各種媒体により公演情報を周知
- ・ 公演内容に応じて各種セット券等を販売
- ・ 英語版ホームページの改善、公演情報の早期掲載、特設サイトの開設、SNS (Facebook、Twitter) の活用等によりホームページの内容を充実化、メールマガジンを随時配信
- ・ 旅行代理店・ホテル等との連携を強化
- ・ キャンパスメンバーズサービスの提供を開始 (26年度～)、加入校・利用枚数を順次拡大
- ・ 「日本芸術文化振興会ニュース」、国立劇場おきなわ情報誌「華風」等の広報誌を発行

2. 会員組織の運営、会員向けサービスの充実

- ・ 会員組織の会員に対し、会報による情報提供及び先行販売、会員向けイベント等のサービスを実施
- ・ 会員サービスの充実及び新規入会キャンペーン等による入会促進

《業務実績詳細》

1. 効果的な広報・営業活動の展開

(1) 公演内容に応じた効果的な広報活動

- ・ 周年事業 (国立劇場開場 50 周年、国立演芸場開場 35 周年、国立能楽堂開場 30 周年、国立文楽劇場開場 30 周年、国立劇場おきなわ開場 10 周年) に際し、イベントやキャンペーン、国立劇場開場 50 周年史の編纂を含めた各種広報活動を実施
- ・ マスコミ各社への記者会見及び取材依頼、テレビ・ラジオ出演、ポスター、チラシ、ホームページ、あぜくら会会報、振興会ニュース等により公演情報を周知

(本館)

- ・ マスコットキャラクター「くろごちゃん」を活用し、外部イベントに積極的に参加
- ・ 歌舞伎・文楽での同一演目の上演に際しての観劇促進キャンペーンを実施
- ・ 「国立劇場歌舞伎情報サイト」に、歌舞伎に関する情報やトピックスを掲載
- ・ 会見用のバックパネルのデザインを更新

- ・ 「親子で楽しむ歌舞伎教室」において、教育委員会等の協力により、公演チラシを東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県内の小学校及び中学校等に配布
- ・ 28・29年度開催の「Discover KABUKIー外国人のための歌舞伎鑑賞教室ー」において、各国駐日大使等大使館関係者を招待
- ・ 公式 SNS アカウント (Youtube、Twitter、Instagram) を開設し、広報活動を実施

(演芸場)

- ・ マスコミ各社へ定期的に公演内容を詳しく解説したメールを配信し、情報提供
- ・ 「東京かわら版」等への広告掲載、NTJ メンバー等へのメール発信、DM 送付を実施
- ・ 公演内容に応じて、出演者の出身地の都道府県事務所、出身学校等からの情報発信
- ・ 定席公演におけるスタンプラリー実施によって、継続的な鑑賞を促進

(能楽堂)

- ・ 公演内容に応じて、企画性を周知するため特別チラシを作成・配布
- ・ 座席字幕装置設置を明記した英文チラシを作成し、ホテル・観光情報センター・空港等に配布
- ・ 英語版ホームページに年間スケジュールを掲載

(文楽劇場)

- ・ 外部団体の協力を得て、交通広告、商店等において宣伝活動を充実
- ・ 放送局、百貨店、空港、民間企業等と連携し、コラボレーションによる公演周知を実施
- ・ 百貨店の協力を得て、ウィンドウディスプレイによる公演周知を実施
- ・ ラジオ CM を実施するとともに、在阪ラジオ局への働きかけにより、番組内で定期的に公演紹介

(国立劇場おきなわ)

- ・ 公演演目にゆかりのある地域の公民館や関係団体等、各公演の特性に合わせた誘客活動を展開
- ・ 近畿日本ツーリスト沖縄及び那覇まちなま〜いと提携して、鑑賞ツアーを企画

(2) ホームページにおける情報の内容の充実、メールマガジンの配信

【ホームページアクセス件数】

(単位:件)

区分	前中期平均	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	平均
日本芸術文化振興会	1,996,878	2,623,429	2,876,551	3,135,970	3,256,254	2,963,651	2,971,171
国立劇場おきなわ	224,246	374,989	373,859	305,370	330,365	360,491	349,015

- ・ 公演情報、行事情報等の早期掲載及び内容の充実
- ・ アクセス動向等の分析による利用状況の把握

(本館・演芸場・能楽堂・文楽劇場)

- ・ 振興会ホームページにおいて歌舞伎公演、文楽公演のあらすじを英語で掲載
- ・ 周年事業や演目等に合わせて特設サイトを開設
- ・ 文楽劇場「文楽かんげき日誌」等の連載コラムや、公演出演者へのインタビュー動画等、公演に関連するコンテンツを充実
- ・ 公演案内、関連資料等、歌舞伎に関する情報を横断的に提供する「国立劇場歌舞伎情報サイト」を開設
- ・ 国立劇場メールマガジンにより毎月2回、主催公演や関連イベント、その他事業等の情報を配信
30年3月末登録者数：76,315人（対24年度末+39,429人）

(国立劇場おきなわ)

- ・ 公式 Facebook ページを開設
- ・ ホームページの改修を実施し、従来の英語版に加え中国語版・韓国語版ページを公開したほか、スマートフォンやタブレットでの閲覧に対応
- ・ 国立劇場おきなわメールマガジンにより毎月1回、主催公演や貸劇場公演に関する情報を配信
30年3月末登録者数：823人（対24年度末+290人）

(3) 広報誌の発行

以下の広報誌等を作成した。

- ・ 「日本芸術文化振興会ニュース」（毎月発行）
- ・ 「独立行政法人日本芸術文化振興会概要（日本語）」
- ・ 「独立行政法人日本芸術文化振興会概要（英語）」
- ・ 「独立行政法人日本芸術文化振興会要覧」

- ・ 「独立行政法人日本芸術文化振興会年報」
- ・ 国立劇場おきなわ情報誌「華風」（毎月発行）
- ・ 「公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団要覧」

(4) シーズンシートやセット券等の販売

- ・ 各歌舞伎公演の三日目の入場券をセットにした「三日目の会」の販売を実施
- ・ 公演形態に合わせて、セット割引券や通し割引券等の販売を実施
- ・ 親子を対象とする公演において、親子セットの割引料金を設定
- ・ 文楽劇場において、幕見席の販売を実施

(5) 団体観劇の促進及びサービスの充実

① 団体観劇の促進、旅行代理店・ホテル等との連携強化

- ・ 旅行代理店・ホテル等との連携により、団体観劇を誘致

(本館)

- ・ 観劇団体の幅広いニーズに応える特別価格の観劇プランを各種提供
- ・ 観劇履歴のある団体及び新規見込み団体に向けて、定期的に公演情報のDMを送付
- ・ 鑑賞教室利用促進のため、過去3年間観劇履歴のない首都圏の高等学校・専門学校等の教員等関係者を対象に、鑑賞教室体験会（観劇及び利用説明）を実施
- ・ 外国人旅行者等の利用促進のため、旅行代理店・ホテル等の担当者を対象に特別体験会（観劇及び利用説明）を実施
- ・ 外国人旅行者等向けにデザインした英文スケジュールチラシを空港、観光案内所、ホテル等で配布

(能楽堂)

- ・ 事前レクチャーや能楽体験等、観劇団体の幅広いニーズに応える観能プランを提案

(文楽劇場)

- ・ 文楽技芸員等の協力による観劇事前レクチャープランを提案、実施
- ・ 外国人旅行者等の利用促進のため、旅行社やホテル等に対して幕見席の周知を拡大
- ・ 鑑賞教室学校団体の勧誘において、教員に対する文楽の事前学習を実施
- ・ ターミナル駅周辺の商業施設等において、公演に因んだイベント等を開催
- ・ 若年層の文楽へ関心喚起として、有志企業及びNPO法人人形浄瑠璃文楽座と連携し、低料金の解説付き観劇企画「そうだ文楽に行こう！！ーワンコインで文楽U-30」を実施

(国立劇場おきなわ)

- ・ 県の助成事業を活用した貸切バス助成事業を旅行代理店等に周知して誘客
- ・ 修学旅行フェアに参加して、県外学校関係者及び修学旅行を担当する旅行代理店等に対し、修学旅行における団体観劇を促進
- ・ ツーリズム EXPO ジャパンにて、プロモーション活動を実施
- ・ 沖縄県の事業を活用して、県外組踊ファンミーティングを実施
- ・ 近畿日本ツーリスト沖縄と提携して、組踊鑑賞ツアーを実施

② 団体チケット販売システムの運用

- ・ 法人を対象とする事前登録制の団体チケット販売システム「法人利用サービス」を提供
- ・ 福利厚生メニューの充実と福利厚生業務担当者の事務軽減を図ることができる「法人利用サービス企業様向け」と、ホテル宿泊客等へのコンシェルジュサービスをサポートする「法人利用サービスホテル・観光案内所様向け」の2種類のプランを設定

(6) キャンパスメンバーズサービスの提供

- ・ 首都圏の大学等を対象としたキャンパスメンバーズサービスを開始（26年度～）
- ・ 割引対象公演の順次拡大、教職員に対する優待等、サービスを随時拡充
- ・ 公演に関連した会員限定イベントを実施

(7) おすすめキャンペーンの実施

- ・ 職員のコミュニティー等を活用した「ご観劇おすすめキャンペーン」を実施

2. 会員組織の運営、会員向けサービスの充実

- ・ 各会員組織で、会報を発行して公演情報等を周知

- ・ 各会員組織で、主催公演の内容に連動した企画等の会員向けイベントを実施
- ・ 会員向けイベントの実施に際してアンケートを実施し、会員の要望を聴取
- ・ 各会員組織で、新規入会キャンペーンを随時実施
- ・ あぜくら会と国立文楽劇場友の会の会員全員を対象に、現在の会員制度の利点と問題点を調査するため、合同アンケートを実施

(あぜくら会)

- ・ 振興会ホームページ上に会員向けページを公開し、会員特典の催物のレポート、会報等を掲載（28年度）
- ・ 入会申込書とセットで配布している封筒を、料金受取人払封筒に変更
- ・ 国立劇場開場 50 周年記念式典に会員を抽選で招待

(国立文楽劇場友の会)

- ・ 振興会ホームページ上に会員向けページを公開し、最新の公演情報や会員特典の催物のレポート、会報等を掲載（28年度）
- ・ 入会申込書とセットで配布している封筒を、料金受取人払封筒に変更
- ・ 観劇に応じて記念品を贈呈する「文楽公演観劇ラリー」を実施
- ・ 開場 30 周年記念として、国立文楽劇場友の会とあぜくら会の合同で、会員限定プレゼントを配布
- ・ 外部等イベントに積極的に参加し会員の勧誘を実施

(国立劇場おきなわ友の会)

- ・ 友の会の入会・更新手続について、新たにインターネット上で対応
- ・ チケット購入時に押されるスタンプをためて割引券等がもらえるポイントカード制度を実施
- ・ 主催公演の先行販売、キャンセル待ちサービス及び公演チラシ送付サービス、会員対象の講演会・バスツアーを実施
- ・ 開場 10 周年記念特別公演のセット券を会員限定販売

【会員数の推移】

区 分	前中期末	25 年度末	26 年度末	27 年度末	28 年度末	29 年度末
あぜくら会	17,629 人	17,935 人	17,934 人	18,111 人	18,694 人	19,171 人
国立文楽劇場友の会	7,651 人	7,842 人	8,148 人	8,279 人	8,316 人	8,330 人
国立劇場おきなわ友の会	2,193 人	2,073 人	1,952 人	1,992 人	1,810 人	1,636 人
合計	27,473 人	27,850 人	28,034 人	28,382 人	28,820 人	29,137 人

《数値目標の達成状況》

【年度計画の達成率】

区 分		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
ホームページ アクセス件数	日本芸術文化振興会	131.2%	137.0%	130.7%	108.5%	98.8%
	国立劇場おきなわ	173.6%	158.4%	106.6%	112.8%	121.4%
会員数	あぜくら会	99.6%	99.6%	100.6%	103.9%	105.3%
	国立文楽劇場友の会	105.3%	105.8%	104.8%	102.7%	102.8%
	国立劇場おきなわ友の会	121.9%	88.7%	90.5%	82.3%	86.1%

【中期計画の達成率】

区 分	中期計画	前中期目標期間実績平均		第 3 期実績平均	達成率
ホームページ アクセス件数	前中期目標 期間の実績 以上	日本芸術文化振興会	1,996,878 件	2,971,171 件	148.8%
		国立劇場おきなわ	224,246 件	349,015 件	155.6%
区 分	中期計画	前中期目標期間実績		第 3 期実績	達成率
会員数	前中期目標 期間の実績 以上	あぜくら会	17,629 人	19,171 人	108.7%
		国立文楽劇場友の会	7,651 人	8,330 人	108.9%
		国立劇場おきなわ友の会	2,193 人	1,636 人	74.6%

《自己点検評価 2-(5)-① 広報・営業活動の充実[伝統芸能分野]》

【評定】

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	期間見込評定	期間実績評定
自己評定		B	B	B	B	B	B
文科大臣	A	B	B	B		B	

【根拠】

○中期目標に定められた業務について着実に実施した。

- ・ 公演内容に応じた広報活動を実施し、公演情報の周知拡大を図り、一般の集客に努めた。
- ・ 各種キャンペーン等、公演内容に応じた広報・営業活動を実施した。
- ・ 会員組織については、イベントの開催等サービスの充実に努めるとともに、入会促進を積極的に行った。

【課題と対応】

- ・ 今後もジャンルや演目の特性を見据え、きめ細かな広報宣伝営業活動を続けたい。
- ・ 国立劇場おきなわ友の会については、必要な継続手続がなされないことによる自動退会者数が新規入会者数を上回り、会員数が目標に達していないが、新規入会キャンペーンや会員特典のPRの強化を通じて、勧誘に努めたい。

2-(5)-② 広報・営業活動の充実 [現代舞台芸術分野]

《主要な業務実績》

1. 効果的な広報・営業活動の展開

- ・ 各種媒体により公演情報を周知
- ・ 公演内容に応じて各種セット券等を販売
- ・ 英語版ホームページの改善、公演情報の早期掲載、特設サイトの開設、SNS (Facebook、Twitter) の活用等によりホームページの内容を充実化、メールマガジンを随時配信
- ・ 旅行代理店・ホテル等との連携を強化
- ・ 「日本芸術文化振興会ニュース」、新国立劇場情報誌「ジ・アトレ」を発行
- ・ 2017/2018シーズンにおいて、新国立劇場開場20周年記念シーズンとして総合的な広報を実施

2. 会員組織の運営、会員向けサービスの充実

- ・ 会員組織の会員に対し、会報による情報提供及び先行販売、会員向けイベント等のサービスを実施
- ・ 会員サービスの充実及び新規入会キャンペーン等による入会促進

《業務実績詳細》

1. 効果的な広報・営業活動の展開

(1) 公演内容に応じた効果的な広報活動

- ・ 演目の制作発表やフォトコール（報道写真撮影会）を実施
- ・ プレスリリース、個別インタビュー、稽古場取材の実施等、きめ細かなマスコミ対応を実施
- ・ 公演会場ホワイエ内で、今後の主催公演に関するパネル掲示や映像上映を実施
- ・ 公演関連のトークや解説の外部番組に出演、サイトにも配信されて広く周知
- ・ オペラ公演に関連する「音楽講座」を動画配信
- ・ 劇場内で公演関連講座やレクチャー、芸術監督によるシーズンラインナップ説明会を実施
- ・ ホームページの日本語トップ画面を改修しイベント情報の周知強化
- ・ 英語版SNS (Facebook、Instagram) を開始、日本語SNS (Facebook、Twitter、Instagram) も情報発信を大幅増加
- ・ オペラ、バレエのシーズンセット券、演劇のテーマ別セット券を販売
- ・ 都内ホテル、百貨店等と連携した観劇プランや学校団体向け営業を積極的実施
- ・ 2017/2018シーズン全体を新国立劇場開場20周年記念シーズンと位置付け、特設サイトの作成、新宿駅や羽田空港への広告掲出等、総合的な広報を実施

(2) ホームページにおける情報の内容の充実、メールマガジンの配信

【ホームページアクセス件数】

(単位：件)

区分	前中期平均	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	平均
新国立劇場	1,816,139	4,604,571	4,364,070	4,342,296	4,599,610	5,208,881	4,623,886

- ・ 公演情報、行事情報等の早期掲載及び内容の充実
- ・ アクセス動向等の分析による利用状況の把握
- ・ 新国立劇場ホームページのデザイン改修を実施
- ・ 英語版 Web ボックスオフィスを導入 (26年度～)
- ・ 新国立劇場ホームページの英文サイトをリニューアルし、更新頻度を向上
- ・ スマートフォン用アプリ「劇場コンシェルジュ」の運用を開始
- ・ 演目によって特設 Web サイトを開設し、画像や動画の掲載を充実
- ・ ホームページや SNS (Facebook、Twitter) を活用し、公演ごとに画像、動画、文章を用いて、過去の公演、リハーサル風景、出演者のインタビューを随時発信
- ・ 新国立劇場バレエ団ページを改修し、ダンサープロフィール等の内容の充実
- ・ 新国立劇場 e メール Club (メールマガジン) により発売直前に発売情報と見どころ等を、公演直前に舞台稽古の状況等を、公演開始後に観客の感想等を、ホームページや SNS (Facebook、Twitter) と

連動させつつ発信

(3) 広報誌の発行

以下の広報誌等を作成した。

- ・ 「日本芸術文化振興会ニュース」(毎月発行)
- ・ 新国立劇場情報誌「ジ・アトレ」(毎月発行)
- ・ 「新国立劇場シーズンガイド」(毎シーズン発行)
- ・ 「新国立劇場シーズンガイド(英語版)」(毎シーズン発行)
- ・ 「新国立劇場年報」(毎年度発行、2か国語(日本語・英語)表記)

(4) シーズンシートやセット券等の販売

- ・ オペラ、バレエ、現代舞踊のシーズンセット券の販売を実施
- ・ 芸術監督が企画するテーマに沿った演目をセットにし、特別割引通し券の販売を実施
- ・ 家族を対象とした公演において、家族セットの割引料金を設定
- ・ 家族を対象とした公演において、家族向けセット券「こども劇場セット」を企画して新国立劇場の固定客を拡大

(5) 団体観劇の促進及びサービスの充実

- ・ 都内ホテル、百貨店、外部 Web サイトの会員組織等と連携した観劇プランを実施
- ・ 修学旅行誘致及びラインアップ発表のための DM を全国の旅行代理店各支店宛に送付
- ・ 「U25 優待メンバーズ」のチラシを関東近郊の大学及び専門学校に送付
- ・ 京王電鉄との協力により、最寄駅である京王新線初台駅の列車接近メロディにオペラとバレエの音楽が採用

2. 会員組織の運営、会員向けサービスの充実

- ・ 割引率が一般発売期間より高い会員優先販売期間を設けて、観劇意欲を喚起し早期購入を促進
- ・ 新規入会者獲得のため、入会・カード利用促進キャンペーン等、各種促進企画を実施
- ・ 新国立劇場月刊会報誌「ジ・アトレ」を毎月発行
- ・ 購入時のポイントの蓄積でチケット購入時の優待サービス、各種クーポン、グッズの提供や、ゲネプロ見学や公演への招待等が選択できる、ポイントアップサービスを実施
- ・ バレエセット券において主役キャスト決定後に別キャストへの日程変更が可能な、会員限定の「キャストセレクトサービス」を新たに導入(26年度～)
- ・ 会員を対象としたお客様感謝の会、シーズンエンディングパーティーを開催
- ・ クラブ・ジ・アトレ会員サイトを本サイトに移管・統合、併せてデザインの改修を実施(27年度～)
- ・ 新規会員獲得のため、オペラ、舞踊、演劇の3ジャンル横断で現代舞台芸術全般の興味を喚起する「NNTT Navi」を発行(28年度)
- ・ 会員向けサービスの充実を図るとともに、ハウスカード(クレジットカード機能のないカード)の入会促進も積極的に行い、若年層の拡大を推進した。

【会員数の推移】

区 分	前中期末	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
クラブ・ジ・アトレ	9,366人	9,470人	9,668人	9,872人	10,363人	10,763人

《数値目標の達成状況》

【年度計画の達成率】

区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
ホームページ アクセス件数	184.2%	121.2%	119.0%	124.3%	130.2%
会員数	98.6%	101.8%	103.9%	106.8%	107.6%

【中期計画の達成率】

区 分	中期計画	前中期目標期間実績平均	第 3 期実績平均	達成率
ホームページ アクセス件数	前中期目標期間の 実績以上	1,816,139 件	4,623,886 件	254.6%
区 分	中期計画	前中期目標期間実績	第 3 期実績	達成率
会員数	前中期目標期間の 実績以上	9,366 人	10,763 人	114.9%

《自己点検評価 2-(5)-② 広報・営業活動の充実[現代舞台芸術分野]》

【評定】

年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	期間見込評定	期間実績評定
自己評定		B	B	B	A	B	B
文科大臣	A	B	B	B		B	

【根拠】

- 中期目標に定められた業務について着実に実施した。
 - ・ 公演内容に応じて、様々な媒体による広報・営業活動を実施した。
 - ・ 英文サイトを含めたホームページのデザイン改修、SNS の活用や、様々な媒体による動画配信等により、随時最新の情報を提供した。
 - ・ 会員向けサービスの充実を図るとともに、入会促進を積極的に行った。

【課題と対応】

- ・ 今後もジャンルや演目の特性を見据え、きめ細かな広報宣伝営業活動を続けたい。
- ・ 引き続き、入会キャンペーン等の実施により新規会員の増加を図るとともに、会員向けサービスの一層の充実を努めたい。

2-(6) 劇場施設の使用効率の向上等

《中期目標》

(4) 劇場の使用効率の向上等

主催公演をより効率よく日程を組むなどし、劇場の使用効率の向上を図るとともに、国民の鑑賞機会の増加を図る観点から貸劇場公演の日数を増やすことも含め、公演回数増加を図ること。なお、中期目標期間における主催公演日数と貸し劇場日数を合計した数を使用可能日数で除した率については、前中期目標期間の実績以上とすること。

《中期計画の概要》

(7) 劇場施設の使用効率の向上等

ア 各種事業について効率良く日程を組むなど、劇場施設の使用効率の向上を図る。

国民の鑑賞機会の増加を図る観点から、主催公演等の実施のほか、伝統芸能の保存振興又は現代舞台芸術の振興普及等を目的とする事業に対し、劇場施設を積極的に貸与する。

なお、中期目標期間における主催公演日数と貸し劇場日数を合計した数を使用可能日数で除した率については、前中期目標期間の実績以上とする。

イ 利用者の利便性を高めるため、利用方法、空き日情報等をホームページ等により提供する。

また、利用者に対するアンケート調査等を活用して提供するサービスの向上に努め、一層の利用促進を図る。

2-(6) 劇場施設の使用効率の向上等

《業務実績詳細》

中期計画の方針に基づき、各劇場施設を積極的に貸与するとともに、施設の使用効率の向上を図った。

【各館別貸与実績・使用効率の推移】

区 分		前中期 合計	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合計
本館大劇場	貸与日数	478日	91日	88日	78日	78日	82日	417日
	使用効率	83.2%	82.0%	81.4%	78.5%	79.6%	78.6%	80.0%
本館小劇場	貸与日数	743日	149日	140日	136日	120日	139日	684日
	使用効率	77.2%	75.6%	74.1%	72.8%	70.4%	75.5%	73.7%
演芸場	貸与日数	537日	96日	99日	108日	107日	106日	516日
	使用効率	88.0%	88.2%	87.9%	88.8%	89.8%	87.8%	88.5%
能楽堂	貸与日数	958日	187日	173日	213日	212日	177日	962日
	使用効率	70.5%	68.0%	64.2%	77.0%	73.1%	67.5%	70.0%
文楽劇場	貸与日数	576日	111日	97日	102日	80日	91日	481日
	使用効率	73.0%	69.6%	68.0%	71.6%	63.5%	66.4%	67.8%
文楽劇場 小ホール	貸与日数	546日	110日	108日	117日	96日	130日	561日
	使用効率	58.9%	59.1%	59.7%	62.8%	53.9%	62.1%	59.5%
小 計	貸与日数	3,838日	744日	705日	754日	693日	725日	3,621日
	使用効率	81.9%	74.3%	73.1%	75.8%	72.4%	73.4%	73.8%
国立劇場おきなわ 大劇場	貸与日数	380日	74日	67日	65日	67日	87日	360日
	使用効率	41.7%	43.5%	43.6%	42.0%	40.3%	45.8%	43.0%
国立劇場おきなわ 小劇場	貸与日数	433日	141日	127日	138日	108日	105日	619日
	使用効率	49.3%	71.1%	70.4%	72.0%	58.2%	54.2%	65.2%
小 計	貸与日数	813日	215日	194日	203日	175日	192日	979日
	使用効率	45.2%	56.1%	55.9%	55.1%	48.1%	49.5%	53.0%
伝統芸能分野 小 計	貸与日数	4,651日	959日	899日	957日	868日	917日	4,600日
	使用効率	74.4%	70.5%	69.6%	71.7%	67.5%	68.4%	69.5%
新国立劇場 オペラ劇場	貸与日数	79日	51日	51日	22日	34日	26日	184日
	使用効率	34.1%	47.3%	49.3%	44.3%	47.0%	46.6%	46.9%
新国立劇場 中劇場	貸与日数	602日	144日	191日	206日	222日	221日	984日
	使用効率	59.4%	68.9%	77.6%	84.3%	84.3%	84.2%	79.9%
新国立劇場 小劇場	貸与日数	508日	115日	116日	116日	165日	128日	640日
	使用効率	69.1%	74.7%	77.8%	78.0%	82.6%	79.1%	78.4%
現代舞台芸術分野 小 計	貸与日数	1,189日	310日	358日	344日	421日	375日	1,808日
	使用効率	54.4%	64.0%	68.8%	70.2%	72.5%	71.0%	69.3%
合 計	貸与日数	5,840日	1,269日	1,257日	1,301日	1,289日	1,292日	6,408日
	使用効率	68.7%	68.7%	69.4%	71.2%	69.0%	69.1%	69.5%

2-(6)-① 劇場施設の使用効率の向上等 [伝統芸能分野]

《主要な業務実績》

1. 劇場施設の貸与、使用効率の向上

- ・ 伝統芸能の保存振興等を目的とする事業に対し、劇場施設を貸与

2. 劇場施設の利用促進を図るための取組

- ・ 施設利用に関する情報を、ホームページ・パンフレット・専門誌等で随時発信
- ・ サービス向上のため、利用者へのアンケートや他劇場調査を実施

《業務実績詳細》

1. 劇場施設の貸与、使用効率の向上

- ・ 伝統芸能の保存振興等を目的とする事業に対し、劇場施設を貸与
- ・ 入場券の作成及び販売、場内のアナウンス及び案内業務、備品の貸出、稽古場施設の貸出を実施
- ・ 舞台機構操作、照明操作、音響操作等、舞台関係の技術協力を実施

2. 劇場施設の利用促進を図るための取組

今中期目標期間における、各劇場での主な実施内容は次のとおり。

(1) ホームページ、パンフレット等による広報、説明会等の実施

(本館・演芸場・能楽堂・文楽劇場)

- ・ 施設・設備等の概要及び貸与手続方法、空き日情報、貸劇場公演情報等をホームページに掲載
- ・ 劇場利用パンフレットや施設申込受付期間の案内を、過去の利用・関係団体等に配布・送付
- ・ 劇場カレンダーへの反映、ホームページへのリンク貼付
- ・ 過去の劇場利用者へのDM送付、専門誌への広報掲載等により、施設申込受付期間を周知
- ・ 簡易版劇場利用案内のリーフレットを作成し、ロビー等場内に配置
- ・ 劇場利用希望者に対して申込受付開始前に、申込手続きについての説明及び小劇場施設・設備の見学会を開催（本館小劇場及び文楽劇場小ホール）
- ・ 新規利用者や利用希望者に対して、随時劇場見学等の案内を実施
- ・ 団体営業と連携して観劇団体等に対して劇場利用をPR
- ・ 施設利用システムを運用し、顧客情報の管理等効率的な業務実施体制を整備
- ・ 舞台の保守点検日等の設定を、関係部署と調整しながら貸与希望者の使用希望日に沿うよう調整

(国立劇場おきなわ)

- ・ ホームページやパンフレットによる広報のほか、国立劇場おきなわ友の会報誌等に貸劇場利用に関する情報を掲載
- ・ 舞台の保守点検日等の設定を、関係部署と調整しながら貸与希望者の使用希望日に沿うよう調整

(2) アンケート調査の実施、利用方法・利用料金等の検討

- ・ 施設設備・スタッフの対応等について、利用者に対しアンケート調査を実施し、サービスを改善
- ・ 他劇場の施設見学方法・貸館事務手続き、舞台設備使用料等の料金改定について調査検討

【利用者アンケート満足回答率】

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
本館・演芸場	91.0%	83.0%	91.7%	98.1%	98.2%
能楽堂	93.9%	96.3%	85.0%	97.2%	92.9%
文楽劇場	87.8%	88.7%	96.5%	100.0%	98.4%
国立劇場おきなわ	93.0%	96.0%	91.9%	93.3%	94.0%

(本館・演芸場)

- ・ 他劇場の東日本大震災時の対応状況について聞取調査を実施

(文楽劇場)

- ・ 利用申込の受付開始日を早めて申込の増加を促進

(国立劇場おきなわ)

- ・ 講演会や研修等での一般利用について規程を整備

《数値目標の達成状況》

【年度計画の達成率】

区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
使用効率	105.2%	99.4%	103.2%	99.7%	102.5%

【中期計画の達成率】

区 分	中期計画	前中期目標期間実績	第 3 期実績	達成率
使用効率	前中期目標期間の実績以上	74.4%	69.5%	93.5%

《自己点検評価 2-(6)-① 劇場施設の使用効率の向上等[伝統芸能分野]》

【評定】

年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	期間見込評定	期間実績評定
自己評定		B	B	B	B	B	B
文科大臣	A	B	B	B		B	

【根拠】

- 中期目標に定められた業務について着実に実施した。
- ・ 伝統芸能の保存振興等を目的とする事業に対し、劇場施設を積極的に貸与した。
 - ・ 劇場施設の利用促進を図るため、劇場利用に関する情報を各種媒体により発信するとともに、利用者に対しアンケート調査を適宜実施し、サービスの改善に反映した。

【課題と対応】

- ・ 使用効率の目標に達しない館においては、劇場利用について一層の周知に努め、利用の増加を図りたい。

2-(6)-② 劇場施設の使用効率の向上等 [現代舞台芸術分野]

《主要な業務実績》

1. 劇場施設の貸与、使用効率の向上

- ・ 現代舞台芸術の振興普及等を目的とする事業に対し、劇場施設を貸与
- ・ 合計で貸与日数・使用効率とも目標を達成

2. 劇場施設の利用促進を図るための取組

- ・ 施設利用に関する情報を、ホームページ・パンフレット・専門誌等で随時発信
- ・ サービス向上のため、利用者へのアンケートや他劇場調査を実施

《業務実績詳細》

1. 劇場施設の貸与、使用効率の向上

- ・ 現代舞台芸術の振興普及等を目的とする事業に対し、劇場施設を貸与
- ・ 合計で貸与日数・使用効率とも目標を達成
- ・ 入場券の作成及び販売、場内のアナウンス及び案内業務、備品の貸出、稽古場施設の貸出を実施
- ・ 舞台機構操作、照明操作、音響操作等、舞台関係の技術協力を実施

2. 劇場施設の利用促進を図るための取組

(1) ホームページ、パンフレット等による広報、説明会等の実施

- ・ 施設・設備等の概要及び貸与手続方法、空き日情報、貸劇場公演情報等をホームページに掲載
- ・ 劇場カレンダーへの反映、団体ホームページへのリンクの貼付、チラシ画像・座席表の掲載等、利用団体の公演情報について劇場ホームページに掲載する情報を充実
- ・ 劇場利用パンフレットや施設申込受付期間の案内を、過去の利用・関係団体等に配布・送付
- ・ 過去の劇場利用者へのDM送付、専門誌への広報掲載等により、施設申込受付期間を周知
- ・ 施設申込受付期間や申込方法を、楽屋・稽古場等に掲示して周知
- ・ 舞台の保守点検日や整備期間の設定について、関係部署と調整しながら貸与希望者の使用希望日に沿うように調整

(2) アンケート調査の実施、利用方法・利用料金等の検討

- ・ 利用方法・施設設備・スタッフの対応等について、引き続き利用者に対しアンケート調査を適宜実施し、サービスの改善に反映
- ・ 他劇場の施設見学・貸館事務手続き、舞台設備使用料（音響機材料金）等について調査し、料金改定等について検討

《数値目標の達成状況》

【年度計画の達成率】

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
使用効率	110.3%	105.8%	101.7%	102.4%	103.9%

【中期計画の達成率】

区分	中期計画	前中期目標期間実績	第3期実績	達成率
使用効率	前中期目標期間の実績以上	54.4%	69.3%	127.4%

《自己点検評価 2-(6)-② 劇場施設の使用効率の向上等[現代舞台芸術分野]》

【評定】

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	期間見込評定	期間実績評定
自己評定		B	B	B	B	B	B
文科大臣	A	B	B	B		B	

【根拠】

- 中期目標に定められた業務について着実に実施した。
- ・ 現代舞台芸術の振興普及等を目的とする事業に対し、劇場施設を積極的に貸与した。
 - ・ 合計で貸与日数・使用効率とも目標を達成した。
 - ・ 劇場施設の利用促進を図るため、劇場利用に関する情報を各種媒体により発信するとともに、利用者に対しアンケート調査を適宜実施し、サービスの改善に反映した。

【課題と対応】

- ・ 舞台の安全と公演の質に留意しつつスケジュールを精査し、可能な範囲で貸与可能日を確保したい。

3-(1) 伝統芸能の伝承者の養成

《中期目標》

3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

伝統芸能の保存振興を図るため、以下のとおり伝統芸能の伝承者の養成を実施すること。

(1) 伝統芸能の伝承者の養成については、民間では養成が困難であることから国として支援が必要な分野に限定するものとし、関係団体の要望や外部専門家等の意見等を踏まえ、養成すべき分野の選択に係る具体的な方針を定めるとともに、養成すべき分野、養成人数等の選定に至った経緯、理由を明らかにし、毎年度、各分野の実情及び研修修了生の動向を把握して伝承者の充実のための不断の見直しを行うこと。

(3) 実施するに当たり、以下の観点を踏まえて事業を実施すること。

- ア 養成・研修事業の国民への周知
- イ 学校等との連携による波及効果の拡大
- ウ 伝統芸能の担い手を確保するための効果的かつ効率的な取組の検討
- エ 伝統芸能と現代舞台芸術の分野の相互交流
- オ 公演の制作及び舞台技術等に関するインターンシップや実地研修の受入等による人材養成

《中期計画の概要》

3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

(1) 伝統芸能の伝承者の養成

伝統芸能を長期的な視点に立って保存振興し、各分野の伝承者を安定的に確保するための伝承者の養成を実施

ア 歌舞伎、大衆芸能、能楽、文楽、組踊の各分野について実施

実施に当たっては、各分野の充足状況等を把握、関係団体等との協議、外部専門家等の意見等を踏まえ、養成分野、人数、研修期間等を定め計画的に実施

研修修了生の動向把握等により成果の検証を行い、対象とする分野、人数等についての不断の見直しを実施

イ 重要無形文化財保持者等を講師として、実技研修・研修発表会等を中心とする実践的・体系的なカリキュラムにより、中期目標期間中に次の人数の研修修了を目途とした養成研修を実施

- ①歌舞伎俳優、音楽伝承者養成：18人程度(研修期間2年間又は3年間)
- ②大衆芸能伝承者養成：8人程度(研修期間2年間又は3年間)
- ③能楽伝承者養成：基礎課程5人程度(研修期間：基礎課程3年間、専門課程3年間)
- ④文楽伝承者養成：6人程度(研修期間2年間)
- ⑤組踊伝承者養成：18人程度(研修期間3年間)

ウ 研修修了生を中心に伝承者の技芸の向上を図るための既成者研修を実施

①既成者研修発表会：歌舞伎俳優(年2回程度)、歌舞伎音楽(年1回程度)、能楽(年3回程度)、文楽(年3回程度)、組踊(年1回程度)

②能楽研究課程(1年間)

(3) 実施に当たっての留意事項

- ア 養成研修事業についての広報活動を充実
- イ 児童・生徒等の体験学習や劇場外における様々な文化普及活動へ参画
- ウ 伝統芸能の担い手を確保するための効果的かつ効率的な取組について検討
- エ 合同講義の実施等、伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の相互交流を実施
- オ 国立劇場等の人材や施設を活用し、公演制作者や舞台技術者等の実地研修等の受入れ、協力

3-(1) 伝統芸能の伝承者の養成

《主要な業務実績》

1. 養成研修の実施

- ・ 中期計画の方針に基づき、各分野の研修を順調に実施
 歌舞伎俳優研修（研修期間2年）：16名修了
 歌舞伎音楽（竹本）研修（研修期間2年）：3名修了
 歌舞伎音楽（鳴物）研修（研修期間2年）：1名修了
 歌舞伎音楽（長唄）研修（研修期間3年）：1名修了
 大衆芸能（太神楽）研修（研修期間2年）：2名修了
 大衆芸能（寄席囃子）研修（研修期間2年）：10名修了
 能楽研修（研修期間6年）：基礎課程2名修了
 文楽研修（研修期間2年）：6名修了
 組踊研修（研修期間3年）：19名修了
- ・ 研修発表会等を実施
 歌舞伎俳優・歌舞伎音楽・大衆芸能5回（合同開催）、能楽20回（青翔会、東西合同研究発表会）、
 文楽5回、組踊10回
- ・ 各分野で適性試験を適切に実施
- ・ 各分野において次年度開講の研修生の募集・選考を実施

2. 既成者研修の実施

- ・ 研修修了者を中心に伝承者の技芸の向上を図るための既成者研修発表会を実施
 歌舞伎俳優（「稚魚の会・歌舞伎会合同公演」「上方歌舞伎会」10公演）、歌舞伎音楽（「音の会」
 5公演）、能楽（「若手能（京都公演・大阪公演・東京公演）」15公演）、文楽（「文楽若手会（大
 阪公演・東京公演）」「若手素浄瑠璃の会」19公演）、組踊（「若手伝承者公演」5公演）
- ・ 能楽研究課程を引き続き開講（延べ受講者179名、実施回数1,796回）

3. 実施に当たっての留意事項

- ・ 各分野で広報用紹介DVDを作成し、主催公演、研修発表会等のロビーでの映写や研修見学会で活用
- ・ 企業が行う就職説明会、全国高等学校総合文化祭、国立劇場開場50周年記念イベント等において、
 チラシ配布や募集告知を実施し、養成研修事業を周知
- ・ 研修生の実演機会を充実し、事業の普及を図るため、日本体育大学体操部演技発表会への出演（歌
 舞伎俳優）、全国の小中学校や文化施設で行う体験教室（能楽）、研修修了者による紹介イベントの開
 催（文楽）等の取組を実施
- ・ 能楽研修修了生を中心とした若手能楽師が全国の学校・文化施設等に出向いて行うワークショップ
 等を継続実施
- ・ 五館合同特別講義、研修生交流会を開催し、伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の相互交流を実施
- ・ 他劇場公演への技術協力、講師派遣を行うとともに、国立劇場の人材及び施設を活用し、公益社団
 体法人全国公立文化施設協会、東京都公立文化施設協議会に協力し、研修プログラム等を提供

4. 外部専門家等の意見

- ・ 養成事業委員会を開催し、外部専門家等の意見を聴取して、後の事業運営に活用

《業務実績詳細》

1. 養成研修の実施

(1) 養成研修の実施

中期計画の方針に基づき、今中期目標期間中に、次のとおり各分野について伝統芸能の伝承者の養成
 を実施した。

【研修実績及び修了者数】

区 分		研修実績	うち修了者	修了者累計		中期計画
歌舞伎	俳優 21 期	7 名	7 名	16 名	21 名	18 名程度
	俳優 22 期	9 名	9 名			
	俳優 23 期	6 名	(研修中)			

歌舞伎	音楽	竹本 21 期	2 名	1 名	3 名	
		竹本 22 期	2 名	2 名		
		竹本 23 期	2 名	(研修中)		
		鳴物 15 期	1 名	1 名	1 名	
		鳴物 16 期	1 名	(研修中)		
		長唄 6 期	1 名	1 名	1 名	
		長唄 7 期	2 名	(研修中)		
大衆 芸能	太神楽 7 期	2 名	2 名	12 名	8 名程度	
	寄席囃子 13 期	6 名	6 名			
	寄席囃子 14 期	4 名	4 名			
能楽	8 期	専門 1 名	専門 1 名	基礎課程 2 名	基礎課程 5 名程度	
	9 期	基礎 3 名	基礎 2 名			
	10 期	2 名	(研修中)			
文楽	26 期	3 名	3 名	6 名	6 名程度	
	27 期	3 名	3 名			
	28 期	1 名	(研修中)			
組踊	3 期	9 名	9 名	19 名	18 名程度	
	4 期	10 名	10 名			
	5 期	10 名	(研修中)			

【研修期間及び授業実施回数】

区 分		研修期間	授業実施回数					
			25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	
歌舞伎	俳優 21 期	2 年	709 回	732 回	—	—	—	
	俳優 22 期		—	—	701 回	737 回	—	
	俳優 23 期		—	—	—	—	724 回	
	音楽	竹本 21 期	2 年	525 回	511 回	—	—	—
		竹本 22 期		—	—	617 回	684 回	—
		竹本 23 期		—	—	—	—	611 回
		鳴物 15 期	2 年	—	—	351 回	469 回	—
鳴物 16 期		—		—	—	—	437 回	
長唄 6 期		3 年	489 回	596 回	499 回	—	—	
長唄 7 期	—		—	—	499 回	610 回		
大衆 芸能	太神楽 7 期	3 年	583 回	—	—	—	—	
	寄席囃子 13 期	2 年	—	463 回	464 回	—	—	
	寄席囃子 14 期		—	—	—	428 回	465 回	
能楽	8 期	基礎課程 3 年 専門課程 3 年	510 回	—	—	—	—	
	9 期		—	468 回	681 回	636 回	474 回	
	10 期		—	—	—	—	355 回	
文楽	26 期	2 年	573 回	771 回	—	—	—	
	27 期		—	—	633 回	884 回	—	
	28 期		—	—	—	—	494 回	
組踊	3 期	3 年	496 回	—	—	—	—	
	4 期		—	465 回	490 回	468 回	—	
	5 期		—	—	—	—	492 回	

(2) 研修発表会等の実施

- ・ 研修修了発表会・研修発表会（各年度 1 回）
歌舞伎俳優・歌舞伎音楽・大衆芸能の各コースの研修修了生・研修生の発表会を合同で実施
- ・ 能楽研修発表会（青翔会：各年度 3 回）、東西合同研究発表会（各年度 1 回）
- ・ 文楽研修発表会（各年度 1 回）
- ・ 組踊研修生発表会（各年度 2 回）

- ・ 「あげざらい」（歌舞伎俳優、歌舞伎音楽、大衆芸能）、「稽古会」（能楽）を実施（一般非公開、各年度1～3回）

(3) 適性審査の実施

(25年度)

- ・ 歌舞伎俳優第21期生：受験者7名、合格者7名
- ・ 歌舞伎音楽（竹本）第21期生：受験者4名、合格者2名
- ・ 歌舞伎音楽（長唄）第6期生：受験者1名、合格者1名
- ・ 文楽第26期生：受験者5名、合格者3名（専攻内訳：太夫専攻1名、人形専攻2名）

(26年度)

- ・ 大衆芸能（寄席囃子）第13期生：受験者6名、合格者6名
- ・ 能楽（三役）第9期生：受験者3名、合格者3名
- ・ 組踊第4期生：受験者10名、合格者10名

(27年度)

- ・ 歌舞伎俳優第22期生：受験者9名、合格者9名
- ・ 歌舞伎音楽（竹本）第22期生：受験者2名、合格者2名
- ・ 歌舞伎音楽（鳴物）第15期生：受験者1名、合格者1名
- ・ 文楽第27期生：受験者4名、合格者3名（専攻内訳：太夫専攻1名、人形専攻2名）

(28年度)

- ・ 歌舞伎音楽（長唄）第7期生：受験者2名、合格者2名
- ・ 大衆芸能（寄席囃子）第14期生：受験者6名、合格者4名

(29年度)

- ・ 歌舞伎俳優第23期生：受験者7名、合格者7名
- ・ 歌舞伎音楽（竹本）第23期生：受験者3名、合格者3名
- ・ 歌舞伎音楽（鳴物）第16期生：受験者2名、合格者1名
- ・ 文楽第28期生：受験者4名、合格者2名（専攻内訳：太夫専攻1名、人形専攻1名）
- ・ 能楽（三役）第10期生：受験者2名、合格者2名
- ・ 組踊第5期生：受験者10名、合格者10名

(4) 募集・選考の状況

- ・ 研修生の募集に際して、説明会を適宜開催し、伝統芸能の紹介、研修内容の説明、実演の体験等を行った。
- ・ 歌舞伎俳優・竹本・鳴物・長唄・太神楽・能楽・文楽の研修内容・実技指導の様子を紹介するDVDを作成し、研修発表会時にロビーで映写したほか、研修説明会等で活用した。
- ・ ホームページや新聞広告で広く募集を呼びかけたほか、伝統芸能関係団体、音楽専門学校・大学等に対して、研修生募集の周知について協力を依頼した。

(25年度)

- ・ 歌舞伎音楽（鳴物）第15期生：受験者0名
- ・ 大衆芸能（寄席囃子）第13期生：受験者26名、合格者6名
- ・ 能楽第9期生：受験者7名、合格者5名
- ・ 組踊第4期生：受験者20名、合格者10名

(26年度)

- ・ 歌舞伎俳優第22期生：受験者12名、合格者10名（合格後辞退者1名）
- ・ 歌舞伎音楽（竹本）第22期生：受験者3名、合格者3名
- ・ 歌舞伎音楽（鳴物）第15期生：受験者1名、合格者1名
- ・ 文楽第27期生：受験者4名、合格者4名

(27年度)

- ・ 歌舞伎音楽（長唄）第7期生：受験者5名、合格者3名
- ・ 大衆芸能（寄席囃子）第14期生：受験者11名、合格者6名

(28年度)

- ・ 歌舞伎俳優第23期生：受験者12名、合格者9名
- ・ 歌舞伎音楽（竹本）第23期生：受験者5名、合格者4名
- ・ 歌舞伎音楽（鳴物）第16期生：受験者2名、合格者2名

- ・ 能楽第 10 期生：受験者 4 名、合格者 3 名
 - ・ 文楽第 28 期生：受験者 6 名、合格者 4 名
 - ・ 組踊第 5 期生：受験者 17 名、合格者 10 名
- (29 年度)
- ・ 大衆芸能（寄席囃子）第 15 期生：受験者 9 名、合格者 3 名

2. 既成者研修の実施

(1) 既成者研修発表会の実施

区 分	中期計画	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	平均
歌舞伎俳優既成者研修発表会	年 2 回程度	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2.0 回
歌舞伎音楽既成者研修発表会	年 1 回程度	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1.0 回
能楽既成者研修発表会	年 3 回程度	3 回	3 回	3 回	3 回	3 回	3.0 回
文楽既成者研修発表会	年 3 回程度	3 回	4 回	4 回	4 回	4 回	3.8 回
組踊既成者研修発表会	年 1 回程度	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1.0 回

(2) 能楽研究課程の開講

能楽の既成者研修として、研修修了生と能楽師子弟を対象に研究課程を開講した。若手能楽師が専門以外の副科(シテ謡・笛・小鼓・大鼓・太鼓)を受講し、他役・他流儀との交流を通じて研鑽を積んだ。

25 年度	40 名	実施回数 402 回
26 年度	37 名	実施回数 340 回
27 年度	36 名	実施回数 364 回
28 年度	33 名	実施回数 363 回
29 年度	33 名	実施回数 327 回

3. 実施に当たっての留意事項

(1) 広報活動の充実、応募者増加のための活動

○歌舞伎俳優・音楽、大衆芸能

- ・ 歌舞伎鑑賞教室、既成者研修発表会等のロビーで養成研修を紹介する DVD を映写し、事業の周知に努めたほか、研修見学への対応時や研修説明会等でも活用し、養成事業内容の周知を図った。また、DVD の内容の充実化を図るため、一般に馴染みの少ない歌舞伎音楽について、素材映像の収録等の準備を行った。
- ・ 次期募集のコースを主とした、研修内容を説明する「研修見学会」を実施した（25 年度 2 回、26 年度 3 回、27 年度 2 回、28 年度 3 回、29 年度 2 回）。DVD や過去の主催公演の舞台映像も使用して、研修コースの内容や特徴を説明し、応募対象者だけでなく、伝統芸能に関心を持つ参加者にも養成研修の意義・必要性を伝え、事業の普及に努めた。
- ・ 中高生やその保護者、研修事業に関心を持つ観客が多数集まることから、「全国高等学校総合文化祭」（27 年度～）、「全国高校生伝統文化フェスティバル」（29 年度～）等の会場において、研修生募集チラシを配布した。
- ・ 従来のポスター・チラシによる掲出や配布、新聞・雑誌の広告、ホームページ等による告知に加え、新たに、若者の利用率の高い就職サイトにバナー広告を掲載した（26 年度）。その他新聞、各種伝統芸能雑誌及びフリーペーパー、各種関連 Web サイトへの募集記事又は広告の掲載を行った。
- ・ 国立劇場開場 50 周年に際して、養成研修事業の成果を周知するため、報道機関等に取材を働きかけた結果、テレビ、新聞、雑誌等々に数多く取り上げられた（28 年度）。
- ・ 有楽町及び日本橋において開催された国立劇場開場 50 周年 PR イベントに際し、研修生募集チラシの配布、DVD の上映と共に、特設ステージ上で出演者が研修生の募集告知を行った（28 年度）。

○能楽

- ・ 第 9 期生募集の広報活動として、DVD（ワキ方・笛方・太鼓方・狂言方の研修風景）を作成し、能楽堂主催公演・研修発表会・既成者研修発表会の開催時にロビーで映写したほか、研修見学会（2 回）等で活用した（25 年度）。
- ・ 第 9 期生の募集コース（ワキ方・笛方・太鼓方・狂言方）の応募希望者を対象に、研修見学会を 2 回実施した（25 年度）。

- ・ 開場 30 周年を記念しホームページ上に特設サイトを開設した。募集広報、修了生の紹介、ワークショップ等の普及・振興事業について掲載し、能楽（三役）研修の周知に努めた（25 年度）。
- ・ 能楽（三役）研修の第 10 期生募集については、全国の学校や図書館等へ 3 館合同でのチラシ配布、インターネット広告、新聞広告、テレビやラジオでの放送、研修見学会を実施し、また初めて 3 分程度の映像を制作しホームページへ等へ掲載するなど、周知に努めた（28 年度）。
- ・ 能楽の振興・普及事業（ワークショップ等）で小・中・高校を回る際に、能楽全般及び研修制度についての広報を行い、養成研修事業の周知に努めた。

○文楽

- ・ 養成研修事業の周知を図るため、研修内容を紹介する広報用 DVD のための素材映像を収録、作成し、事業の PR 及び募集情報周知に活用した。本館、文楽劇場の文楽公演、研修修了発表会及び既成者研修発表会等の公演のロビーにおいて映像を流し、ブースを設置して周知に努めた。
- ・ 取材の申し入れをマスコミ各社に対して行い、文楽研修の紹介と募集情報の周知を図った。
- ・ 近畿圏を中心とした学校並びに全国のマスコミや劇場施設等への DM、首都圏の芸術系学校や近畿圏を中心とした地域でのポスター掲出広告、雑誌・フリーペーパー広告を実施した。
- ・ その他外部の各種文楽公演やイベント等で、チラシ配布等を実施し、募集情報の周知に努めた。
- ・ 文楽研修を中心とした振興会の養成事業に関するレクチャー（高等学校 1 件）を実施し、文楽研修の広報及び募集情報の周知に努めた（28・29 年度）。
- ・ 文楽研修イベント「文楽研修ご案内」（参加者 147 名）を開催し、養成事業の実績と役割を PR した。研修講師により研修風景の映像を交えながら概要説明、研修修了者である文楽技芸員とのトーク等を交えた研修内容紹介、研修実演を行い、第 28 期文楽研修生募集の周知を図った（27 年度）。

○組踊

- ・ 国立劇場おきなわホームページに「組踊伝承者養成」のページを設け、研修概要、研修生や修了者の活動状況等を継続的に掲載し、組踊研修概要リーフレットの活用や研修見学の案内等と併せ、研修事業の広報に努めた。
- ・ 第 5 期生募集の際、リーフレット等を各都道府県教育機関等、関係団体へ配布した。
- ・ 県内外のテレビ・ラジオ・新聞の取材を可能な限り受入れ、研修制度について広く宣伝周知を行った。組踊伝承者養成の取組に関するインターネット番組制作に協力するなど、研修の周知及び将来の研修生応募に繋がるよう取り組んだ。
- ・ 県内小学生の施設見学時には修了者との交流の場を設けるなど、将来の研修生応募に繋がるよう取り組んでいる。

(2) 研修生の実演機会の充実及び伝統芸能の振興・普及のための活動

○歌舞伎俳優

- ・ 歌舞伎俳優研修生が、日本体育大学体操部主催の演技発表会（国立代々木競技場第 2 体育館）に毎年度出演し、「歌舞伎立廻り」を演じて、日頃の研修成果を披露した。また、同発表会プログラムへの研修生募集告知の掲載や会場でのチラシ配布等の協力を得て、養成事業の普及と周知活動を行うことができた。

○能楽

- ・ 20 年度から継続する能楽の普及・振興事業として、全国の小・中学校等において「届けます。体験教室」、文化施設等において主に大人を対象とする「楽しもう！能と狂言」を実施し、能楽に親しみを持つ機会を提供した。主に研修修了生を中心とした若手能楽師を起用している。
- ・ 国立能楽堂研修能舞台において実施している「楽しもう！能の世界」では、初心者から上級者まで満足度の高いワークショップを行った。

〔能楽普及・振興事業〕

25 年度 41 件 26 年度 35 件 27 年度 25 件 28 年度 23 件 29 年度 26 件

- ・ 24～25 年度に実施した普及・振興事業（56 件）をまとめ、報告書を作成した（25 年度）。
- ・ 26～27 年度に実施した普及・振興事業（60 件）をまとめ、報告書を作成した（27 年度）。
- ・ 28～29 年度に実施した普及・振興事業（49 件）をまとめ、報告書を作成した（29 年度）。

○文楽

- ・ 文楽研修イベント「文楽研修 ～これまで、これから～」（26 年度）、「文楽研修ご案内」（27 年度）を開催し、文楽研修修了者により文楽研修を紹介して、養成事業の実績と役割を PR した。
- ・ 文楽研修の紹介 DVD「文楽研修」を作成し、事業周知に活用した（28 年度）。

○組踊

- ・ 主催公演や県外公演における実演、普及公演における解説、公演本番前の組踊ワークショップにおける講師等に研修修了者を起用し、文化普及活動への参画に努めた。
- ・ 研修修了者で構成する「子の会」を支援し、県内の離島を含む中学校・高校での組踊の学校鑑賞会や、沖縄県を訪れた修学旅行生を対象とする組踊鑑賞会に出演し、文化普及活動への参画に努めた。
- ・ 東京無形文化祭の関連公演（紀尾井ホール）、国立劇場おきなわ琉球芸能南米公演（主催：国際交流基金）等に研修修了者が出演した。

(3) 伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の相互交流

幅広い分野で養成・研修事業を実施している振興会の特長を生かし、各分野の研修生が一堂に会して一流の舞台芸術家から舞台に対する心構えを学ぶとともに、伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の相互交流を図った。

講義内容：「良き舞台人になるために」

(25年度) 講師：鳥羽屋里長（歌舞伎音楽長唄立唄演奏者、歌舞伎音楽（長唄）研修主任講師）

参加者：研修生 46名及び受講生 1名

(26年度) 講師：宮城能鳳（組踊立方、組踊研修主任講師）

参加者：研修生 48名

(27年度) 講師：永井和子（声楽家、新国立劇場オペラ研修所長）

参加者：研修生 56名

(28年度) 講師：田中佐太郎（歌舞伎音楽（鳴物）研修主任講師）

参加者：研修生 58名

(29年度) 講師：藤田六郎兵衛（能楽笛方藤田流十一世宗家）

参加者：研修生 58名

(4) 公演制作者・舞台技術者等の研修の受入れ、協力

- ・ 歌舞伎鑑賞教室の地方公演、他団体の文楽公演において、職員の派遣を行い、現地の技術者へ協力等を行った。
- ・ 各団体との連携により、舞台技術者を対象とした講座・職員派遣による研修を実施した。
- ・ 公益社団法人全国公立文化施設協会との共催により、劇場・音楽堂等に勤務する職員を主な対象とした関東甲信越静岡ブロック別アートマネジメント研修会を本館小劇場で開催（1月12日～13日、受講者56名）し、講義と体験授業を通して伝統芸能についての理解を深め、公演の企画立案から実施までを一体的に学べるカリキュラムを実施した（27年度）。
- ・ 東京都公立文化施設協議会研修会に全面協力し、劇場施設及び国立劇場独自の研修プログラムを提供した（28年度）。
- ・ 公益財団法人東京都歴史文化財団主催公演（本館大劇場）に対して、「制作に関する助言」等の協力を開始した（29年度）。

(5) 伝承者の充実のための、対象とする分野・人数・研修内容についての見直しに関する取組

【*伝承者の現況】

*30年4月末日現在

分野	伝承者	うち修了生	割合
歌舞伎俳優（～第22期）	299人	96人	32.1%
歌舞伎音楽 竹本（～第22期）	31人	27人	87.1%
歌舞伎音楽 鳴物（～第15期）	39人	14人	35.9%
歌舞伎音楽 長唄（～第6期）	44人	8人	18.2%
大衆芸能 寄席囃子（～第14期）	26人	24人	92.3%
大衆芸能 太神楽（～第7期）	23人	11人	47.8%
能楽 三役（～第8期）	382人	27人	7.1%
文楽（～第27期）	84人	46人	54.8%
組踊（～第4期）	273人	37人	13.6%

- ・ 各研修コースにおいて、関係団体と協議の上、伝承者の人数、年齢構成、公演の実施状況等を調査し、将来にわたる中長期的予測・展望の下、外部専門家の意見を踏まえながら、実施内容の見直しを行った。
- ・ 外部専門家等による専門委員会を毎年度開催し、次年度の養成事業実施計画及び当該年度に係る業務の実績に関する評価等について広く意見を聴取し、検討を行った。

- ・ 歌舞伎音楽（鳴物）研修については、25年度に募集を実施したが開講に至らなかったため、関係団体等と協議・検討のうえ、26年度に再度研修生の募集を行うこととし、一層の周知に努めた結果、27年度（第15期）1名、29年度（第16期）2名の研修を開始した。
- ・ 歌舞伎音楽（鳴物）研修については、関係団体の要望、講師との協議を踏まえてカリキュラムの見直しを行い、27年度開講の第15期より研修期間を3年から2年に短縮して実施することとした。
- ・ 大衆芸能分野において、関係団体と協議した結果、太神楽研修については、第7期生の修了をもって当面募集を休止するとともに、休止中の寄席囃子については、研修を再開することとして、実演家の現状を踏まえ、応募資格等を見直したうえ、募集と選考を行い、26年度に研修を再開始した。
- ・ 能楽研修は、6年ごとの募集を3年ごととし、第10期研修生の募集を行った。これに伴い、29年度に向けて研修カリキュラムの見直しを検討した（28年度）。
- ・ 組踊研修は、関係団体と協議した結果、地謡について26年度は笛、29年度は箏を募集し、それぞれ研修を開始した。

4. 外部専門家等の意見

- ・ 養成事業委員会を年2回開催し、外部専門家等の意見を聴取して、事業運営への活用に努めた。
- ・ 国立劇場おきなわにおいて、養成事業委員会を開催し、外部有識者から組踊養成事業についての意見を聴取した。

《数値目標の達成状況》

【中期計画の達成率】

区 分		中期計画	第3期実績	達成率
修了者数	歌舞伎俳優、音楽	18名程度	21名	116.7%
	大衆芸能	8名程度	12名	150.0%
	能楽	基礎課程5名程度	2名	40.0%
	文楽	6名程度	6名	100.0%
	組踊	18名程度	19名	105.6%

区 分		中期計画	実 績	達成率
既成者 研修発表会 開催回数	歌舞伎俳優	年2回程度	平均2.0回	100.0%
	歌舞伎音楽	年1回程度	平均1.0回	100.0%
	能楽	年3回程度	平均3.0回	100.0%
	文楽	年3回程度	平均3.8回	126.7%
	組踊	年1回程度	平均1.0回	100.0%

《自己点検評価 3-(1) 伝統芸能の伝承者の養成》

【評定】

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	期間見込評定	期間実績評定
自己評定		B	B	B	B	B	B
文科大臣	A	B	B	B		B	

【根拠】

○中期目標に定められた業務について着実に実施した。

- ・ 伝統芸能を長期的な視点に立って保存振興し、各分野の伝承者を安定的に確保するため、伝承者の充足状況等の調査、関係団体との協議、外部専門家の意見聴取を行いながら事業を進めた。
- ・ 各研修コースにおいて、関係団体と協議の上、伝承者の人数、年齢構成、公演の実施状況等を調査し、将来にわたる中長期的予測・展望の下、外部専門家の意見を踏まえながら、実施内容の見直しを行った。
- ・ 養成研修及び既成者研修等について、計画どおり実施した。
- ・ 公演制作者・舞台技術者等の研修の受入れ、協力を進め、関係諸団体と協力し、国立劇場の人材及び施設を活かして実施した。

【課題と対応】

- ・ 応募者の増加を図るため、募集時期の見直し、広報活動や研修見学会の充実等の方策を検討する。

3-(2) 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

《中期目標》

3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

現代舞台芸術の振興普及を図るため、以下のとおり現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を実施すること。

- (2) 現代舞台芸術の実演家の研修については、高い技術と豊かな芸術性を備えたオペラ歌手、バレエダンサー及び演劇俳優を確保することを目的に、新国立劇場の公演をはじめとする水準の高い舞台に出演する実演家を養成するよう努めること。

なお、事業の実施に当たっては、民間団体の役割を踏まえつつ、グローバルな視点に立って組まれた体系的なカリキュラムによって、安定的かつ継続的に行うこと。

また、研修成果については、研修修了者の活動状況を示すなど、国民に分かりやすい形で明らかにすること。

加えて、外部専門家等の意見を聴取し、成果の検証を徹底に行い、成果が不十分なものについては廃止を含め、長期的な視点を踏まえて研修分野・規模について不断の見直しを行うこと。

- (3) 実施するに当たり、以下の観点を踏まえて事業を実施すること。

- ア 養成・研修事業の国民への周知
- イ 学校等との連携による波及効果の拡大
- ウ 伝統芸能の担い手を確保するための効果的かつ効率的な取組の検討
- エ 伝統芸能と現代舞台芸術の分野の相互交流
- オ 公演の制作及び舞台技術等に関するインターンシップや実地研修の受入等による人材養成

《中期計画の概要》

3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

- (2) 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

高い技術と豊かな芸術性を備えた実演家等を育成するため、実演家等の研修の実施

- ア 民間団体の役割を踏まえつつ、グローバルな視点に立った体系的なカリキュラム等により、安定的、継続的に実演家の育成を実施

外部専門家等の意見を聴取し、成果の検証を行い、長期的視点を踏まえて対象とする分野、人数などについて不断の見直しを実施

- イ オペラ研修及びバレエ研修は国際的な活躍が期待できる水準の実演家の育成を目標とし、演劇研修は確かな演技力等を備えた次代の演劇を担う実演家の育成を目標として、第一線で活躍する各分野の専門家等を講師とし、実践的・体系的なカリキュラムにより、中期目標期間中に次の人数の研修修了を目途とした研修を実施

①オペラ研修：25人程度(研修期間3年間)

②バレエ研修：30人程度(研修期間2年間)

③演劇研修：60人程度(研修期間3年間)

- (3) 実施に当たっての留意事項

- ア 養成研修事業についての広報活動を充実
- イ 児童・生徒等の体験学習や劇場外における様々な文化普及活動へ参画
- エ 合同講義の実施等、伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の相互交流を実施
- オ 新国立劇場等の人材や施設を活用し、公演制作者や舞台技術者等の実地研修等の受入れ、協力

3-(2) 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

《主要な業務実績》

1. 研修の実施

- ・ 中期計画の方針に基づき、各分野の研修を順調に実施
 オペラ研修（研修期間3年）：25名修了
 バレエ研修（研修期間2年）：29名修了
 バレエ予科（研修期間2年）：14名修了
 演劇研修（研修期間3年）：49名修了
- ・ 研修発表会等を実施
 オペラ15回（試演会、歌唱コンサート等）、バレエ15回（バレエ・アステラス、発表公演等）、
 演劇19回（朗読劇公演、試演会等）
- ・ オペラ研修所において、28年度創設のANAスカラシップに基づき、海外研修を拡大して実施
- ・ 各研修所において次年度入所の研修生の募集・選考を実施

2. 長期的視点を踏まえた対象とする分野・人数・研修内容等についての見直しに関する取組

- ・ 研修事業委員会において成果の検証や今後の方向性を検討
- ・ 研修事業委員による授業・公演の視察を実施し、意見を聴取
- ・ 研修内容及び奨学金支給方法等の見直しの検討を実施
- ・ 研修内容や今後の方向性について話し合うため、各研修所において定期的に講師会等を開催

3. 実施に当たっての留意事項

- ・ ホームページやFacebook等を活用し、研修の実施状況、修了生の活動状況等の詳細な情報を随時発信
- ・ バレエ研修生の国際バレエ学校フェスティバル出演、演劇研修生の沖縄での上演等、実演機会の充実及び現代舞台芸術の振興・普及を図る取組を実施
- ・ 海外の研修所等との交流を推進
- ・ 五館合同特別講義、研修生交流会を開催し、伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の相互交流を実施
- ・ 舞台技術者、インターン等の受入れを行うとともに、芸術団体や公立文化施設、提携大学と連携して新国立劇場の人材及び施設を活用

《業務実績詳細》

1. 研修の実施

(1) 研修の実施状況

中期計画の方針に基づき、今中期目標期間中に、次のとおり各分野について現代舞台芸術の実演家の研修を実施した。

【研修実績及び修了者数】

区分	研修実績	うち修了者	修了者累計	中期計画
オペラ	14期	5名	5名	25名程度
	15期	5名	5名	
	16期	5名	5名	
	17期	5名	5名	
	18期	5名	5名	
	19期	5名	(研修中)	
	20期	5名	(研修中)	
バレエ	9期	6名	6名	29名程度
	10期	6名	6名	
	11期	5名	5名	
	12期	6名	6名	
	13期	7名	6名	
	14期	6名	(研修中)	

バレエ予科	4期	2名	2名	14名	—
	5期	3名	3名		
	6期	2名	2名		
	7期	5名	5名		
	8期	2名	2名		
	9期	3名	(研修中)		
演劇	7期	11名	11名	49名	60名程度
	8期	9名	9名		
	9期	9名	9名		
	10期	8名	8名		
	11期	12名	12名		
	12期	10名	(研修中)		
	13期	14名	(研修中)		

【研修期間及び授業実施回数】

区 分		研修 期間	授業実施回数				
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
オペラ	14期	3年	1,218回	—	—	—	—
	15期		1,120回	870回	—	—	—
	16期		1,219回	854回	532回	—	—
	17期		—	855回	489回	447回	—
	18期		—	—	540回	460回	529回
	19期		—	—	—	499回	472回
	20期		—	—	—	—	560回
バレエ	9期	2年	667回	—	—	—	—
	10期		661回	572回	—	—	—
	11期		—	576回	438回	—	—
	12期		—	—	422回	423回	—
	13期		—	—	—	418回	451回
	14期		—	—	—	—	466回
バレエ予科	4期	2年	635回	—	—	—	—
	5期		634回	511回	—	—	—
	6期		—	511回	410回	—	—
	7期		—	—	405回	376回	—
	8期		—	—	—	372回	438回
	9期		—	—	—	—	441回
演劇	7期	3年	110回	—	—	—	—
	8期		315回	187回	—	—	—
	9期		380回	512回	155回	—	—
	10期		—	537回	424回	141回	—
	11期		—	—	539回	460回	213回
	12期		—	—	—	430回	492回
	13期		—	—	—	—	459回

(2) 研修発表会等の実施

(オペラ 計15回実施)

- ・ (25年度) 3回 (7月試演会、12月公開マスタークラスとオペラ・コンサート、2～3月研修所公演)
- ・ (26年度) 3回 (8月試演会、12月歌唱コンサート、2月研修所公演)
- ・ (27年度) 3回 (7月試演会、11月歌唱コンサート、2月研修所公演)
- ・ (28年度) 3回 (7月試演会、11月歌唱コンサート、2月研修所公演)

- ・ (29年度) 3回 (6・7月試演会、11月歌唱コンサート、3月研修所公演)
- (バレエ 計15回実施)
- ・ (25年度) 3回 (7月バレエ・アステラス2013、10月第9期生・第10期生発表公演、3月修了公演)
 - ・ (26年度) 3回 (7月バレエ・アステラス2014、10月第10期生・第11期生発表公演、3月修了公演)
 - ・ (27年度) 3回 (7月バレエ・アステラス2015、11月第11期生・第12期生発表公演、2月修了公演)
 - ・ (28年度) 3回 (7月バレエ・アステラス2016、10月第12期生・第13期生発表公演、2月修了公演)
 - ・ (29年度) 3回 (7月バレエ・アステラス2017、11月第13期生・第14期生発表公演、3月修了公演)
- (演劇 計19回実施)
- ・ (25年度) 4回 (第7期生試演会2回、朗読劇公演、修了公演)
 - ・ (26年度) 5回 (第8期生試演会、朗読劇公演、リーディング公演、修了公演2回)
 - ・ (27年度) 4回 (8月第9期生朗読劇公演、8月朗読劇沖縄公演、10月試演会、1月修了公演)
 - ・ (28年度) 3回 (8月第10期生朗読劇公演、11月試演会、2月修了公演)
 - ・ (29年度) 3回 (8月第11期生朗読劇公演、10月試演会、2月修了公演)

(3) 募集・選考の状況

(25年度)

- ・ オペラ第17期生：応募者79名、合格者5名
- ・ バレエ第11期生：応募者42名、合格者5名
- ・ バレエ予科第6期生：応募者27名、合格者3名
- ・ 演劇第10期生：応募者137名、合格者12名

(26年度)

- ・ オペラ第18期生：応募者62名、合格者5名
- ・ バレエ第12期生：応募者33名、合格者6名
- ・ バレエ予科第7期生：応募者20名、合格者5名
- ・ 演劇第11期生：応募者106名、合格者14名

(27年度)

- ・ オペラ第19期生：応募者40名、合格者5名
- ・ バレエ第13期生：応募者42名、合格者7名
- ・ バレエ予科第8期生：応募者31名、合格者2名
- ・ 演劇第12期生：応募者70名、合格者16名

(28年度)

- ・ オペラ第20期生：応募者56名、合格者5名
- ・ バレエ第14期生：応募者33名、合格者6名
- ・ バレエ予科第9期生：応募者31名、合格者3名
- ・ 演劇第13期生：応募者78名、合格者16名

(29年度)

- ・ オペラ第21期生：応募者54名、合格者5名
- ・ バレエ第15期生：応募者43名、合格者6名
- ・ バレエ予科第10期生：応募者33名、合格者3名
- ・ 演劇第14期生：応募者84名、合格者16名

(4) 海外研修の実施

- ・ オペラ研修所において海外研修を行った。

研修先：オランダ・アムステルダム オペラスタジオ・ネザーランド (25年度)

イタリア・ミラノ スカラ座アカデミー (26～28年度)

ドイツ・ミュンヘン バイエレン州立歌劇場付属研修所 (28年度)

海外研修に際しては、全日本空輸株式会社の協賛により「ANA スカラシップ」を創設し (28年度)、貴重な機会を拡大した。

- ・ バレエ研修生が、モスクワ国立舞踊アカデミー創立240周年記念国際バレエ学校フェスティバルに出演した (25年度)。
- ・ 演劇研修生が韓国に赴き、韓国国立劇団研修所 (次世代演劇人スタジオ) との交流事業を開始した (27年度 国際交流基金共催)。

2. 長期的視点を踏まえた対象とする分野・人数・研修内容等についての見直しに関する取組

- ・ 研修事業委員会を開催し、成果の検証や今後の方向性の検討を行った。
- ・ 研修事業委員に授業、公演の視察を依頼し、レポートにて意見を聴取した。
- ・ 演劇研修所において、研修内容及び奨学金支給方法等の見直しの検討を行った（26・27年度）。
- ・ 演劇研修所において、より優れた人材の育成を図るために評価会を導入し、研修生の将来に向けた個別指導を徹底するとともに、2年次への進級審査を行った（28年度）。
- ・ 各研修所において定期的に講師会等を開催し、研修内容や今後の方向性について話し合いを行った。

3. 実施に当たっての留意事項

(1) 広報活動の充実

- ・ ホームページやFacebookを活用し、研修の実施状況、研修公演の稽古、公演の様子等を随時発信した。また、その内容を主催公演のTwitterアカウントと共有することで、幅広い層の目に留まるよう努めた。
- ・ 修了生の活動状況を定期的に把握し、その成果をホームページに掲載するとともに研修公演会場におけるパネル展示等で紹介した。
- ・ 研修所の存在及び研修内容を広く周知し、将来的に優秀な研修生の確保に資することを目的として、バレエ研修所で夏季特別講習会、演劇研修所でオープンスクール及び説明会を開催した。説明会は関西でも開催した（28・29年度）。
- ・ 公式サイト上の研修所トップページから各研修所ページへの動線を整理して見やすくした。また、オペラ研修所の新しい試みである「ANA スカラシップ」ページを新設した。演劇研修所では修了生のプロモーションのため、「NNT アクターズ」ページを改修し英語版を新設、それぞれ研修所の活動をアピールした（28年度）。
- ・ 「ANA スカラシップ」創設によるオペラ研修所の取組について、協賛の全日本空輸株式会社により広く周知を図った（28年度～）。
- ・ 「バレエ・アステラス」についての常設ページを新設し、公演概要と過去の出演者記録を分かりやすくまとめた。海外で活躍するダンサーの出演を募るという主旨に照らし、英語サイトも同様に改修した（29年度）。

(2) 研修生の実演機会の充実及び現代舞台芸術の振興・普及のための活動

今中期目標期間における、各分野の研修生及び研修修了生が参加した主な公演等は次のとおり。

(オペラ)

- ・ トウキョウ・モーツァルト・プレイヤーズ オペラ・プロジェクト第5弾「魔弾の射手」（25年度）
- ・ 静岡国際オペラコンクールセミナー（25年度）

(バレエ)

- ・ モスクワ国立舞踊アカデミー創立240周年記念国際バレエ学校フェスティバル（25年度）
- ・ レッスン見学会（25～28年度 J.P.モルガン協賛）
- ・ 高齢者交流ボランティア活動（27年度 J.P.モルガン協賛 レッスンデモンストレーション及び交流会）
- ・ 「バレエ・アステラス2017」におけるワガノワ記念ロシア・バレエ・アカデミー校長による公開レッスン（29年度）

(演劇)

- ・ 朗読劇「少年口伝隊一九四五」（27年度 沖縄県立博物館・美術館講堂）
- ・ 関連講座としてレクチャーやワークショップを実施（27年度 なは市民協働プラザ、アトリエ銘苅ベース、沖縄県立博物館・美術館講堂）
 - ・ レクチャー「新国立劇場演劇研修所および朗読劇『少年口伝隊一九四五』について」
 - ・ ワorkshop「スタッフの仕事」「朗読劇『少年口伝隊一九四五』の舞台設営の現場」「制作クルー体験」
- ・ 自主企画公演「東京裁判」（28年度 芸能花伝舎演劇研修所実習室）
- ・ 東京FM夏休み特別企画「八月の光」（28年度 朗読者として）
- ・ 演劇活動のアウトリーチとして東京都立葛飾盲学校を訪問（29年度）
- ・ ノルウェー・シアター・アカデミー学生とのワークショップ、意見交換（29年度）
- ・ プリンストン大学講師・学生とのワークショップ、意見交換（29年度）
- ・ カーネギーメロン大学演劇学校教授による授業、講師との交歓等（29年度）

(3) 伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の相互交流

幅広い分野で養成・研修事業を実施している振興会の特長を生かし、各分野の研修生が一堂に会して一流の舞台芸術家から舞台に対する心構えを学ぶとともに、伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の相互交流を図った。

講義内容：「良き舞台人になるために」

(25年度) 講師：鳥羽屋里長（歌舞伎音楽長唄立唄演奏者、歌舞伎音楽（長唄）研修主任講師）

参加者：研修生 46 名及び受講生 1 名

(26年度) 講師：宮城能鳳（組踊立方、組踊研修主任講師）

参加者：研修生 48 名

(27年度) 講師：永井和子（声楽家、新国立劇場オペラ研修所長）

参加者：研修生 56 名

(28年度) 講師：田中佐太郎（歌舞伎音楽（鳴物）研修主任講師）

参加者：研修生 58 名

(29年度) 講師：藤田六郎兵衛（能楽笛方藤田流十一世宗家）

参加者：研修生 58 名

(4) 公演制作者・舞台技術者等の研修の受入れ、協力

- ・ 舞台技術者、インターン等の受入れを行うとともに、公益社団法人全国公立文化施設協会、公共劇場舞台技術者連絡会、公益社団法人日本照明家協会等と連携してフォーラム等を開催したほか、劇場・音楽堂等連絡協議会と連携した総会の実施や、公益社団法人劇場演出空間技術協会による JATET 劇場演出空間技術展 2016 開催への協力（27年度）、開館を控えた札幌文化芸術劇場への協力（29年度）等を行った。
- ・ 地域の公立文化施設で開催された技術職員研修会等への講師の派遣、東京都公立文化施設協会、全国公立文化施設協会、公共劇場舞台芸術者連絡会、日本照明家協会セミナー、公益社団法人劇場演出空間技術協会への職員の派遣、提携大学の学生に向けた講義等、新国立劇場の人材及び施設を活用した取組を行った。さらに公益社団法人日本芸能実演家団体協議会受託による沖縄県での講座に職員を講師として派遣（27年度）した。

《数値目標の達成状況》

【中期計画の達成率】

区 分		中期計画	第 3 期実績	達成率
修了者数	オペラ	25 名程度	25 名	100.0%
	バレエ	30 名程度	29 名	96.7%
	演劇	60 名程度	49 名	81.7%

《自己点検評価 3-(2) 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修》

【評定】

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	期間見込評定	期間実績評定
自己評定		B	B	B	B	B	B
文科大臣	A	B	B	B		B	

【根拠】

○中期目標に定められた業務について着実に実施した。

- ・ 第一線で活躍する講師陣のもと、実践的・体系的なカリキュラムによって研修を実施した。その成果は、発表会、試演会、修了公演等で広く示され、観客及び専門家から高い評価を得た。
- ・ 研修事業について、ホームページやFacebookを活用した多様な広報活動により広く関心を喚起するとともに、修了生については、最新の活動状況をホームページに掲載、また研修公演会場におけるパネル展示等により、その成果の周知を図った。
- ・ 舞台技術者等の研修については、関係諸団体と協力し、新国立劇場の人材及び施設を活かして積極的に実施した。

【課題と対応】

- ・ 研修内容、研修事業の在り方や展望については、引き続き研修事業委員会や講師会等において検討を重ねていく必要がある。

4-(1) 伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

《中期目標》

4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の充実等に資するとともに、その理解の促進を図るため、調査研究を実施すること。また、その成果を大学等の研究者、他の劇場、音楽堂等、芸術団体及び国民一般に提供するとともに、計画的な資料収集を行うこと。なお、事業の実施に当たっては、以下に掲げる事項に留意すること。

- (1) 調査研究については、所期の目的を達成したものから見直しを行い、振興会ならではの特性のあるものに重点化を図ること。
- (2) 成果については、インターネットなど多様な媒体を用いて公開すること。
- (3) 公演の映像記録については、必要な著作権等の処理を行った上で、劇場上映や映像記録の販売等を行うなど有効に活用すること。
- (4) 一般公開施設については、利用者の利便性の向上と広報活動の強化を図ること。なお、資料展示室の来場者数については、前中期目標期間の実績以上とすること。
- (5) 伝統芸能に関する公開の講座、公演記録映像の鑑賞会等を実施し、参加者数については前中期目標期間の実績以上とすること。
- (6) 一般利用者等の意見・要望等を聴取するとともに、外部専門家等の意見を踏まえ、事業の充実に反映させること。

《中期計画の概要》

4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

伝統芸能の公開の充実等に資するとともに、その理解の促進を図るため、調査研究及び資料の収集を行い、その成果を研究者や国民一般に提供

実施に当たっては、進捗状況の管理等により計画的に行うとともに、外部専門家等の意見等を踏まえ、事業の充実及び重点化等の見直しを実施

(1) 伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

ア 伝統芸能に関する調査研究を次のとおり実施

- ①公演の実施に当たり、過去の公演記録、演出等を調査した上演資料集を作成
- ②日本各地の歌舞伎・文楽を主とした演劇興行に関する記録の調査研究を実施
また、組踊等沖縄伝統芸能の上演に関する記録の調査研究を実施
- ③伝統芸能に関する古文献等について調査研究するとともに、復刻・刊行等を実施

イ 伝統芸能に関する資料の収集及び活用を次のとおり実施

- ①伝統芸能関係図書、歌舞伎錦絵等博物資料等の収集及び分類整理を行い、閲覧に供するとともに、図録等の作成、博物館施設等への貸与等を実施
- ②収集した資料のデータベース化やデジタルコンテンツの充実を図り、インターネットにより公開

ウ 収集した資料等を次のとおり展示公開する。展示公開に当たっては、一般公開施設について来場者の利便性の向上と広報活動を強化

資料展示室の来場者数については、前中期目標期間の実績以上

- ・ 伝統芸能情報館資料展示室 年3企画程度
- ・ 演芸資料館資料展示室 年3企画程度
- ・ 能楽堂資料展示室 年4企画程度
- ・ 文楽劇場資料展示室 年4企画程度
- ・ 国立劇場おきなわ資料展示室 年4企画程度

(3) 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する公演記録の作成・活用、普及活動の実施

ア 主催公演を中心に演技・演出等の記録を録音・録画・写真等により適切に作成・保存し、閲覧・視聴に提供

イ 公演記録映像については、鑑賞会等を開催するとともに、必要な著作権処理を行った上で、外部制作会社等との連携による販売等、一層有効活用

ウ 公開講座等を実施、広報活動を十分にを行い前中期目標期間の実績以上の参加者数を確保

適宜参加者へのアンケート調査を実施、平均して回答者の80%以上から有意義と回答されるよう内容を充実
公演の実施にあわせた関連講座、展示等を適宜実施

4-(1)-① 伝統芸能の調査研究

《主要な業務実績》

1. 上演資料集の作成

- ・ 伝統芸能に関する調査研究を実施し、その成果として上演資料集を作成（歌舞伎 34 冊、文楽 24 冊、組踊 14 冊）
- ・ 上演資料集別冊として、国立劇場開場 50 周年記念公演の上演に合わせて「仮名手本忠臣蔵 上演年表（歌舞伎・文楽）」CD-R を作成（28 年度）

2. 演劇興行等に関する記録の調査研究

- ・ 伝統芸能に関する興行記録等の調査研究を実施し、その成果として「近代歌舞伎年表 名古屋篇」5 巻、「義太夫年表 昭和篇」3 巻、「琉球・沖縄芸能史年表」2 巻を刊行

3. 古文献の復刻等

- ・ 伝統芸能に関する古文献等について調査研究を実施し、その成果として復刻・刊行等を実施（歌舞伎資料選書 4 巻、演芸資料選書 2 巻、未翻刻戯曲集 5 冊、正本写合巻集 10 冊、国立能楽堂調査研究 3 冊）
- ・ 歌舞伎資料選書・12「芝居見たまま 明治篇」全五巻の刊行が完結（28 年度）
- ・ 外部専門家等の意見聴取及びアンケート調査を実施し、後の事業運営に活用

《業務実績詳細》

1. 上演資料集の作成

【上演資料集の作成状況】

区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	合計
歌舞伎	7 冊	7 冊	6 冊	7 冊	7 冊	34 冊
文楽	5 冊	5 冊	5 冊	4 冊	5 冊	24 冊
組踊	3 冊	3 冊	3 冊	3 冊	2 冊	14 冊
別冊 CD-R	-	-	-	1 件	-	1 件
合計	15 冊	15 冊	14 冊	14 冊+1 件	14 冊	72 冊+1 件

- ・ 過去の上演情報、演技・演出等の情報を調査、整理し、出演者及び公演スタッフの参考に供し、併せて一般の鑑賞・研究の一助とするため、上演資料集の作成を継続した。
- ・ 別冊として、国立劇場開場 50 周年記念公演「通し狂言 仮名手本忠臣蔵」上演に合わせて「仮名手本忠臣蔵 上演年表（歌舞伎・文楽）」CD-R を制作した（28 年度）。

2. 演劇興行等に関する記録の調査研究

刊 行	「近代歌舞伎年表 名古屋篇」第八巻（26 年 3 月） 「近代歌舞伎年表 名古屋篇」第九巻（27 年 3 月） 「近代歌舞伎年表 名古屋篇」第十巻（28 年 3 月） 「近代歌舞伎年表 名古屋篇」第十一巻（29 年 3 月） 「近代歌舞伎年表 名古屋篇」第十二巻（30 年 3 月） 「義太夫年表 昭和篇」第二巻（25 年 10 月） 「義太夫年表 昭和篇」第三巻（27 年 10 月） 「義太夫年表 昭和篇」第四巻（29 年 9 月） 「琉球・沖縄芸能史年表」第十集（26 年 3 月） 「琉球・沖縄芸能史年表」第十一集（27 年 3 月）
-----	--

3. 古文献の復刻等

刊 行	「芝居見たまま 明治篇」第二巻〈歌舞伎資料選書・12〉（26 年 2 月） 「芝居見たまま 明治篇」第三巻〈歌舞伎資料選書・12〉（27 年 2 月） 「芝居見たまま 明治篇」第四巻〈歌舞伎資料選書・12〉（28 年 2 月） 「芝居見たまま 明治篇」第五巻〈歌舞伎資料選書・12〉（29 年 2 月）全五巻完結
-----	---

	「本朝話者系図」〈演芸資料選書・11〉(27年3月) 「御屋舗番組控」第一冊〈演芸資料選書・12〉(29年12月)
	「隅田川対高賀紋」〈未翻刻戯曲集・20〉(26年3月) 「東山桜荘子」〈未翻刻戯曲集・21〉(27年3月) 「実成金菊月」〈未翻刻戯曲集・22〉(28年3月) 「江戸桜清水清玄」〈未翻刻戯曲集・23〉(29年3月) 「花塙嗟峨猫魔稿」〈未翻刻戯曲集・24〉(30年3月)
	「裏表忠臣蔵」〈正本写合巻集・12〉(26年2月) 「春服対佳賀紋」〈正本写合巻集・13〉(26年3月) 「龍三升高根雲霧」〈正本写合巻集・14〉(26年12月) 「網模様燈籠菊桐」〈正本写合巻集・15〉(27年2月) 「金瓶梅曾我賜宝」〈正本写合巻集・16〉(28年1月) 「勧善懲悪視槐機」〈正本写合巻集・17〉(28年3月) 「江戸桜清水清玄」〈正本写合巻集・18〉(29年2月) 「西南雲晴朝東風」〈正本写合巻集・19〉(29年3月) 「月見曠名画一軸」〈正本写合巻集・20〉(30年2月) 「小袖曾我薊色縫」〈正本写合巻集・21〉(30年3月)
	「国立能楽堂調査研究」(8)(26年3月) 「国立能楽堂調査研究」(9)(27年3月) 「国立能楽堂調査研究」(10)(28年3月)

4. 外部専門家等の意見及びアンケート調査

- ・ 調査事業委員会において外部専門家等より意見を聴取し、後の事業運営に活用した。
- ・ 調査研究成果の外部機関への積極的な発信を求めたいという意見に対応して、ドイツ・フランス・韓国、計6か所の研究機関等へ刊行物を寄贈した(28年度)。
- ・ 上演資料集、近代歌舞伎年表の配布先に対してアンケート調査を行い、後の事業運営に活用した。
- ・ 上演資料集別冊 CD-R については、アンケートで98.1%の回答者から満足との回答を得た(28年度)。

《自己点検評価 4-(1)-① 伝統芸能の調査研究》

【評定】

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	期間見込評定	期間実績評定
自己評定		B	B	A	B	B	B
文科大臣	A	B	B	B		B	

【根拠】

○中期目標に定められた業務について着実に実施した。

- ・ 伝統芸能に関する調査研究を不断に実施し、毎年度、計画どおり各刊行物を作成した。次年度以降の刊行物の準備についても、資料集積、原稿作成等の作業を着実に進めた。
- ・ 上演資料集では、上演作品の背景となる資料の充実に努めながら、各公演の上演のため参考となる資料を掲載し、演技演出に役立てることができた。
- ・ 国立劇場開場 50 周年記念公演「通し狂言 仮名手本忠臣蔵」上演に合わせて作成した、上演資料集別冊「仮名手本忠臣蔵 上演年表（歌舞伎・文楽）」CD-R（28 年度）は、これまでの年代別、歌舞伎・文楽の分野別の上演年表に再調査を加えて集約した。国立劇場にしかできない事業であり画期的な成果である。また、利用者の検索等の便宜を図るためデータ（PDF、Excel）を提供することで、研究者、大学教授のみならず学生や個人にまでその汎用性を高めた。専門家、研究機関等から高い評価を得た。
- ・ 過去の研究成果が、外部出版社により「歌舞伎の型 仮名手本忠臣蔵」（昭和 47 年度、芸能調査室発行）として復刊された（28 年度）。平成 29 年度には電子出版（Kindle 版）され、更なる研究成果の普及に繋がった。

【課題と対応】

- ・ 研究成果をより広く公開するため、刊行物の提供先に新たに国内の市立図書館や海外の研究機関等を加えるなど、活用促進に取り組んでいるが、今後とも継続が必要である。

4-(1)-② 伝統芸能の資料の収集・活用

《主要な業務実績》

1. 資料の収集・公開

- ・ 伝統芸能全般に関する新旧の図書、博物資料等を収集し、研究者、実演家その他一般の利用に供することで伝統芸能に対する理解の促進を図るため、資料等の収集及び分類整理を各館で継続的に実施
- ・ 新国立劇場と図書システムの統合を行い、利用者の利便性向上に寄与した。

2. 収集資料の活用

- ・ 収集資料等を、展示、閲覧、講座、公演記録鑑賞会等に活用
- ・ 展示のための調査結果をもとに図録・作品目録を刊行
- ・ 外部展示への資料貸出を実施

3. 文化デジタルライブラリー等の整備と公開

- ・ 収集資料のデータベース化を引き続き計画的に実施
- ・ 資料・情報を登録・公開するなどによりデジタルコンテンツを拡充
- ・ 文化デジタルライブラリーホームページへのアクセス件数が飛躍的に増加

4. 展示公開

- ・ 各館で計画どおり実施し、来場者数実績が順調に増加
- ・ 収蔵資料を活用し、オーストラリア・シドニーの文化庁海外展「Theatre of Dreams, Theatre of Play: Nō and Kyōgen in Japan」(26年度)、阪急百貨店における出張展示「文楽の世界展」(27年度)、三井記念美術館における特別展「国立劇場開場50周年記念 日本の伝統芸能展」(28年度)を開催

5. 外部専門家等の意見及びアンケート調査

- ・ 外部専門家等の意見聴取及びアンケート調査を実施し、後の事業運営に活用

《業務実績詳細》

1. 資料の収集・公開

【収集実績・利用状況】

区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
【収 集】					
図 書	7,681 冊	7,045 冊	13,054 冊	5,006 冊	4,923 冊
資 料	22,011 点	32,161 点	11,308 点	9,278 点	9,235 点
【利用状況】					
閲覧室利用者数	11,321 人	10,735 人	12,212 人	12,337 人	11,780 人
写真複製使用件数	477 件	421 件	636 件	427 件	500 件
視聴利用者	4,925 件	4,787 件	5,136 件	4,927 件	5,045 件

※平成 29 年度に新国立劇場と図書システムの統合を行い、利用者の利便性向上に寄与した。

2. 収集資料の活用

- ・ 整理した資料等を、展示、閲覧、講座、公演記録鑑賞会等で活用した。
- ・ 展示室における展示のための調査結果をもとに図録を刊行し、研究者及び研究機関等へ配布、一般販売を行った。また、展示の作品目録を作成した。

(25 年度)

(能楽堂) 展示図録「国立能楽堂開場 30 周年記念特別展示 能を彩る文化財一名品能面能装束展」
作品目録「企画展示 世も盡きじー三井家の能・暁斎の猩々」(25 年 4 月)

(文楽劇場) 毎回の展示において出陳リストを作成

(26 年度)

(伝統芸能情報館) 展示目録「錦絵にみる江戸から明治の芝居小屋の賑い」「歌舞伎入門」「鈴木十郎
コレクションの内一代々の團十郎」「文楽入門」

(演芸場) 展示目録「伝統芸能伝承者養成研修－太神楽－」「演芸家の色紙展」「開場 35 周年に寄せて」

(能楽堂) 特別展示図録「松井文庫創立 30 周年記念 松井家の能」

- (文楽劇場) 毎回の展示において出陳リストを作成
(27年度)
(伝統芸能情報館) 展示目録「文楽入門」「歌舞伎入門」「芝居の一年」「新派の華」
(演芸場) 展示目録「寄席の四季ー春から初夏ー」「寄席の四季ー夏から秋ー」「寄席の四季ー冬から初春ー」
(能楽堂) 特別展示図録「一橋徳川家の能」 展示目録「近世大名家の能楽」
(文楽劇場) 毎回の展示において出陳リストを作成
(28年度)
(伝統芸能情報館) 展示資料一覧「新派の華」
(演芸場) 展示資料一覧「昭和・平成の寄席ー二代目桂小南筆・寄席風景画でたどる」「めくらます奇術と写し絵の世界」「一大衆芸能を彩った女性ー魔術の女王 松旭斎天勝」
(能楽堂) 出品目録「収蔵資料展」「能楽入門展」(日本語・英語・中国語・韓国語)、「特別展示 宇和島伊達家の能楽」、「企画展示 能絵の世界」
パンフレット「能楽入門」(日本語・英語・中国語・韓国語)
展示図録『宇和島伊達家の能楽』『能絵鑑』
(文楽劇場) 毎回の展示において出陳リストを作成
(29年度)
(能楽堂) 出品目録「収蔵資料展」、「能楽入門展」(日本語・英語・中国語・韓国語)、「備前池田家伝来 野崎家能楽コレクション」、「企画展 能の作り物」
パンフレット「能楽入門」(日本語・英語・中国語・韓国語)、「企画展 能の作り物」
特別展図録『備前池田家伝来 野崎家能楽コレクション』
(文楽劇場) 毎回の展示において出陳リストを作成
- 三井記念美術館、NHK、NHK プロモーションとの共催により、三井記念美術館において、特別展「国立劇場開場 50 周年記念 日本の伝統芸能展」を実施した (28 年度)。
 - 国立劇場の 50 年間に彩った主催公演のポスターを、歌舞伎公演期間中 5 期に分けて、本館大劇場ロビーの特設展示コーナーにおいて展示した (28 年度)。
 - 外部の制作会社と協力して、収蔵する錦絵のジグソーパズル 2 点 (「歌舞伎十八番勸進帳」「相續榮三升」) を作製した (25 年度)。
 - 独立行政法人国立文化財機構アジア太平洋無形文化遺産研究センター (堺市博物館内) の求めに応じ、「無形文化遺産保護条約採択 10 周年記念シンポジウム」に展示用文楽人形を貸出、展示した (25 年度)。
 - その他の刊行を以下のとおり実施した。
 - 英文演目解説「The Guide to Noh of the National Noh Theatre」3 (26 年 3 月)
 - 英文演目解説「The Guide to Noh of the National Noh Theatre」4 (27 年 3 月)
 - 英文演目解説「The Guide to Noh of the National Noh Theatre」5 (28 年 3 月)
 - 「国立能楽堂調査研究 8」(26 年 3 月)
 - 「国立能楽堂調査研究 9」(27 年 3 月)
 - 「国立能楽堂調査研究 10」(28 年 3 月)
 - 伝統芸能情報館図書閲覧室にて、毎月の公演・展示に関するコーナーを設け、関連文献を配架した。
 - 外部展示への資料の貸出を行った。
- (主な実績)
- 島根県立石見美術館企画展「森英恵展」への歌舞伎資料貸出 (27 年度)
 - 町田市立博物館における「国立能楽堂コレクション能・狂言の面と装束」への収蔵資料貸出 (27 年度)
 - 阪急百貨店内阪急うめだギャラリーの「文楽の世界展」への文楽資料貸出展示 (27 年度)
 - 文楽を中心とした古典芸能振興事業実行委員会主催 (大阪市・公益財団法人文楽協会)「ムムム! 文楽シリーズ『まちなか文楽』」に文楽人形、三味線、小道具及び文楽紹介 DVD 映像等の貸出 (27・28 年度)
 - 株式会社吉徳主催の国立劇場 50 周年記念「立版古と芝居絵」展への立版古貸出 (28 年度)
 - 京王プラザホテルの開業 45 周年記念イベント「幽玄〜芸のブランディング〜展」への能面、能装束、文献・絵画等の貸出 (28 年度)

- ・ 和歌山大学紀州経済史文化史研究所主催の特別展「道成寺の縁起・伝承と実像」への丸本、稽古本及び公演記録写真等貸出（28年度）
- ・ 独立行政法人国立文化財機構アジア太平洋無形文化遺産研究センター、堺市、文化庁主催の無形文化遺産国際シンポジウム「技と心を受け継ぐ」への文楽紹介パネル貸出（28年度）
- ・ 阪神高速道路株式会社の阪神高速ミナミ交流プラザ（愛称 LoopA）への、写真パネル、舞台模型及び文楽人形のかしらの製作工程等の貸出（28・29年度）
- ・ 関西国際空港旅客ターミナル KIX ギャラリー「文楽展 2017」への文楽人形、文楽絵看板等の貸出（28年度）
- ・ 三井記念美術館、龍谷大学龍谷ミュージアムにおける「地獄絵ワンダーランド」展への錦絵の貸出（29年度）
- ・ 京王プラザホテル「能 雅を継ぐもの 一天女が舞う「羽衣」の世界展」への能面、能装束、絵画等の貸出（29年度）
- ・ 大阪市立中央図書館主催展示への過去の文楽公演ポスターと文楽人形首の製作工程の貸出（29年度）
- ・ 沖縄県平和祈念資料館主催「第18回特別企画展『戦世と沖縄芝居一夢に見る沖縄 元姿やししがー』」への沖縄芝居台本（戦時中の軍検閲入り原本）、写真等の貸出（29年度）

3. 文化デジタルライブラリー等の整備と公開

【データベース化実績】

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
図書	8,000件	3,000件	4,000件	4,000件	4,000件
資料（錦絵）	—	—	150点	—	150点
資料（ブロマイド）	257点	256点	263点	261点	260点
上演情報	154公演	152公演	146公演	141公演	144公演
公演記録写真	21,398枚	38,146枚	18,046枚	79,546枚	28,158枚
扮装図鑑	2公演	38公演	18公演	13公演	8公演

【文化デジタルライブラリーホームページへのアクセス件数】

（単位：件）

前中期平均	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	平均
399,230	583,969	622,365	680,018	898,468	1,318,745	820,713

- ・ 収集資料のデータベース化を引き続き計画的に実施した。
- ・ ブロマイド等資料・情報を登録・公開するなどデジタルコンテンツを拡充した。
 - (25年度)
 - 舞台芸術教材「雅楽」
 - 舞台芸術教材「文楽編 作品解説 仮名手本忠臣蔵」
 - (26年度)
 - 舞台芸術教材「文楽編作品解説 菅原伝授手習鑑」
 - 「歌舞伎事典」の改修（見出し語にサムネイル画像を表示、他コンテンツへのリンクを設定）
 - (27年度)
 - 舞台芸術教材「文楽編作品解説 義経千本桜」
 - 芝居版画等図録15巻を登録・公開
 - (28年度)
 - ユネスコ無形文化遺産解説コンテンツ「文楽への誘い」多言語版（8言語）
 - (29年度)
 - 舞台芸術教材「雅楽」英語版
 - 舞台芸術教材「歌舞伎事典」英語版
 - ユネスコ無形文化遺産解説コンテンツ「能楽への誘い」多言語版（8言語）
- ・ 伝統芸能情報館における上映用コンテンツ「能鑑賞入門 清経」を作成し、公開した（25年度）。

- ・ 「歌舞伎事典」の改修により滞在時間（コンテンツ視聴時間）の伸長を確認した（27年度）。
- ・ スマートフォン等で、案内リーフレットの印刷情報から文化デジタルライブラリーの動画視聴サイトに誘導する方法を導入し、アクセスが増加した（27年度）。
- ・ 現在公開中の舞台芸術教材において、スマートフォンやタブレット PC では視聴できない部分の改修方法を調査し、仕様書を作成するとともに、舞台芸術教材「寄席」の改修を行った（29年度）。

4. 展示公開

【展示公開の実施回数及び来場者数】

区 分	前中期合計	中期計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合 計
伝統芸能情報館 情報展示室	20回	年3企画程度	4回	4回	4回	4回	4回	* 17回 平均3.4回
	230,090人	—	47,195人	54,626人	49,966人	70,774人	72,787人	295,348人
演芸場 資料展示室	19回	年3企画程度	3回	3回	3回	3回	3回	15回 平均3.0回
	184,123人	—	38,216人	39,386人	40,333人	44,199人	44,030人	206,164人
能楽堂 資料展示室	24回	年4企画程度	4回	4回	4回	4回	4回	20回 平均4.0回
	142,169人	—	29,563人	24,418人	34,545人	32,432人	35,552人	156,510人
文楽劇場 資料展示室	25回	年4企画程度	5回	4回	4回	4回	4回	* 20回 平均4.0回
	355,989人	—	81,041人	80,427人	76,333人	71,834人	73,189人	382,824人
国立劇場おきなわ 資料展示室	20回	年4企画程度	4回	4回	4回	4回	4回	20回 平均4.0回
	62,161人	—	9,997人	12,988人	12,318人	12,221人	12,280人	59,804人
合 計	108回	(年18企画程度)	20回	19回	19回	19回	19回	* 92回 平均18.4回
	974,532人	—	206,012人	211,845人	213,495人	231,460人	237,838人	1,100,650人

※ 複数年度にわたる企画を控除して算出。

中期目標期間中の主な実施内容は次のとおり。

(25年度)

- ・ 企画展示「竹本義太夫と近松門左衛門」では、竹本義太夫 300 回忌を記念し、義太夫節を創始した竹本義太夫と、竹本座の座付作者として数々の名作を生み出した近松門左衛門に因む資料を展示した。（文楽劇場）。
- ・ 開場 30 周年記念特別展示「能を彩る文化財」では、能楽各宗家の本面及び各社寺に伝わる国指定重要文化財の能面と能装束を能面 2 期・装束 3 期に分けて紹介した。（能楽堂）。

(26年度)

- ・ 「開場 35 周年に寄せて」では、演芸場開場時の根多帳や周年記念公演ポスターで演芸場の歴史を振り返り、公演記録写真で演芸場を彩った出演者達を紹介した（演芸場）。
- ・ 「鈴木十郎コレクションの内—代々の團十郎—」では、市川團十郎家の系譜を紹介し、コレクションのうち、代々による書画・書簡・隈取を中心とした展示とした（伝統芸能情報館）。
- ・ 企画展示「文楽の舞台」は、初めての試みとして、大道具・小道具について解説した伝統芸能講座と関連させた体験型展示とし、展示室に実際の舞台大道具を設置し、舞台裏を紹介した（文楽劇場）。
- ・ 「文楽入門」（1月～2月）では、企画コーナー「文楽研修を知る」で、昭和 47 年から実施している文楽の養成事業を取り上げた。昭和 59 年に本拠地を文楽劇場に移し 30 年を迎える文楽研修の成果と現状を、様々な角度から紹介した（文楽劇場）。

(27年度)

- ・ 「歌舞伎入門—妹背山婦女庭訓の世界—」では、舞台写真や錦絵等の資料、衣裳・小道具等を展示し、歌舞伎鑑賞の手引きとなるような展示を行った（伝統芸能情報館）。
- ・ 特別展示「一橋徳川家の能」では、茨城県立歴史館所蔵品を中心に 4 機関より資料を借用し、収蔵資料も活用して面・装束・扇・歴史資料を展示した。（能楽堂）。
- ・ 企画展「組踊 敵討」（10～12月）は、10月定期公演「久志の若按司」に因み開催した。現在伝えられている組踊の演目の半数以上をしめる「敵討物」をテーマとし、登場人物の特徴に焦点を当てて、衣裳や小道具、映像等で解説した（国立劇場おきなわ）。

(28年度)

- ・ 特別展示「宇和島伊達家の能楽」では、公益財団法人宇和島伊達文化保存会が所蔵する能楽資料を展示紹介し、特別展示図録『宇和島伊達家の能楽』を刊行した。同会が所蔵する能・狂言面や楽器類に関しては、今回初めて本格的な調査が行われた。(能楽堂)。
- ・ 企画展示「能絵の世界」では「能絵鑑」3本全て(宇和島伊達文化保存会蔵、法政大学能楽研究所蔵、国立能楽堂蔵)を初めて一堂に集めて展示し、写真パネルによる解説も併用して視覚的に比較できるように工夫した。(能楽堂)。
- ・ 常設展示「文楽入門」では、6月文楽鑑賞教室の主な観客層にも理解を深めてもらえるよう、文楽を構成する三業(太夫・三味線・人形)の基本的内容を分かりやすく紹介した。また、「Discover BUNRAKU」の上演に合わせ英語による展示解説を充実させ、さらに文化プログラム事業の一環として外国人向け小冊子「Introduction To BUNRAKU」を作成し、展示室にて配布した。(文楽劇場)。
- ・ 文楽劇場資料展示室内映像モニターにおいて、企画展示の都度、展示内容に因んだ過去の公演記録映像を活用し、10～20分程度に編集して上映した(文楽劇場28年度～)。
- ・ 国立劇場開場50周年記念事業期間中を2期に分け、国立劇場開場50周年記念「国立劇場50年の歩み展」を開催した。国立劇場の3つの主要な事業、「公演事業」「伝統芸能の伝承者の養成」「調査研究・資料の収集及び活用」をテーマに様々な資料で50年を振り返る展示とした。前期は開場から昭和までを、後期は平成を主に紹介した(伝統芸能情報館)。
- ・ 11月普及公演「組踊鑑賞教室」及び「Discover KUMIODORI」に因み、企画展「組踊入門」(10～12月)を行った。組踊について、初めて鑑賞する方や国内外の観光客にも分かりやすいよう、衣裳や道具、台本等を使って紹介した。また、外国人向けに外国語翻訳パンフレット及び展示解説リーフレットを設置・無料配付し、組踊作品の魅力を紹介した(国立劇場おきなわ)。

(29年度)

- ・ 「かぶき入門」では、上演演目に因んだ衣裳、鬘、小道具や錦絵を展示し分かりやすく解説した。また、歌舞伎の効果音の波の音を出すことができる体験コーナーを設置した(伝統芸能情報館)。
- ・ 「太神楽曲芸協会創立80周年記念—太神楽の世界—」では、太神楽曲芸協会の協力により、太神楽の歴史とその魅力を様々な実演道具や舞台写真、錦絵等で紹介した(演芸場)。
- ・ 特別展「備前池田家伝来 野崎家能楽コレクション」では、公益財団法人竜王会館(野崎家塩業歴史館)が所蔵する、これまでその存在が知られていなかった能楽資料を展示した。資料で、今回初めて本格的な調査が行われた。中でも木彫能人形は全国的にも類例がない資料で注目を集めた。特別展図録『備前池田家伝来 野崎家能楽コレクション』を作成し、頒布した(能楽堂)。
- ・ 企画展「能の作り物」では、最古の作り物図とされる安土桃山時代の下間少進筆「炭蓮江問日記」から近代の文献絵画に至るまで、作り物に関する資料や美術工芸品を展示した。特に前年度の企画展「能絵の世界」で注目を集めた緞通を敷いた一畳台については、同展をきっかけに江戸期の一畳台の「緞通」が初めて発見され、本展で展示することができた。また、展示資料に関するパンフレットを作成し、無料配布した(能楽堂)。
- ・ 企画コーナー「親子劇場を楽しむ」では、展示室内に「体験ステージ」(模擬舞台や床)を設置し、文楽座技芸員及びボランティアグループ「文楽応援団」の協力のもと、子供たちが日替りで文楽を体験できるワークショップを実施した(文楽劇場)。
- ・ 企画展示「豊竹呂太夫—代々の魅力—」(4～6月)、企画展示「八代目竹本綱太夫・六代目竹本織太夫」(1～3月)では、襲名・追善に因んだ展示を展開した(文楽劇場)。

(外部展示等)

- ・ 沖縄県立図書館の展示スペースで国立劇場おきなわ開場10周年を記念した展示を共催し、広く組踊や劇場の周知活動を行った(25年度)。
- ・ 能楽堂収蔵資料等を活用し、オーストラリア・シドニーにおいて、文化庁及びオーストラリアニューサウスウェールズ州立美術館と共催で文化庁海外展「Theatre of Dreams, Theatre of Play: Nō and Kyōgen in Japan」を開催し、能楽の海外普及と国際文化交流の進展に寄与した(26年度)。
- ・ 大阪市北区梅田の阪急百貨店において出張展示「文楽の世界展」(7月1日～13日)を行い、同店の無料展示における来場者数の過去最高(34,991人・平均2,692人/日)を記録した(27年度)。
- ・ 国立劇場おきなわ県外公演に合わせて、組踊・琉球舞踊の衣裳・小道具等の展示を行った(27年度：ウェスタ川越・茅ヶ崎市民文化会館、28年度：京都春秋座)。

《数値目標の達成状況》

【年度計画の達成率】

区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
文化デジタルライブラリー ホームページアクセス件数	146.0%	144.7%	149.5%	172.8%	212.7%
資料展示室来場者数	115.6%	116.6%	115.3%	125.5%	123.2%

【中期計画の達成率】

区 分	中期計画	前中期目標期間実績	第 3 期実績	達成率
伝統芸能情報館 情報展示室企画数	年 3 企画程度程度	—	年平均 3.4 企画	113.3%
演芸資料館 資料展示室企画数	年 3 企画程度程度	—	年平均 3.0 企画	100.0%
能楽堂 資料展示室企画数	年 4 企画程度程度	—	年平均 4.0 企画	100.0%
文楽劇場 資料展示室企画数	年 4 企画程度程度	—	年平均 4.0 企画	100.0%
国立劇場おきなわ 資料展示室企画数	年 4 企画程度程度	—	年平均 4.0 企画	100.0%
区 分	中期計画	前中期目標期間実績	第 3 期実績	達成率
資料展示室 来場者数	前中期目標期間の 実績以上	974,532 人	1,100,650 人	112.9%

《自己点検評価 4-(1)-② 伝統芸能の資料の収集・活用》

【評定】

年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	期間見込評定	期間実績評定
自己評定		A	A	A	A	B	B
文科大臣	A	B	B	A		B	

【根拠】

○中期目標に定められた業務について着実に実施した。

- ・ 文化デジタルライブラリーについて、利便性向上や多言語対応等、コンテンツを充実させた。アクセス件数は大幅な増加を継続している。
- ・ 資料の収集を行い、閲覧・展示・貸出等に活用した。また収集資料のデータベース化を計画どおり実施した。
- ・ 各館で展示公開を実施し、来場者数は毎年度目標値を大きく超えて達成した。
- ・ 収蔵資料を活用して外部展示を実施し、伝統芸能の普及促進を進めた。

【課題と対応】

- ・ 27 年度評価において、文化デジタルライブラリーホームページのアクセス件数については「目標値の設定について検討が必要」との指摘を受け、過去の増加実績を踏まえ、29 年度計画の年間目標数を前年度から約 20%、100,000 件増の 620,000 件とした。

4-(1)-③ 公演記録の作成・活用、普及活動の実施（伝統芸能関係）

《主要な業務実績》

1. 公演記録の作成・活用

- ・ 主催公演について、映像・写真等による記録を作成
- ・ 記録映像等を出演者・関係者、その他一般の利用に提供
- ・ 外部の制作会社と共同で、記録映像を活用した DVD を制作・販売（25 年度）

2. 公開講座等、普及活動の実施

- ・ 伝統芸能に関する理解の促進と普及を図るため、公演記録映像を活用した鑑賞会等を開催
- ・ その他講座等普及活動の実施
- ・ 教員免許状更新講習を引き続き実施
- ・ 日本の伝統芸能を題材にした英語教材の作成・公開

《業務実績詳細》

1. 公演記録の作成・活用

- ・ 主催公演について、映像・写真等による記録を作成した。

区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
本館・演芸場	65 公演	65 公演	65 公演	64 公演	63 公演
能楽堂	51 公演	51 公演	51 公演	51 公演	51 公演
文楽劇場	15 公演	15 公演	15 公演	16 公演	15 公演
国立劇場おきなわ	29 公演	30 公演	30 公演	30 公演	30 公演

- ・ 出演者・演出家等に、公演記録映像・音声を複製・提供し、他劇場を含めて公演制作等に資するとともに、出版社・放送局等に複製物を提供し、伝統芸能の普及に努めた。
- ・ 文楽「夏祭浪花鑑」の DVD（全 2 枚）、文楽「新版歌祭文」の DVD（全 2 枚）を外部の制作会社と共同で作製し発売した（25 年度）。
- ・ 「人形浄瑠璃文楽 名場面選集－国立文楽劇場の 30 年－」の DVD（全 2 枚）を外部制作会社と共同で作製し発売した（25 年度）。全ての舞台映像（335 分）を文楽劇場で収録した公演記録によって構成し、「特典映像」として新たに制作された「映像で振り返る国立文楽劇場の 30 年」（約 15 分）は、国立文楽劇場開場 30 周年記念のつどいでも上映した。
- ・ 能楽堂では、公開講座において、講演と合わせて公演記録映像を活用した。
- ・ 文楽劇場では、資料展示室内において展示に因んだ過去の公演記録映像を 10 分～20 分程度に編集して上映し、公演記録映像を活用した（28 年度・29 年度）。

2. 公開講座等、普及活動の実施

【伝統芸能に関する公開講座等の実施状況】

年 度	前中期合計	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	合 計
回数	252 回	54 回	53 回	52 回	54 回	52 回	265 回
参加人数	32,157 人	6,708 人	7,536 人	6,865 人	6,902 人	6,755 人	34,766 人
有意義回答の割合	89.4%	87.6%	85.7%	90.8%	89.7%	89.1%	平均 88.6%

- ・ 伝統芸能に関する理解の促進と普及を図るため、公演記録映像を活用した鑑賞会等を開催した。
公演記録鑑賞会（伝統芸能情報館、文楽劇場、国立劇場おきなわ）
- ・ 伝統芸能に関する公開講座等の普及活動を実施した。
伝統芸能サロン（伝統芸能情報館）、能楽特別講座（能楽堂）、伝統芸能講座（文楽劇場）、沖縄伝統芸能講座（国立劇場おきなわ）
- ・ その他、公演の実施に合わせた関連講座等を企画して実施した。

あぜくらの集い（本館）、公演関連プレ講座・文楽のつどい（文楽劇場）、特別講座（国立劇場おきなわ）

- ・ 学校教育の現場における伝統芸能普及の裾野を広げることを目的に、文部科学省の認定を受けて「教員免許状更新講習」を毎年度実施した。
- ・ 日本の伝統芸能を題材にした英語教材を作成し、全国の小中学校及び教育委員会宛に発送した。また、データ版テキスト及びリスニングのための音声映像教材を振興会ホームページ上で公開した（28年度）。

公開講座等に関し、各館における中期目標期間中の主な実施内容は次のとおり。

(25年度)

(伝統芸能情報館)

- ・ 公演記録鑑賞会では、伝統芸能情報館の展示「歌舞伎十八番の内 勸進帳の世界」に因み、邦楽と舞踊の「勸進帳」の上映、東北地方の復興支援として、福島県の民俗芸能「駒形じゃんがら念仏踊り」と岩手県の民俗芸能「鬼剣舞」「岳神楽」の上映等を行った。
- ・ 伝統芸能サロンでは、「日本の文化を見直そう『今に生きている江戸文化と講談』」の題で、一龍斎貞心氏（講談師）が、普段何気なく使っている言葉や習慣が、歌舞伎や落語から受け継がれているものがあることを解説、「～謎解き～歌舞伎十八番」の題で、伝統芸能情報館の展示「歌舞伎十八番の内 勸進帳の世界」に因み、歌舞伎十八番にまつわる話を興味深く解説、「組踊の楽しみ」の題で、宮城茂雄氏（琉球舞踊家 組踊立方）と仲村渠達也氏（琉球古典音楽 歌三線）により約束事が多いといわれる「組踊」を、動画や実演を交えて解説するなどした。

(能楽堂)

- ・ 能楽鑑賞講座において、開場 30 周年を記念し、能の大成者観阿弥・世阿弥の業績について全 6 回、後半は能が後世の文化に与えた影響について全 6 回取り上げた。
- ・ 国立能楽堂開場 30 周年記念特別展示「能を彩る文化財一名品能面能装束展」と関連して、国立能楽堂開場 30 周年記念特別展示列品講座「桃山時代の能装束に見る刺繍」を開催した。
- ・ 収蔵資料展後期「能面と能装束」と関連した特別講座として、「能面と面袋一面袋から探る能面の伝来」と題してシンポジウム形式で実施した。

(26年度)

(伝統芸能情報館)

- ・ 公演記録鑑賞会では、歌舞伎は三代目市川猿之助による「義経千本桜」の宙乗りが国立劇場で初めて披露された公演を、文楽は平成26年5月に引退した七代竹本住太夫に因み、住太夫が襲名した公演の披露演目の上映を行った。
- ・ 伝統芸能サロンでは、実演家や研究者を招いて、太神楽をテーマにした鏡味仙三郎氏による解説及び実演や、江戸（東京）と上方（大阪）の芸能の違いに関する木津川計氏による解説等、様々な芸能分野についての講演や解説を行った。

(能楽堂)

- ・ 能楽鑑賞講座では、上半期は「世阿弥以降の能作者たち」と題して室町時代の代表的な能作者を6回にわたり取り上げた。下半期は室町以降昭和に至るまでの能作者を6回にわたり取り上げた。
- ・ 能楽特別講座は、特別展示「松井文庫創立 30 周年記念 松井家の能」と連携して、松井文庫理事長・松井葵之氏の講演を行った。

(文楽劇場)

- ・ 公演記録鑑賞会は、文楽劇場開場30周年にふさわしく、文楽の名作の内から上半期は「義経千本桜」、下半期は「妹背山婦女庭訓」を取り上げ、文楽と歌舞伎で同一演目を上映することにより演出等の違い等を際立たせてそれぞれの魅力を感じていただいた。
- ・ 伝統芸能講座は、9月13日からの企画展示「文楽の舞台」と関連させて大道具・小道具についての解説講座を実施、展示室に実際の舞台大道具を設置する体験型展示と相まって、通常では表に出てこない舞台裏を身近に感じていただき大変好評であった。

(国立劇場おきなわ)

- ・ 11月の伝統芸能講座において、沖縄県の助成金を活用し「韓国の巫女儀礼」シンポジウムを国立劇場おきなわ小劇場で開催した。講師には韓国からの研究者やパネリスト、県内の研究者を招き、世襲巫の巫女儀礼について、映像等も用いて分かりやすく解説し、理解を深めた。

(27年度)

(伝統芸能情報館)

- ・ 公演記録鑑賞会は、歌舞伎は六代目中村歌右衛門の国立劇場初出演公演や、没後30年の初代尾上辰之助を偲ぶ出演作品を、文楽は二代目玉男襲名に合わせ初代玉男の代表作のほか、四代目竹本越路太夫・四代目竹本津太夫が同じ床に並ぶ珍しい舞台等を取り上げた。また、色物に特化した演芸公演、邦楽の旋律をめぐる公演、曾我物の舞踊、15年ぶりの新派公演に因んだ初代水谷八重子の代表作を上映した。
- ・ 伝統芸能サロンは、「聴いて、楽しく鑑賞！『芝居の一年—歌舞伎の年中行事—』展示解説」の題で、企画展示「芝居の一年—歌舞伎の年中行事—」監修の吉田弥生氏を講師に迎え、展示されている資料の詳細を解説、「女優・初代水谷八重子と国立劇場」の題で新派公演に因み二代目水谷八重子氏を迎え、母である初代水谷八重子の思い出と公演に向けての抱負を語った。

(能楽堂)

- ・ 能楽特別講座は、特別展示「一橋徳川家の能」と連携して、茨城県立歴史館首席研究員の笹目礼子氏による一橋徳川家の歴史と能との関係の講演を行った。

(文楽劇場)

- ・ 公演記録鑑賞会は、二代目吉田玉男襲名に合わせて二代目の思い入れの深い作品を取り上げた。また26年度に実施したアンケートでリクエストの多かった作品も取り上げた。
- ・ 伝統芸能講座「近松と人形」は、近松門左衛門時代の人形についての講演を国文学研究資料館名誉教授である武井協三氏が行った。また、文楽座技芸員の桐竹勘十郎氏による一人遣い人形の実演も行った。

(国立劇場おきなわ)

- ・ 公演記録鑑賞会は、東京・国立劇場の琉球舞踊、歌舞伎、民俗芸能の公演記録等により、4回開催した。
- ・ 沖縄伝統芸能公開講座は、沖縄芝居「いのちの簪」の上演に合わせた沖縄芝居の重鎮を招いて「語やびら沖縄芝居 役者・八木政男」、「親子のための組踊鑑賞教室」に合わせた風車を作って踊る「子ども伝統芸能体験講座」、アジア・太平洋地域の芸能「ジャワの宮廷ガムランと舞踊」に合わせた「レクチャー&ワークショップ ガムラン入門」、「狂言」に合わせた「狂言体験講座」を開催した。「ガムラン入門」は、沖縄県立芸術大学との共催で実施したアジア・太平洋地域の芸能「ジャワの宮廷ガムランと舞踊」公演と連動した講座であり、同大学において実施した。

(28年度)

(伝統芸能情報館)

- ・ 公演記録鑑賞会は「国立劇場開場50周年記念—国立劇場の足跡—」と題し、過去の開場記念公演や周年記念公演を中心に通常(12回)より回数を増やし、14回行った。国立劇場開場祝賀公演、国立文楽劇場開場記念公演の上映のほか、「国立劇場開場50周年記念特別鑑賞会」として、昭和61年10月から12月に上演された、国立劇場開場20周年記念公演「假名手本忠臣蔵」完全上映や、国立劇場の大きな成果である復活狂言として非常に評価が高い「桜姫東文章」の上映を行った。
- ・ 伝統芸能サロンは、国立劇場開場50周年記念として「国立劇場の50年を振り返る」をテーマに4回実施した。「国立劇場と日本の太鼓」と題し林英哲氏を迎え「日本の太鼓」公演の歴史と思い出を語り、歌舞伎では「養成研修創成期」と題し現在も歌舞伎の舞台で活躍している第1・2期の研修修了生を迎え研修生時代の思い出を披露し、文楽では「文楽と国立劇場の50年」と題し国立劇場開場以来舞台に立ち続け、平成26年に引退した竹本住太夫師を迎え文楽と国立劇場が歩んできた50年を振り返った。最後に「国立劇場設立秘話—外から見た国立劇場、内から見た国立劇場」と題し、国立劇場開場準備に携わった木戸敏郎氏・西角井正大氏、開場直後から長く公演制作に携わった織田紘二氏を講師に迎え、国立劇場開場までの準備や開場後の様子等を講演した。

(能楽堂)

- ・ 「能楽特別講座」は、特別展示「宇和島伊達家の能楽」と連携して、宇和島伊達家や同家と能楽の関連についての講演を行った。また初めての試みとして、特別講座の開催日を特別展示開催の前日に設定し、受講者には講座の後で特別展示を内覧する時間を設けた。

(文楽劇場)

- ・ 公演記録鑑賞会は、半期を通したテーマを設定し、アンケートでリクエストの多かった作品・出演者を中心に選定した。上半期は大正生まれで昭和後半に円熟期を迎えた幹部クラスの歌舞伎役者、文楽太夫を取り上げ上映した。下半期は過去の文楽劇場公演記録鑑賞会で上映しておらず、かつ過去10年以上、国立劇場・文楽劇場で上演していない演目を取り上げ上映した。
- ・ 伝統芸能講座「復曲試演会『花魁蒼八総』」では、「南総里見八犬伝」を題材にした『花魁蒼八総』「芳流閣の段」を中心とした作品解説、演奏、鼎談等を行った。

(国立劇場おきなわ)

- ・ 沖縄伝統芸能公開講座は、夏休み期間に合わせて、打楽器の三板演奏を体験する「子ども三板体験

教室」を開催した。

(29年度)

(伝統芸能情報館)

- ・ 伝統芸能サロンは6回開催し、伝統芸能の普及に努めた。実演家・研究者を講師に招き、鑑賞入門として4回、開催中の展示をテーマに2回実施した。

(能楽堂)

- ・ 公開講座として、「能楽鑑賞講座」を12回、特別展示と連携した「能楽特別講座」を1回開催した。
- ・ 「能楽鑑賞講座」は、公演や展示と関連したテーマとし、そのほかに国立能楽堂建設をテーマとした「インターナショナル・スタイルから和風モダンへー大江宏と国立能楽堂」を設定した。この講座の後半では、国立能楽堂の能舞台、見所、ロビー、玄関において、実地で受講者への解説を行った。
- ・ 「能楽特別講座」は、特別展「備前池田家伝来 野崎家能楽コレクション」と連携して、野崎泰彦(公益財団法人竜王会館理事長)・山内麻衣子(金沢能楽美術館学芸員・主査)を講師として、野崎家と製塩業、同家の能楽資料についての講演を行った。

(文楽劇場)

- ・ 公演記録鑑賞会は、半期を通したテーマを設定し、アンケートでリクエストの多かった作品・出演者を中心に選定した。上半期は文楽、歌舞伎については「復活狂言によるレパトリーの拡大の成果」をテーマとして、各周年の年史に復活の代表例として記載されている演目を取り上げ上映した。下半期は遊女や傾城等に関連する演目より選定し、色里に関わった女性の様々な姿を取り上げ上映した。
- ・ 伝統芸能講座「『冥途の飛脚 淡路町の段』と大坂のまち」では、大坂の船場・中之島を舞台とした「冥途の飛脚」をはじめとする作品当時の大坂の街や生活等について、人形浄瑠璃文楽座の豊竹咲太夫氏、鶴澤燕三氏、老舗「神宗」の八代目であり文楽にも造詣が深い尾崎彰廣氏により、鼎談形式の解説及び実演を行った。
- ・ 復曲試演会として「南総里見八犬伝」を題材にした「花魁蒼八総 滝田城の段」を上演した。
- ・ 映像を展示室内4Kモニターや劇場内外で上映し文楽の普及に努めるため、通常の公演記録映像とは別に撮影した映像により、文楽の普及映像「文楽を楽しむ」を作成した。

(国立劇場おきなわ)

- ・ 沖縄伝統芸能公開講座は、6月に国立劇場おきなわの茂木仁史調査養成課長及び沖縄県立芸術大学教授の森達也氏が講師を務めた「1719年、玉城朝薫の舞台ー『琉球全図』の著書と解析ー」、8月には実演家の知花小百合氏及び神谷武史氏を講師として「親子のための組踊鑑賞教室」の上演に合わせ、「子ども体験教室 かざぐるまをつくろう！かざぐるまでおどろう！」、10月には、11月公演の「アジア・太平洋地域の芸能『吹く』」に因み、国立劇場おきなわの茂木仁史調査養成課長及び沖縄県立芸術大学非常勤講師の長嶺亮子氏による「吹くー笛や笙、箏箏など、中国と日本の吹く楽器」、2月には企画展「綱引きと芸能」に合わせて、宜野湾市立博物館学芸係長の平敷兼哉氏及び与那原町綱曳資料館館長の上原正己氏を講師に招き「綱引きと芸能」の計4回開催した。

《数値目標の達成状況》

【年度計画の達成率】

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
講座開催回数	100.0%	101.9%	100.0%	100.0%	100.0%
講座参加者数	112.6%	130.2%	115.8%	113.1%	114.5%
有意義回答率	109.5%	107.1%	113.5%	112.1%	111.4%

【中期計画の達成率】

区分	中期計画	前中期目標期間実績	第3期実績	達成率
講座参加者数	前中期目標期間の実績以上	32,157人	34,766人	108.1%

区分	中期計画	前中期目標期間実績	第3期実績	達成率
有意義回答率	80%以上	-	88.6%	110.7%

《自己点検評価 4-(1)-③ 公演記録の作成・活用、普及活動の実施(伝統芸能関係)》

【評定】

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	期間見込評定	期間実績評定
自己評定		B	B	B	B	B	B
文科大臣	A	B	B	B		B	

【根拠】

- 中期目標に定められた業務について着実に実施した。
- ・ 公演記録の作成について、計画どおり実施した。
 - ・ 公開講座において伝統芸能の普及に努め、目標参加者数、アンケートの有意義回答率ともに目標を上回っている。
 - ・ 教員免許状更新講習を毎年度実施し、定員を超える応募があった。また講習の実施に当たっては、講座内容、講師等を不断に見直し、その充実を図った。
 - ・ 「大規模改修基本構想」の基本方針にある「ナショナルセンターとしての機能強化」を図るため、伝統芸能の教育普及に向けた取組の一環として、伝統芸能を題材とした英語教材を作成し、全国の小中学校及び教育委員会宛に発送した上、ホームページに公開することで、普及を進めた(28年度)。

【課題と対応】

- ・ 講座等の参加者数が目標に達しない場合は、引き続き要因を分析し、上映演目や講座の内容を検討するとともに、広報活動に努める必要がある。

4-(2) 現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

《中期目標》

4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

現代舞台芸術の公演の充実等に資するとともに、その理解の促進を図るため、調査研究を実施すること。また、その成果を大学等の研究者、他の劇場、音楽堂等、芸術団体及び国民一般に提供するとともに、計画的な資料収集を行うこと。なお、事業の実施に当たっては、以下に掲げる事項に留意すること。

- (1) 調査研究については、所期の目的を達成したものから見直しを行い、振興会ならではの特性のあるものに重点化を図ること。
- (2) 成果については、インターネットなど多様な媒体を用いて公開すること。
- (3) 公演の映像記録については、必要な著作権等の処理を行った上で、劇場上映や映像記録の販売等を行うなど有効に活用すること。
- (4) 一般公開施設については、利用者の利便性の向上と広報活動の強化を図ること。なお、資料展示室の来場者数については、前中期目標期間の実績以上とすること。
- (5) 現代舞台芸術に関する公開の講座、公演記録映像の鑑賞会等を実施し、参加者数については前中期目標期間の実績以上とすること。
- (6) 一般利用者等の意見・要望等を聴取するとともに、外部専門家等の意見を踏まえ、事業の充実に反映させること。

《中期計画の概要》

4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

現代舞台芸術の公演の充実等に資するとともに、その理解の促進を図るため、調査研究及び資料の収集を行い、その成果を研究者や国民一般に提供

実施に当たっては、進捗状況の管理等により計画的に行うとともに、外部専門家等の意見等を踏まえ、事業の充実及び重点化等の見直しを実施

(2) 現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

ア 新国立劇場で上演する現代舞台芸術に関し、上演作品等についての資料調査を実施

イ 現代舞台芸術に関する図書、資料等の収集及び分類整理を行い、閲覧に供するとともに、他の劇場施設等への貸与を実施

ウ 収集した資料等を次のとおり展示公開し、舞台美術センター資料館の来場者数は前中期目標期間の実績以上

- ・新国立劇場内 年2企画程度
- ・舞台美術センター資料館 年1企画程度

(3) 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する公演記録の作成・活用、普及活動の実施

ア 主催公演を中心に演技・演出等の記録を録音・録画・写真等により適切に作成・保存し、閲覧・視聴に提供

イ 公演記録映像については、鑑賞会等を開催するとともに、必要な著作権処理を行った上で、外部制作会社等との連携による販売等、一層有効活用

ウ 公開講座等を実施、広報活動を十分にを行い前中期目標期間の実績以上の参加者数を確保

適宜参加者へのアンケート調査を実施、平均して回答者の80%以上から有意義と回答されるよう内容を充実
公演の実施にあわせた関連講座、展示等を適宜実施する。

4-(2)-① 現代舞台芸術の調査研究

《主要な業務実績》

1. 現代舞台芸術に関する調査研究・活用

- ・ 「企画サポート会議」を踏まえた現代舞台芸術に関する調査研究を実施し、成果を演劇へ多角的にアプローチするイベント「マンスリー・プロジェクト」として開催したうえ、概要をホームページに公開（62 講座 85 回）

2. 新訳戯曲等出版物の刊行

- ・ 上演に際しての調査研究の成果として、民間出版社と連携して新訳戯曲を刊行（12 件）
- ・ オペラ・バレエ（25 年度）、現代舞踊（26 年度）について、普及出版物を刊行（6 冊）

3. 海外の主要劇場・演劇祭等の情報収集・活用

- ・ 国内外の劇場の組織、職員数、公演入場率、財政等について調査・比較を実施
- ・ 世界の劇場・演劇祭等の調査研究を行い、公演プログラム・ホームページに掲載（31 件）

4. 公演記録の整理・保存

- ・ 主催公演のプログラム、ポスター等を管理システムに登録、公開

5. 「日本の現代舞台芸術」年表作成

- ・ 文化プログラムの一環として行う特別展示「日本の現代舞台芸術」の年表を作成（28 年度～）

6. 開場20周年関連事業

- ・ 新国立劇場開場20周年にあたり、特設サイトにて「STORIES 劇場にまつわる物語」を公開（29年度）

《業務実績詳細》

1. 現代舞台芸術に関する調査研究・活用

- ・ 宮田慶子演劇芸術監督及び3名の企画サポート委員による「企画サポート会議」を定期的で開催した。その成果として、演劇へ多角的にアプローチするイベント「マンスリー・プロジェクト」を開催し、その概要をホームページで公開した。

（実績）	25 年度	全 12 講座 17 回
	26 年度	全 12 講座 16 回
	27 年度	全 12 講座 15 回
	28 年度	全 14 講座 21 回
	29 年度	全 12 講座 16 回

2. 新訳戯曲等出版物の刊行

25 年度	2012/2013 シーズン演劇公演『効率学のスズメ』（早川書房刊「悲劇喜劇」平成 25 年 4 月号）
	2013/2014 シーズン演劇公演「エドワード二世」（早川書房刊「悲劇喜劇」平成 25 年 10 月号）
25 年度	2013/2014 シーズン演劇公演「ピグマリオン」（光文社古典新訳文庫） なお、外部出版社との連携による出版物についても、その内容の充実に努めており、「エドワード二世」の戯曲が『悲劇喜劇』に掲載された際に、訳者の河合祥一郎による戯曲解説を含むあとがきが収められた。また、「ピグマリオン」の戯曲が光文社古典新訳文庫から刊行された際には、解説や訳者の小田島恒志によるあとがきに加え、作者バーナード・ショーの年譜が掲載された。
	「バロック・オペラ—その時代と作品」（26 年 3 月）
	「チャイコフスキー～三大バレエ～初演から現在に至る上演の変遷」（26 年 3 月）
	「世界のバレエ学校—誕生から 300 年の歴史」（26 年 3 月）
	「死の都 リブレット対訳」（25 年 10 月）
	「バレエ名作物語 Vol.1.6 ジゼル 新国立劇場バレエ団オフィシャル DVD BOOKS」（25 年 7 月 世界文化社から刊行）
	公演プログラム（オペラ 10 冊、バレエ 6 冊、演劇 8 冊）
	26 年度

	26年7月号) 2013/2014 シーズン演劇公演「永遠の一瞬」(早川書房刊「悲劇喜劇」平成26年8月号) 2014/2015 シーズン演劇公演「三文オペラ」(光文社古典新訳文庫) 2014/2015 シーズン演劇公演「ご臨終」(彩流社) 「日本の現代舞踊のパイオニア創造の自由がもたらした革新性を照射する」 公演プログラム(オペラ10冊、バレエ6冊、演劇8冊)
27年度	5月演劇公演「海の夫人」(早川書房刊「悲劇喜劇」平成27年5月号) 公演プログラム(オペラ10冊、バレエ6冊、演劇8冊)
28年度	6月演劇公演「あわれ彼女は娼婦」(早川書房刊「悲劇喜劇」平成28年7月号) 公演プログラム(オペラ10冊、バレエ7冊、演劇7冊)
29年度	7月演劇公演「怒りをこめてふり返れ」(早川書房刊「悲劇喜劇」平成29年7月号) 10月演劇公演「トロイ戦争は起こらない」(ハヤカワ演劇文庫「ジャン・ジロドゥ I トロイ戦争は起こらない」平成29年9月) 3月演劇公演「赤道の下のマクベス」(早川書房刊「悲劇喜劇」平成30年3月号) 公演プログラム(オペラ10冊、バレエ7冊、演劇8冊) ・演劇「かがみのかなたはたなかのなかに」では戯曲全編を掲載

3. 海外の主要劇場・演劇祭等の情報収集・活用

- ・ 国内外の劇場の組織、職員数、公演入場率、財政等について、劇場のホームページや年報等の情報を基に調査・比較を行った。
- ・ 演劇芸術監督と外部有識者から構成される「企画サポート会議」の協議の結果を踏まえ、世界の劇場・演劇祭についての調査研究を行い、その成果を公演プログラム・ホームページに掲載し、広く発信した。
 - (25年度) 劇場：6か国3都市(ベルギー、オーストリア・ウィーン、ルーマニア、イタリア、中国・北京、フィリピン、中国・上海)
 - (26年度) 劇場：5か国(インドネシア、ベトナム、タイ、香港、台湾)
演劇祭：4か国(ドイツ、スコットランド、カナダ、フランス)
 - (27年度) 演劇祭：7か国(オーストラリア、ノルウェー、イスラエル、オーストリア、ロシア、台湾、フランス)
 - (28年度) 演劇祭：2か国5都市(韓国・ソウル、韓国・居昌、韓国・釜山、ルーマニア・クライオーヴァ、ルーマニア・シビウ)
演劇都市：3都市(釜山、ロンドン、ニューヨーク)
 - (29年度) 演劇都市：6都市(ハンブルク、ベルリン、パリ、ロンドン、ニューヨーク、ソウル)

4. 公演記録の整理・保存

- ・ ポスター、衣裳等の主催公演資料を管理する所蔵品管理システムのデータを、新システムへ移行し、登録、公開を継続した(25年度～)。
- ・ 新国立劇場が実施する公演の上演資料の整理を進め、劇場内外の利用に供するよう、資料の保存及び公開の方法について検討を進めた(27・28年度)。
- ・ 主催公演の出演者やスタッフ等の情報について、公演記録データベースの作成作業を進め、公式サイトで公開、検索できるようにした(29年度)。

5. 「日本の現代舞台芸術」年表作成

- ・ 文化プログラムの一環として行う特別展示「日本の現代舞台芸術」のために、明治元年から昭和20年までの年表を作成した(28年度)。
- ・ 文化プログラムの一環として行う特別展示「日本の現代舞台芸術」を実施。「明治150年」の取組として、明治元年から新国立劇場開場(1997年)までの年表を作成し、展示掲出した(29年度)。

6. 開場20周年関連事業

- ・ 新国立劇場開場20周年にあたり、特設サイトにて開場準備から開場、通常シーズン開始へと至る「STORIES 劇場にまつわる物語」を連載し、公開した(29年度)。

《自己点検評価 4-(2)-① 現代舞台芸術の調査研究》

【評定】

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	期間見込評定	期間実績評定
自己評定		B	A	B	B	B	B
文科大臣	B	B	B	B		B	

【根拠】

○中期目標に定められた業務について着実に実施した。

- ・ マンスリー・プロジェクトにおいて、主催公演と連動した演劇講座やトークセッション、リーディングやミュージカルを体験するワークショップ等、多角的に演劇にアプローチするイベントを企画した。
- ・ 上演に際しての調査研究の成果として、民間出版社と連携して新訳戯曲を刊行した。
- ・ オペラ・バレエ（25年度）、現代舞踊（26年度）について、普及出版物を刊行した。
- ・ 開場20周年となる29年度に、開場以降の主催公演の出演者やスタッフ等の情報について、公演記録データベースの作業を進め、公式サイトで公開、検索できるようにした。

【課題と対応】

- ・ 民間の舞台創造の現場の参考となり、かつ公演の実施に役立つ資料を、広く舞台制作者や研究者の利用に供するための方策を検討したい。
- ・ 主催公演データベースについては、他機関等との連携を積極的に検討したい。

4-(2)-② 現代舞台芸術の資料の収集・活用

《主要な業務実績》

1. 資料の収集・公開

- ・ 現代舞台芸術に関する図書資料・視聴覚資料等の収集、分類整理を実施
- ・ 情報管理システムの更新による利用者の利便性向上
- ・ 情報センターの機能、主催公演上演資料の保存方法等、今後の活動指針について検討

2. 展示公開

- ・ 舞台美術センター資料館において常設展・企画展を開催
- ・ 新国立劇場内において、ギャラリーでの舞台衣裳、公演記録写真の常設展示のほか、情報センター閲覧室において展示を実施
- ・ 主催公演に連動して公演関連展示を実施
- ・ 外部の各種文化施設における展示等のために貸出を行い、所蔵資料を活用

《業務実績詳細》

1. 資料の収集・公開

【収集実績・利用状況】

区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
【収 集】					
図書	4,119 冊	5,167 冊	5,951 冊	2,497 冊	2,446 冊
視聴覚資料	76 点	500 点	374 点	86 点	739 点
【利用状況】					
情報センター閲覧室利用者	30,786 人	30,045 人	25,248 人	26,310 人	24,610 人
(内数)					
ビデオブース利用者	2,178 人	2,561 人	2,215 人	1,545 人	1,485 人
タブレット利用者	—	—	—	384 人	285 人
ビデオシアター利用者	2,939 人	3,388 人	2,907 人	3,138 人	2,916 人
図書貸出	515 件	597 件	1,012 件	905 件	616 件
舞台美術センター資料館利用者	845 人	787 人	717 人	828 人	830 人
(内数)					
AV コーナー利用者	175 人	170 人	137 人	144 人	278 人

- ・ 現代舞台芸術に関する図書資料・視聴覚資料等の収集、分類整理を実施した。
- ・ 開架図書、インターネット検索機能の充実を図る取組を実施した。
- ・ 主催公演等のポスターを引き続き登録し、収集情報をホームページで公開して活用を図った。
- ・ 舞台美術センター資料館について、地元の新聞社、ケーブルテレビ、地域広報誌等の協力を得て、その事業を広く周知した。
- ・ 日本近代の洋舞上演に関する資料を新国立劇場 Web サイトで公開した（25 年度）。
- ・ 外部専門家と担当職員により構成される「情報センターの在り方に関する検討委員会」を開催し、情報センターの機能、主催公演の上演資料等の保存方法、データベースの作成等今後の活動指針について検討を進めた（26・27 年度）。
- ・ 情報管理システムの更新により、閲覧室における公演記録映像の視聴環境向上を図った（27 年度）。
- ・ 開室時間や講座等の案内を表示するデジタルサイネージを劇場 1 階に設置し、来場者の利用促進を図った（27 年度）。
- ・ 国立劇場、文楽劇場等で使用している管理システムおよび文化デジタルライブラリーを新国立劇場においても共同利用し、利用者の利便性を高めることについて検討を始めた（27 年度～）。
- ・ 基金部との連携により、助成団体・公演のプログラム及びポスターを譲り受け、管理システムに登録するとともに、一般の利用に提供した（28 年度）。
- ・ 公演及び情報センター上映会の企画と連動し、閲覧室に夏休みキッズコーナーを設け、こども向け書籍を中心に劇場や舞台芸術に親しめるような資料を用意した（27・28 年度）。
- ・ 図書管理システムの統合により、3 月から新国立劇場だけでなく国立劇場・国立能楽堂・国立文楽

劇場の所蔵図書・資料も一緒に検索できるようになり、利用者の利便性向上に寄与した（29年度）。

2. 展示公開

【展示公開の実施回数及び来場者数】

区 分	前中期合計	中期計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合 計
舞台美術センター資料館	18回	年1企画程度	4回	4回	4回	3回	2回	※ 13回 平均2.6回
	6,005人	—	845人	787人	717人	828人	830人	4,007人
新国立劇場	—	年2企画程度	5回	5回	4回	5回	5回	24回 平均4.8回
	—	—	—	—	—	—	—	—

※ 複数年度にわたる企画を控除して算出。

- 舞台美術センター資料館において、常設展を開催したほか、新国立劇場公演と関連した企画展を開催した。各年度の企画展実施内容は次のとおり。

(25年度)

ベンジャミン・ブリテン展

ヴェルディ&ワーグナー生誕200年記念展

(26年度)

ヴェルディ&ワーグナー生誕200年記念展

シェイクスピア生誕450年記念展

(27年度)

シェイクスピア生誕450年記念展

舞台のデザイン～模型で見る新国立劇場のオペラ・バレエ～

(28年度)

舞台のデザイン～模型で見る新国立劇場のオペラ・バレエ～

(29年度)

舞台のデザイン～模型で見る新国立劇場のオペラ・バレエ～

- 新国立劇場内では、ギャラリーでの舞台衣裳、公演記録写真の常設展示のほかに、情報センター閲覧室等において展示を実施した。各年度の実施内容は次のとおり。

(25年度)

シェイクスピア生誕450年記念展（シェイクスピア「ファースト・フォリオ」、シェイクスピア劇の銅版画、作品肖像画集、シェイクスピア生誕地の写真画像等を展示公開）

夏休み期間にこども向けのバレエ、オペラの絵本展示を実施

(26年度)

情報センター所蔵書展示 [パリの舞台俳優]

(27年度)

青山劇場の30年（同劇場公演パンフレットの展示）

情報センター所蔵書展示 [パリの舞台俳優]

夏のこどもシアター キッズコーナー

(28年度)

特別展示「日本の現代舞台芸術」（文化プログラムの一環としてギャラリーに年表をパネル展示、タブレット端末利用）

舞台のデザイン～模型でみる新国立劇場のバレエ～（公演の舞台美術模型を展示）

夏のこどもシアター キッズコーナー

特別展示「シェイクスピアと英国王朝」

昭和30年代の演劇～劇団の時代

(29年度)

特別展示「日本の現代舞台芸術」（ギャラリーで実施）

昭和30年代の演劇～劇団の時代

演劇「JAPAN MEETS...—現代劇の系譜をひもとく—」12作品企画コーナー

夏のこどもシアター キッズコーナー

舞台のデザイン～模型で見る新国立劇場のバレエ～

開場 20 周年特別展示 新国立劇場ポスター展「イメージの記憶」(ブリッジ・ギャラリーで実施)

- ・ 新国立劇場内ホワイエ等において、主催公演に連動して来場者を対象に公演関連展示を行った。
 - (25 年度)
 - 「2013 ヴェルディ&ワーグナー生誕 200 年祭」期間中のイベント企画展
 - 演劇公演「ピグマリオン」舞台美術原画展
 - (26 年度)
 - 「新国立劇場のプレヒト」、「日本の現代舞踊のパイオニア」
 - (27 年度)
 - オペラ公演「沈黙」「イエスーファ」、バレエ公演「ニューイヤール・バレエ」「ラ・シルフィード / Men Y Men」、こどものためのバレエ劇場「シンデレラ」、現代舞踊公演「近松 DANCE 弐題 A プログラム」、演劇公演「ウィンズロウ・ボーイ」「海の夫人」「東海道四谷怪談」「かがみのかなたはたなかのなかに」「パッション」「桜の園」「バグダッド動物園のベンガルタイガー」「焼肉ドラゴン」、地域招聘公演「いのち」
 - (28 年度)
 - 特別展示「シェイクスピアと英国王朝」、バレエ公演「アラジン」「シンデレラ」、演劇公演「たとえば野に咲く花のように」「パーマ屋スマイル」「月・こうこう、風・そうそう」「フリック」「白蟻の巣」、演劇研修公演「ロミオとジュリエット」「MOTHER - 君わらひたまふことなかれ」
 - (29 年度)
 - オペラ公演「松風」、バレエ公演「シンデレラ」、現代舞踊公演「小野寺修二 カンパニーデラシネラ『ふしぎの国のアリス』」、演劇公演「城塞」「マリアの首―幻に長崎を想う曲―」「怒りをこめてふり返れ」「トロイ戦争は起こらない」「かがみのかなたはたなかのなかに」、演劇研修「ひめゆり」「ある階段の物語」「美しい日々」
- ・ 現代舞台芸術に対する理解を促進するとともに所蔵資料を活用するため、外部の各種文化施設における展示等のために貸出を行った。
 - (25 年度)
 - バレエ「ペンギン・カフェ/シンフォニー・イン・C」全国公演会場における衣裳展（静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ、御殿場市民会館）
 - 東京オペラシティアートギャラリー「五線譜に描いた夢―日本近代音楽の 150 年」
 - イタリア・ローマ演劇記念館 ベケット展覧会「ベケットの劇世界と現代世界展」―1990 年代以降の世界のベケット上演の事例を検証―
 - 神奈川県民ホールギャラリー「日常・オフレコ展」
 - (26 年度)
 - 英国舞台美術家協会による展覧会への舞台衣裳（着ぐるみ）・舞台模型の貸出（ノッティンガム・トレント大学）
 - 映画のプロモーションのために演劇公演「INTO THE WOODS」の舞台衣裳を貸出
 - (27 年度)
 - 「"KIDS BALLET STYLE" ～<chacott> POP UP SHOP～」へのバレエ公演舞台衣裳の貸出（伊勢丹新宿店）
 - (28 年度)
 - 「オペラの扉 ～ Knock the Door, Opera Exhibition ～」においてオペラ鑑賞教室の歴史や公演の舞台写真、衣裳、舞台模型等を展示（ロームシアター京都「ミュージックサロン」）
 - 「シェイクスピア没後 400 年記念特別展 沙翁復興」へのオペラ公演「マクベス」舞台衣裳の貸出（早稲田大学演劇博物館）
 - (29 年度)
 - 「オペラの扉 2017 ～ Knock the Door, Opera Exhibition ～」においてオペラ鑑賞教室の歴史や公演の舞台写真、衣裳、舞台模型等を展示（ロームシアター京都「ミュージックサロン」）
 - バレエ「ホフマン物語」公演記録写真（2015年初演時）を展示（チャコット渋谷本店）

《数値目標の達成状況》

【年度計画の達成率】

区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
展示来場者数	93.9%	87.4%	79.7%	103.5%	103.8%

【中期計画の達成率】

区 分	中期計画	前中期目標期間実績	第 3 期実績	達成率
新国立劇場内 展示企画数	年 2 企画程度程度	—	年平均 4.8 企画	240.0%
舞台美術センター 資料館展示企画数	年 1 企画程度程度	—	年平均 2.6 企画	260.0%
区 分	中期計画	前中期目標期間実績	第 3 期実績	達成率
舞台美術センター 資料館来場者数	前中期目標期間の 実績以上	6,005 人	4,007 人	66.7%

《自己点検評価 4-(2)-② 現代舞台芸術の資料の収集・活用》

【評定】

年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	期間見込評定	期間実績評定
自己評定		B	B	B	B	B	B
文科大臣	B	B	B	B		B	

【根拠】

- 中期目標に定められた業務について着実に実施した。
- ・ 新国立劇場内ホワイエ等において公演への来場者を対象に、主催公演に連動した公演関連展示を行った。
- ・ 文化プログラムに関連して、特別展示「日本の現代舞台芸術」を開始した。
- ・ 外部展示等に所蔵資料の貸出を行い、資料の活用と現代舞台芸術の振興を図った。

【課題と対応】

- ・ 舞台美術センターの展示については目標未達の原因分析が必要と思われる。施設の活用方法も含めて引き続き多角的に検討を行いたい。

4-(2)-③ 公演記録の作成・活用、普及活動の実施（現代舞台芸術関係）

《主要な業務実績》

1. 公演記録映像の作成・活用

- ・ 主催公演を中心に、録音・録画・写真等による記録を作成
- ・ 主催公演の公演記録映像のデータベース化を実施
- ・ 新国立劇場ホームページにて、開場以降ほぼ全ての公演に関して、公演記録写真及び公演情報等を公開
- ・ 公演記録映像を利用して、ホームページの公演特設サイト等で関連動画が視聴できるようにし、広く公演内容の理解を促進
- ・ オペラ鑑賞教室関西公演に合わせて開催された外部展示に公演記録写真を提供（28年度～）

2. 公開講座等、普及活動の実施

- ・ 現代舞台芸術講座として舞台美術センターコンサートを継続実施
- ・ 舞台美術センター資料館において現代舞台芸術鑑賞会を実施
- ・ 新国立劇場において現代舞台芸術講座として「マンスリー・プロジェクト」を実施
- ・ 情報センターにおいて現代舞台芸術鑑賞会を実施
- ・ 公演内容に対する理解の促進を図るため、上演に合わせた公演関連企画として、伝記映画上映会、こどもワークショップ、レクチャー&ミニコンサート等を開催。また説明会、オペラトーク及びシアタートーク等を実施

3. 現代舞台芸術の普及のための公演関連映像の公開等

- ・ インターネットコンテンツ「新国立劇場の1日」を作成・公開
- ・ 映像で分かりやすく伝えるオンラインコンテンツ「劇場をあるく」「オペラのつくりかた」「バレエのつくりかた」「演劇のつくりかた」の内容更新・公開

《業務実績詳細》

1. 公演記録映像の作成・活用

- ・ 主催公演を中心に、録音・録画・写真等による記録を作成し、閲覧・視聴に供した。また主催公演の公演記録映像のデータベース化を行った。

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
新国立劇場	28公演	36公演	38公演	30公演	31公演

- ・ 外部制作会社等との連携によるDVDの作成を継続した（25年度「バレエ名作物語 Vol.6 ジゼル 新国立劇場バレエ団オフィシャルDVD BOOK」世界文化社）。
- ・ 公演記録写真を雑誌社、放送局等へ貸出した。
- ・ 武蔵野美術大学の舞台美術家展に、新国立劇場の記録映像を貸出した（27年度）。
- ・ 早稲田大学演劇博物館が主催した舞台映像のアーカイブに関するシンポジウムにパネリストとして参加し、劇場の記録映像保存の状況を説明した（27年度）。
- ・ 高校生のためのオペラ鑑賞教室・関西公演に合わせて、公演会場となったロームシアター京都にて、オペラ鑑賞教室の歴史や公演の舞台写真、衣裳、舞台模型等を展示した（28年度～）。
- ・ 新国立劇場開場20周年を記念する特設サイトにおいて、開場記念公演から現在までの主催公演の公演記録写真を特別編集し、パノラマ形式で劇場の20年を振り返った。

2. 公開講座等、普及活動の実施

現代舞台芸術に関する公開の講座、公演記録映像の鑑賞会等を実施した。中期目標期間中の、主な実施内容は次のとおり。

- ・ 舞台美術センター資料館において、現代舞台芸術講座として舞台美術センターコンサートを実施した。
- ・ 舞台美術センター資料館において、現代舞台芸術鑑賞会を実施した。
- ・ 新国立劇場において現代舞台芸術講座として「マンスリー・プロジェクト」を実施した。シェイクスピア没後400年企画（28年度）は民間企業の支援により拡大開催した。
- ・ 情報センターにおいて現代舞台芸術鑑賞会を実施した。月例の「情報センター上映会」に加え、「夏の

こども劇場」の一環として「夏のこどもシアター」を実施した（27・28・29年度）。

- ・ 公演内容に対する理解の促進を図るため、上演に合わせて説明会、オペラトーク及びシアタートーク等を実施した。
 - 25年度 オペラ関連3回 バレエ・現代舞踊関連1回 演劇関連9回
 - 26年度 オペラ関連2回 バレエ・現代舞踊関連1回 演劇関連12回
 - 27年度 オペラ関連4回 バレエ・現代舞踊関連1回 演劇関連9回
 - 28年度 オペラ関連2回 バレエ・現代舞踊関連2回 演劇関連7回
 - 29年度 オペラ関連4回 バレエ・現代舞踊関連2回 演劇関連10回
- ・ オペラ「イエヌーファ」の上演に当たり、大使館関係機関との共催で作曲家の生涯を描いた伝記映画の上映会を実施した（27年度）。
- ・ 29年度上演の現代舞踊公演「ふしぎの国のアリス」の関連企画として、こどもワークショップを実施した（28年度）。
- ・ オペラ「ルチア」の上演に当たり、レクチャー&ミニコンサート「グラスハーモニカって？」を開催した（28年度）。
- ・ オペラ「松風」日本初演にあたり、国立劇場あぜくら会との共催で特別イベント「能とオペラ『松風』をめぐって」を開催した（29年度）。

【講座等の実施状況】

年 度	前中期合計	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合 計
回数	156回	43回	42回	59回	81回	58回	283回
参加人数	14,724人	3,239人	2,305人	4,177人	4,297人	3,166人	17,184人
有意義回答の割合	平均 86.3%	98.5%	97.5%	94.8%	96.6%	94.8%	平均 96.2%

3. 現代舞台芸術の普及のための公演関連映像の公開等

- ・ 団体観劇者・学校・劇場見学者を対象に、公演記録映像を利用した公演観劇前のレクチャーや、劇場施設紹介映像によるオンラインツアーを、情報センター内ビデオシアターで実施した。
- ・ 映像で分かりやすく伝えるオンラインコンテンツ「劇場をあるく」「オペラのつくりかた」「バレエのつくりかた」「演劇のつくりかた」の一部の内容を更新して公開した。
- ・ インターネットコンテンツ「新国立劇場の1日」を作成・公開した（28年度）。
- ・ 新国立劇場開場20周年を記念する特設サイトにおいて、スタッフ・出演者のメッセージ、公演記録映像を毎週配信した（29年度）。
- ・ インターネット上の動画配信企画「ワールド・バレエ・デー」に、新国立劇場バレエ団の公演記録映像と特別動画で参加した（29年度）。

《数値目標の達成状況》

【年度計画の達成率】

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
講座開催回数	102.4%	100.0%	155.3%	207.7%	141.5%
講座参加者数	190.5%	127.3%	278.5%	222.0%	129.8%
有意義回答率	123.1%	121.9%	118.5%	120.8%	118.5%

【中期計画の達成率】

区 分	中期計画	前中期目標期間実績	第3期実績	達成率
講座参加者数	前中期目標期間の実績以上	14,724人	17,184人	116.7%

区 分	中期計画	前中期目標期間実績	第3期実績	達成率
有意義回答率	80%以上	-	96.2%	120.3%

《自己点検評価 4-(2)-③ 公演記録の作成・活用、普及活動の実施(現代舞台芸術関係)》

【評定】

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	期間見込評定	期間実績評定
自己評定		B	A	B	A	B	B
文科大臣	A	B	B	B		B	

【根拠】

○中期目標に定められた業務について着実に実施した。

- ・ 公演記録の作成を計画どおり実施した。
- ・ 公開講座のうち、マンスリー・プロジェクト（現代舞台芸術講座）においては、公演に関連した適切なテーマと内容を工夫したことにより、参加者数が年度計画目標を大きく上回っており、有意義回答の割合も目標を大きく上回って推移している。
- ・ 現代舞台芸術鑑賞会では、公演と連動して「夏のこどもシアター」を企画・実施し、多数の参加者を得た（27・28・29年度）。
- ・ 講座では、新たに現代舞踊、オペラにおいても公演関連講座を開催し多くの参加者を得た（28年度）。
- ・ 開場20周年となる29年度に、開場記念公演から現在までの主催公演の公演記録写真を特別編集し、特設サイトで公開した。

【課題と対応】

- ・ インターネットや通信技術を利用し、展示方法の工夫や資料利用の利便性の向上を図りたい。

5 業務運営の効率化

《中期目標》

Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項

- 1 運営費交付金を充当して行う業務については、既存事業の徹底した見直し、事務手続きの簡素化や競争入札の推進、外部委託の範囲の拡大等により、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、一般管理費15%以上、業務経費毎事業年度につき1%以上の効率化を図ること。ただし、退職手当及び特殊要因経費はその対象としない。

また、総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。

なお、給与水準については、以下の観点から検証を行い、これを踏まえた適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況について公表すること。

 - ア 国からの財政支出の大きさ、累積欠損の存在、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等に照らし、現状の給与水準が適切かどうか十分説明が可能であること。
 - イ その他、給与水準についての説明が十分に国民の理解を得られるものとなっていること。

更に、これらに取り組むに当たっては、以下の事項について留意すること。

 - (1) 固定経費の節減

国立劇場等の管理運営業務については、外部委託の範囲を拡大し、一層の経費削減を図ること。
 - (2) 契約の適正化

契約については、原則として一般競争入札等によることとし、以下の取組により、契約の適正化を推進すること。

また、その実施に当たっては、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請すること。

 - ア 「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況を公表すること。
 - イ 一般競争入札等により契約を行う場合であっても、特に企画競争や公募を行う場合には、競争性、公正性及び透明性が十分確保される方法により実施すること。
- 2 保有資産については、その必要性や規模の適切性等についての検証を適切に行うとともに、有効活用に努めること。

特に、金融資産については、経済状況を踏まえつつ、適切な管理・運用に努めること。
- 3 法令等を遵守し、有効かつ効率的に業務を遂行するため、業務の特殊性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討し、更なる内部統制の充実・強化に取り組むこと。
- 4 振興会における業務運営について、外部有識者を含めて検討を行い、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させること。
- 5 保有する情報については、法令等に基づき適切に情報の開示を行うとともに、政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進するなど、責任ある体制を構築するために必要な措置を講じること。

《中期計画の概要》

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 劇場利用者等へのサービスその他の業務の質の向上を考慮しつつ、次の取組を行い、事務及び事業の改善を図る。
 - (1) 一般管理費等の削減

運営費交付金を充当して行う業務について、平成24年度予算を基準として中期目標期間中に、退職手当、特殊要因経費を除き、一般管理費などの事務的経費については15%以上、事業費についても毎事業年度につき1%以上の効率化を図る。
 - (2) 効率化に関する取組
 - ア 効率的な情報システムの整備により、各事業の効果的・効率的な運営を支援する。情報システムの整備に当たってはセキュリティ対策に十分留意する。
 - イ 手続きの簡素化等により、業務運営の効率化及び利用者の利便性の向上を図る。
 - ウ 国立劇場等の管理運営業務については、外部委託の範囲を拡大し、一層の経費削減を図る。
 - エ 省エネルギー、廃棄物減量化、リサイクル、ペーパーレス化等を推進し、使用資源の縮減を図り、環境に配慮した業務運営に努める。
 - (3) 給与水準の適正化等

役職員の給与について、法人の業務や運営のあり方等その性格に鑑み、法人の自律的・自主的な労使関係の中で、国家公務員の給与見直しの動向を見つつ、必要な措置を講ずる。給与水準については、適正化に関する検証結果や

取組状況について公表する。

(4) 契約の適正化

契約については、原則として一般競争入札等によることとし、次の取組により、契約の適正化を推進する。

また、その実施に当たっては、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。

ア 「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況を公表する。

イ 一般競争入札等により契約を行う場合であっても、特に企画競争や公募を行う場合には、競争性、公正性及び透明性が十分確保される方法により実施する。

(5) 組織機構の在り方の検討

業務運営の効率化等の進捗状況を踏まえ、組織機構の在り方について検討を行い、必要な措置を講ずる。

(6) 保有資産の有効利用

保有する劇場施設等の資産については、利用実態を把握し、保有の目的・必要性に鑑み、一層の有効利用に資するための方策を検討・実施する。

また、金融資産については、経済状況を踏まえつつ、適切な管理・運用に努める。

(7) 内部統制の充実・強化

ア 外部の有識者、各分野の専門家等で構成する評価委員会において、振興会の目標等を踏まえ、組織、運営、事業などについて評価を実施する。評価に際しては、振興会が行う自己点検評価、事業の実施結果に対する当該分野の外部専門家からの意見聴取等を踏まえ実施する。また、評価結果については、公表するとともに、組織の改善、事業の見直し、事務の改善等に反映させ、業務運営の効率化、国民に対するサービスの向上等に資する。

イ 組織を構成する人員・劇場等施設及び国から交付される運営費交付金等を有効に活用し、常に健全で適正かつ堅実な管理運営環境を確保できるよう、理事長のマネジメントの強化や監査機能の充実について検討を行いつつ、その結果を逐次運営管理に反映させるなど内部統制の充実・強化を図る。

ウ 国民の理解が得られるよう、分かりやすく説明する意識を徹底するとともに、国民が最新の情報を円滑に得られるよう、ホームページにおける情報アクセスを容易にするなど、情報開示を推進する。

また、保有する情報については、法令等に基づき適切に情報の開示を行うとともに、政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進する。

5-1 効率化に関する取組

《主要な業務実績》

1. 情報システムの活用

- ・ 業務システムの安定稼動
- ・ プログラム脆弱性対策、情報セキュリティ対策の実施

2. 事務手続きの簡素化

- ・ 決裁事務の簡素化の徹底等、事務手続きの効率化を継続

3. 省エネルギー、リサイクルの推進

- ・ 光熱水量の削減、廃棄物の減量化について、適切に対策を実施
- ・ ペーパーレス化を促進

4. 組織機構の在り方の検討

- ・ 業務の質の向上と一層の効率化のため、必要な組織改正を実施

5. 保有資産の有効活用

- ・ 職員宿舎の見直し計画等に沿って、実物資産を適切に管理運営

6. 内部統制の充実・強化

- ・ 外部専門家等からの意見聴取、意見・評価結果等の事業への反映を実施
- ・ 理事長がリーダーシップを発揮できる環境を整備
- ・ 監事監査、内部監査を継続的に実施

7. 効率化に関する目標の達成状況

- ・ 一般管理費、事業費とも、特殊要因経費を除き順調に効率化を達成

《業務実績詳細》

1. 情報システムの活用

(25年度)

- ① 総合チケットシステムの開発
- ② 財務会計等システムの改修（消費税率変更対応）
- ③ 証跡の収集・管理機能による情報セキュリティの強化
- ④ プログラム脆弱性対策の実施
- ⑤ 情報セキュリティ対策の実施（研修、自己点検、監査）

(26年度)

- ① 総合チケットシステムによる運用開始
- ② 助成業務システム機器及びシステムの更新
- ③ 文化デジタルライブラリーシステムの改修
- ④ プログラム脆弱性対策の実施
- ⑤ 情報セキュリティ対策の実施（研修、自己点検、監査）

(27年度)

- ① 仮想化技術によるサーバー機器の統合化
- ② 人事給与システムの更新
- ③ プログラム脆弱性対策の実施
- ④ 情報セキュリティ対応の実施（研修、自己点検、監査）

(28年度)

- ① 財務会計等システムと文書管理システムの更新
- ② 監視カメラシステムの更新
- ③ 公演情報管理システムの改修（開場 50 周年特設サイト作成、スマートフォン対応）
- ④ ネットワーク基幹スイッチの更新
- ⑤ クライアント機器の一括更新
- ⑥ プログラム脆弱性対策の実施
- ⑦ 情報セキュリティ対策の実施（研修、自己点検、監査）

(29年度)

- ① 基幹ネットワークシステムのクラウド化
- ② 振興会サイト（ホームページ）公開環境のクラウド化
- ③ 図書（蔵書）システムの更新
- ④ 施設利用システムの更新
- ⑤ 管理業務システムの改修（e-Tax、e1-TAX 対応、マイナンバー対策の強化）
- ⑥ IT 資産管理ソフトウェア（セキュリティ統制機能）によるセキュリティの強化
- ⑦ プログラム脆弱性対策の実施
- ⑧ 情報セキュリティ対策の実施（研修、自己点検、監査）

2. 事務手続きの簡素化

（25 年度）

- ・ 決裁事務の簡素化の徹底
- ・ 館内 LAN を介したグループウェア等の活用による事務手続きの効率的実施

（26 年度）

- ・ 内部監査において現金取扱細則の運用状況を監査し、効率的な現金管理のため提言

（27 年度）

- ・ 規程の改正手続きについて簡素化を検討

（28 年度～）

- ・ 軽易な収受文書の供閲手続きについて簡素化を検討

3. 省エネルギー、リサイクルの推進

- ・ 光熱水量の削減について、観劇環境や業務に支障のない範囲で節電対策を実施
- ・ 廃棄物について、引き続き減量化を図るとともに種別分別を徹底
- ・ ペーパーレス化促進のため、両面コピー、グループウェアの活用等を実施

【省エネルギー・リサイクルの推進状況】

事項	区分	25 年度		26 年度		27 年度		28 年度		29 年度	
		実績	前年度比	実績	前年度比	実績	前年度比	実績	前年度比	実績	前年度比
光熱水量	電気 使用量 (kwh)	7,761,082	△2.3%	7,314,885	△5.7%	7,234,833	△1.1%	7,101,589	△1.8%	7,081,610	△0.3%
	ガス 使用量 (m ³)	414,169	2.6%	381,315	△7.9%	348,548	△8.6%	366,158	5.1%	373,069	1.9%
	水道 使用量 (m ³)	59,253	△2.5%	56,712	△4.3%	55,556	△2.0%	56,654	2.0%	55,214	△2.5%
廃棄物	一般 廃棄物 (kg)	88,254	14.6%	73,341	△16.9%	74,491	1.6%	74,622	0.2%	71,450	△4.3%
	再利用 廃棄物 (kg)	71,601	△50.5%	57,562	△19.6%	96,622	67.9%	75,493	△21.9%	68,496	△9.3%
	産業 廃棄物 (kg)	15,044	△80.9%	15,043	△0.0%	25,371	68.7%	21,136	△16.7%	21,198	0.3%
ペーパー レス化	コピー 枚数 (枚)	2,848,998	14.8%	3,095,704	8.7%	3,374,047	8.3%	3,787,587	12.3%	3,968,985	3.8%
	用紙購入枚 数 (枚)	3,675,000	0.7%	4,123,500	12.2%	3,914,000	5.1%	4,132,500	5.6%	3,964,500	△4.1%

4. 組織機構の在り方の検討

業務の質の向上と一層の効率化のため組織改正を、今中期目標期間中次のとおり実施した。

（25 年度）

- ・ 総務企画部総務課にお客様相談室を設置
- ・ 国立劇場芸能部及び国立劇場営業部を改組
- ・ 国立劇場等大規模改修推進本部及び国立劇場営業部販売計画課会員サービス室の設置準備
- ・ 専門性の確保のため、引き続き新人職員に対して公演業務に関する研修を実施
- ・ 文案技術室においては、複数年にわたる採用プログラムを作成し、技術を確実に継承

（26 年度）

- ・ 国立劇場等大規模改修推進本部を設置し、国立劇場大規模改修に向け企画立案、計画、調整を実施
- ・ 国立劇場営業部営業課及び販売計画課を改組し、会員サービス室を設置

- ・ 引き続き新入職員に対して公演業務に関する研修を実施するなど、専門性を確保
- ・ 文楽技術室においては、複数年にわたる採用プログラムを作成し、技術を確実に継承

(27年度)

- ・ 各部間の問題調整を行う審議役を設置
- ・ 監査室及び監事室を設置
- ・ 国立文楽劇場部を改組し、文楽技術室を企画制作課に移管
- ・ 国立劇場等大規模改修推進本部に「特命プロジェクト本部」業務を追加

(28年度)

- ・ 基金部芸術活動助成課に調整係を設置

(29年度)

- ・ 文化庁から移管される「劇場・音楽堂等活性化事業」の実施体制を整備するため、基金部地域文化助成課の改組と同事業を担当する係の新設を内容とする組織再編

5. 保有資産の有効活用

- ・ 「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」等に沿って、実物資産を適切に管理運営
- ・ 船橋第1職員宿舎、同第2職員宿舎の国庫返納手続きを完了（29年度）
- ・ 各種金融資産について、適切に管理・運用を実施

6. 内部統制の充実・強化

- ① 自己点検評価の実施、外部専門家等からの意見聴取
各年度の業務実績に関する自己点検評価を実施した。
 - ・ 毎月の業務実施状況について定期的に役員会で報告
 - ・ 各公演専門委員会、事業委員会において、事業に対する外部専門家の意見を聴取
 - ・ 各部において自己点検評価を実施
 - ・ 理事長により自己点検評価を決定、評価委員会へ提出
 - ・ 評議員会において、各年度の業務の実績に関する評価を審議・決定
- ② 外部評価委員会による検討・評価、評価結果の公表・事業への反映
 - ・ 評議員会の開催（各年度3回）
議題等：評価委員会の設置
業務の運営に関する評価の審議、決定
各年度計画実施状況の報告、各年度計画についての審議 等
 - ・ 評価委員会の開催（各年度4回）
議題等：自己点検評価に基づく、業務の運営に関する評価の実施
 - ・ 公演専門委員会、事業委員会、芸術文化振興基金運営委員会の開催
歌舞伎公演専門委員会（各年度2回）
文楽公演専門委員会(本館)（各年度2回）
舞踊公演専門委員会（各年度2回）
邦楽公演専門委員会（各年度2回）
雅楽・声明公演専門委員会（各年度2回）
民俗芸能・琉球芸能公演専門委員会（各年度2回）
大衆芸能公演専門委員会（各年度2回）
能楽公演専門委員会（各年度2回）
文楽公演専門委員会(文楽劇場)（各年度2回）
文楽劇場短期公演等専門委員会（各年度2回）
議題等：公演計画の説明、公演実施状況についての意見聴取等
 - 養成事業委員会（各年度1～2回）
調査事業委員会（各年度2回）
議題等：事業計画の説明、事業実施状況についての意見聴取等
 - 芸術文化振興基金運営委員会（各年度3回）
議題等：前年度事後評価結果の決定、次年度助成活動の決定等
 - ・ 国立劇場等大規模改修懇談会の開催（各年度1～2回）
議題等：国立劇場等大規模改修事業の整備手法についての意見聴取等

- ・ 国立劇場等大規模改修事業者選定委員会の開催（28年度1回、29年度1回）
議題等：委員長の選出、事業概要・委員会スケジュールの報告等
- ③ 理事長がリーダーシップを発揮できる環境の整備
 - ・ 役員会を開催し、振興会の業務に係る重要事項を審議（各年度22～23回）
 - ・ 理事長の経営方針等を、館内LAN等を介して全職員に周知
 - ・ 事故等発生時は、定められた方法により関係者間で情報共有し、理事長へ報告
 - ・ 利用者から寄せられた要望・苦情とそれに対する回答内容を、月ごとに集約して役員に報告し、館内LANを介して全職員に周知
 - ・ 内部統制に関する研修会を開催（27年度：役員・部長向け1回、28年度：課長以下職員向け3回）
 - ・ 内部統制委員会を開催（27年度1回、29年度4回）
 - ・ 日本芸術文化振興会文化プログラム実行委員会の開催（27年度4回）
- ④ 監査
 - ・ 監事監査を実施し、定期監査、重要書類の回付等により業務の執行状況及び会計経理事務の処理状況を監査した。
 - ・ 監査室を設置し、内部監査要綱に基づき内部監査を実施した。
 - ・ 監事の機能を強化する組織体制として監事室を設置し、監事の職務の遂行を補佐した。
- ⑤ 情報開示の推進
 - ・ ホームページの情報掲載に当たっては、迅速な発信とともに、表現、掲載位置等を工夫し、より確実に情報が伝わるよう努めた。
 - ・ 情報開示請求等に適切に対応するため、情報公開・個人情報保護制度の運用等に関する研修に職員を参加させた。
- ⑥ リスク管理
 - ・ リスク管理委員会を開催し、今後のリスク評価と対応に係る措置に取り組むための具体的な作業要領を審議した（27年度1回、28年度2回）。

7. 効率化に関する目標の達成状況

① 一般管理費

以下の数式により効率化の達成状況を計っている。

A: 平成24年度の一般管理費予算額（特殊要因経費を除く）

※運営費交付金算定の基礎となった額

B: 当該年度の一般管理費決算額（特殊要因経費を除く）

増減比率：(B-A) ÷ A

(単位：百万円)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
基準額(A)	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
金額(B)	883	955	985	1,048	1,056
増減比率	△16%	△9%	△6%	△0%	1%

② 事業費

以下の数式により効率化の達成状況を計っている。

A: 前年度の事業費予算額(特殊要因経費を除く)

※運営費交付金算定の基礎となった額

B: 当該年度の事業費決算額(特殊要因経費を除く)

増減比率：(B-A) ÷ A

(単位：百万円)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
基準額(A)	8,751	8,243	8,393	8,309	8,226
金額(B)	8,029	8,429	8,010	8,419	8,095
増減比率	△8%	2%	△5%	1%	△2%
				24年度予算額に対する減比率	△7%

《自己点検評価》

[評定]

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	期間見込評定	期間実績評定
自己評定		B	B	B	B	B	B
文科大臣	A	B	B	B		B	

[根拠]

○中期目標に定められた業務について着実に実施した。

- ・ 情報システムの活用につき、計画どおり必要な措置を講じた。
- ・ 省エネルギー、リサイクルの推進に引き続き取り組んだ。
- ・ 内部統制の充実・強化を図り、外部意見や評価結果等を事業に反映させた。評議員会、評価委員会、公演専門委員会、事業委員会（調査、養成）、芸術文化振興基金運営委員会を計画どおり適切に開催した。また、監事監査、内部監査を引き続き実施した。
- ・ 一般管理費、事業費の効率化に引き続き取り組んだ。

[課題と対応]

- ・ 引き続き、内部統制の情報セキュリティの確保及び省エネルギー、リサイクルの推進に努める。

5-2 給与水準の適正化

《主要な業務実績》

1. 給与水準の適正化

- ・ 国家公務員との給与の比較を行い、検証結果及び取組状況を公表
- ・ 国家公務員の給与改定に準じた役職員の給与改定を実施

《業務実績詳細》

1. 給与水準の適正化

今中期目標期間における、主な実施内容は次のとおり。

- ・ 国家公務員との給与の比較を行い、ホームページに「独立行政法人日本芸術文化振興会の役職員の報酬・給与等について」を掲載し、給与水準に係る適正化に関する検証結果及び取組状況を公表した。また、国からの財政支出の割合を踏まえ、その適正性について検証を行った。

【*ラスパイレス指数の推移】

公表年度	日本芸術文化振興会 [地域・学歴勘案]	全独立行政法人平均 [地域・学歴勘案]	備考
25年度	104.1 [91.6]	106.5 [104.8]	24年度ベース
26年度	105.5 [92.9]	104.6 [103.0]	25年度ベース
27年度	105.5 [92.4]	101.9 [100.4]	26年度ベース
28年度	104.7 [92.0]	102.6 [100.8]	27年度ベース
29年度	106.3 [92.7]	102.7 [100.9]	28年度ベース

*国の一般職俸給表適用者の給与を100としたときの給与水準の指数

【国からの財政支出】

公表年度	支出予算の総額	国からの財政支出額	割合
25年度	20,698百万円(24年度予算)	16,101百万円	77.8%
26年度	17,955百万円(25年度予算)	13,507百万円	75.2%
27年度	19,561百万円(26年度予算)	15,108百万円	77.2%
28年度	18,541百万円(27年度予算)	14,290百万円	77.1%
29年度	19,893百万円(28年度予算)	15,259百万円	76.7%

- ・ 効率的な事業遂行のための職員配置及び採用
人員配置については、各部長から要望を広く聞き、適切な人事異動を行うとともに、任期を定めた採用の強化等、人件費の抑制を踏まえた採用を実施した。
- ・ 人事・給与制度の検討
- ・ 国家公務員の給与見直しに準じた役職員の給与減額改定(24～25年度)
- ・ 国家公務員の退職手当見直しに準じた役職員の退職手当減額改定(25年度)
- ・ 国家公務員の給与改定に準じた役職員の給与改定(26年度)
国家公務員の給与改定に倣い若年層に重点を置きながら俸給表の水準を引き上げた。
同じく、賞与の支給月数を引き上げた。引き上げ分は、勤務実績に応じた評価による給与支給の推進のため、勤勉手当に配分した。
- ・ 国家公務員の給与見直しに準じた給与制度の総合的見直しを実施することとした(27年度以降)。
国家公務員の給与改定に倣い、俸給表水準の引き下げ(平均2%)、単身赴任手当の引き上げ及び地域手当率の段階的引き上げを27年度以降実施した。
- ・ 国家公務員の給与改定に準じた役職員の給与改定(27年度)
国家公務員の給与改定に倣い、俸給表水準の引き上げ(平均0.4%)、賞与支給率の引き上げを内容とした給与改定を実施した。
- ・ 国家公務員の給与改定に準じた役職員の給与改定(28年度)
国家公務員の給与改定に倣い、俸給表水準の引き上げ(平均0.2%)、賞与支給率の引き上げを内容とした給与改定を実施した。

- ・ 国家公務員の給与改定に準じた役職員の給与改定及び退職手当減額改定（29年度）
 国家公務員の給与改定に倣い、俸給表水準の引き上げ（平均0.2%）、賞与支給率の引き上げ及び扶養手当の支給額見直しを内容とした給与改定並びに役職員退職手当の減額改定を実施した。

《自己点検評価》

【評定】

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	期間見込評定	期間実績評定
自己評定		B	B	B	B	B	B
文科大臣	A	B	B	B		B	

【根拠】

- 中期目標に定められた業務について着実に実施した。
- ・ 役職員給与について、国家公務員給与の改定に倣い、給与の改定を実施した。
- ・ 給与水準について、毎年度検証結果や取組状況を公表した。

5-3 契約の適正化

《主要な業務実績》

1. 契約の適正化

- ・ 「調達等合理化計画」等に基づく契約の適正化の取組を実施
- ・ 契約監視委員会を開催し、定期的に契約を点検
- ・ 文部科学省文教施設企画部施設企画課契約情報室ホームページの利用と電子入札の実施
- ・ 一者応札・応募事案の要因を分析

《業務実績詳細》

1. 契約の適正化

- ・ 「随意契約等見直し計画」(～26年度)、「調達等合理化計画」(27年度～)に基づく一般競争入札の取組状況に関し、「日本芸術文化振興会契約監視委員会」において、定期的な契約の点検を実施し、報告書を理事長に提出
- ・ 入札参加の機会の拡大を図るため、ホームページ上の「調達情報」に仕様書のほか、セキュリティ面において公開することに問題があると判断されるものを除き、その他すべての資料を掲載
- ・ 工事及び設計・コンサルティング業務について、文部科学省文教施設企画部施設企画課契約情報室ホームページへ入札情報を掲載するとともに、電子入札を実施
- ・ 一者応札・応募事案の事後点検体制として要因分析を実施
- ・ 独立行政法人日本スポーツ振興センター及び独立行政法人国立美術館との間で共同調達に関する協定を締結し、コピー用紙の共同調達を実施

《自己点検評価》

[評定]

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	期間見込評定	期間実績評定
自己評定		B	B	B	B	B	B
文科大臣	A	B	B	B		B	

[根拠]

- 中期目標に定められた業務について着実に実施した。

6 財務内容の改善に関する事項

《中期目標》

IV 財務内容の改善に関する事項

自己収入の確保や税制措置も活用した寄附金の確保、予算の効率的な執行等に努め、次の観点から適切な財務内容の実現を図ること。

国民の鑑賞機会の確保、芸術活動の独創性等に十分留意しつつ、入場料、施設使用料、外部資金等自己収入の増加を図ること。

また、自己収入の取扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努めること。

毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

《中期計画の概要》

III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画および資金計画

収入面に関しては、実績を勘案しつつ、国民の鑑賞機会の確保と芸術活動の独創性等に十分留意した上で劇場入場料等自己収入の増加を図ることや税制措置を活用した寄附金の確保等により、計画的な収支計画による運営を図る。

また、管理業務の効率化を進める観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。

- | | |
|---------------|---------|
| 1 予算（中期計画の予算） | 別紙1のとおり |
| 2 収支計画 | 別紙2のとおり |
| 3 資金計画 | 別紙3のとおり |

IV 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は、10億円。

短期借入金が想定される理由は、運営費交付金の受入の遅延が生じた場合である。

V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産

不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画はない。

ただし、これらの財産が生じた場合は、その処分等に関する計画を定めることとする。

VI 重要な財産の処分等に関する計画

重要な財産を譲渡、処分する計画はない。

VII 剰余金の使途

決算において剰余金が発生したときは、次の経費等に充てる。

- 1 助成事業の充実
- 2 公演事業の充実
- 3 伝統芸能伝承者養成事業・現代舞台芸術実演家等研修事業の充実
- 4 調査研究・資料の収集活用・公演記録の作成活用等事業の充実
- 5 研修器具、芸能資料等の購入・修理
- 6 観劇者サービス、情報提供の質的向上、老朽化対応等のための施設・設備の充実

6-1 予算、収支計画及び資金計画

《主要な業務実績》

1. 財務状況

管理業務の効率化の実現のため、効率的な業務運営を見込んだ予算の策定及び執行管理を実施

2. 運営費交付金債務

債務残高 0円（未執行率 0%）

3. 外部資金の獲得状況

受託事業収入、芸術文化振興基金民間出せん金等により、計 238 件 3,643,399 千円獲得

4. 短期借入金

該当なし

《業務実績詳細》

1. 財務状況

(1) 予算（単位：百万円）

区分	中期計画 予算額	25～29 年度計画合計		
		予算	決算	差引
収 入				
運営費交付金	47,402	48,701	48,701	0
雑収入（注 1）	416	388	342	△46
文化芸術振興費補助金	19,257	18,769	18,695	△74
施設整備費補助金（注 2）	3,779	4,661	6,249	1,588
公演事業収入	15,294	15,252	14,955	△297
公演受託事業収入（注 3）	92	26	84	58
基金運用収入	5,986	6,138	6,451	313
寄附金収入（注 4）	5	5	53	48
その他の収入（注 5）	98	85	63	△22
計	92,329	94,025	95,594	1,569
支 出				
一般管理費	5,559	5,523	5,789	△265
うち人件費	3,225	4,120	4,328	△208
うち物件費	2,334	1,404	1,461	△58
事業費	42,259	43,031	42,541	490
うち人件費	8,763	9,239	9,188	51
うち国立劇場事業費	10,637	10,792	10,310	482
うち国立劇場おきなわ事業費	3,275	3,373	3,378	△5
うち新国立劇場事業費	19,584	19,627	19,665	△38
文化芸術振興費	19,257	18,769	18,171	598
施設整備費（注 2）	3,779	4,661	6,183	△1,523
公演事業費	15,294	15,512	14,811	701
公演受託事業費	92	26	70	△45
基金助成事業費	6,089	7,031	6,840	191
うち人件費	515	912	904	8
うち物件費	5,574	6,120	5,936	184
計	92,329	94,553	94,405	147

主な増減理由

（注 1） その他の雑益の減

（注 2） 平成 24 年度補正予算事業の繰越執行による増

（注 3） 受託事業の増

(注4) 使途特定寄附金受入額の増

(注5) 芸術文化振興基金助成金に係る前年度事業精算金の減

(2) 収支計画 (単位：百万円)

区 分	中期計画額	25～29年度計画合計		
		計画	決算	差引
費用の部				
一般管理費	5,230	5,326	5,624	298
うち人件費	3,225	4,120	4,328	208
うち物件費	2,005	1,206	1,296	90
事業費	38,459	34,942	35,168	226
うち人件費	8,763	9,239	9,435	196
うち国立劇場等関係経費	29,696	25,703	25,733	30
うち舞台芸術振興事業費	0	0	0	0
文化芸術振興費(注1)	19,257	18,769	18,171	△598
公演事業費(注2)	15,294	19,495	18,695	△800
公演受託事業費	92	26	70	44
基金助成事業費	6,089	7,032	6,840	△192
うち人件費	515	912	904	△8
うち物件費	5,574	6,120	5,936	△184
減価償却費	5,072	5,054	4,734	△320
その他の費用	-	-	87	87
計	89,493	90,644	89,389	△1,255
収益の部				
運営費交付金(注3)	43,273	44,605	46,293	1,687
雑収入	416	388	546	158
文化芸術振興費補助金(注1)	19,257	18,769	18,171	△598
施設整備費補助金	-	-	243	243
公演事業収入	15,294	15,252	14,760	△492
公演受託事業収入	92	26	84	58
基金運用収入	5,986	6,138	6,418	280
寄附金収入	5	5	53	48
資産見返運営費交付金戻入(注4)	5,072	5,054	3,158	△1,896
資産見返寄附金戻入	-	-	171	171
その他の収入	98	85	117	32
計	89,493	90,322	90,011	△311
純利益	0	△260	623	883
目的積立金取崩額	0	260	112	△148
総利益	0	0	734	734

主な増減理由

(注1) 助成金の減額・取下げによる減

(注2) 出演費・舞台費等の公演費の減

(注3) 運営費交付金を財源とする固定資産取得の減

(注4) 運営費交付金を財源とする固定資産減価償却費の減

(3) 資金計画 (単位：百万円)

区 分	中期計画額	25～29年度計画		
		計画	決算	差額
資金支出	106,894	134,683	186,827	52,144
業務活動による支出(注1)	93,832	97,598	133,749	36,151
投資活動による支出(注2)	7,907	9,263	18,474	9,211
財務活動による支出	-	-	1,417	1,417

国庫納付による支出	-	-	585	585
翌中期目標期間（翌年度）への繰越金	5,155	27,821	32,602	4,781
資金収入	106,894	134,684	186,827	52,143
業務活動による収入	97,960	101,575	136,886	35,311
運営費交付金による収入	47,402	48,700	48,701	0
文化芸術振興費補助金による収入	19,257	18,767	18,695	△72
公演事業による収入	15,294	15,260	14,057	△1,203
公演受託事業による収入	92	26	104	78
基金運用による収入	5,986	6,138	6,451	313
その他の収入（注3）	9,929	12,682	48,878	36,196
投資活動による収入	3,779	4,960	16,337	11,377
施設整備費補助金による収入	3,779	4,660	6,305	1,645
その他の収入（注4）	0	300	10,032	9,732
財務活動による収入	-	-	2,841	2,841
民間出えん金の受入れによる収入	-	-	2,841	2,841
前中期目標期間（前年度）よりの繰越金	5,155	28,149	30,763	2,614

主な増減理由

（注1） 有価証券・投資有価証券の取得による増

（注2） 有価証券の取得・定期預金の預入による増

（注3） 有価証券・投資有価証券の償還による増

（注4） 有価証券・投資有価証券の償還、長期性預金・定期預金の払戻による増

2. 運営費交付金債務（単位：千円）

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
期首残高／受入額	9,432,864	9,735,595	9,994,705	10,526,474	10,064,409
振替額	291,015	490,547	378,594	762,734	485,736
収益化額	8,840,368	9,031,555	9,142,550	9,699,426	9,578,673
期末残高	301,482	213,493	473,561	64,315	0

3. 外部資金の獲得状況（単位：件、千円）

区分		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	計
受託事業収入	件数	1	3	3	1	1	9
	金額	6,900	30,112	24,306	16,888	6,000	84,206
共催公演等収入	件数	10	8	7	9	6	40
	金額	18,646	26,521	25,330	21,541	16,307	108,344
芸術文化復興支援基金への募金	件数	36	33	29	30	2	130
	金額	2,072	5,207	1,834	847	72	10,031
助成調査研究への寄附	件数	-	-	1	1	1	3
	金額	-	-	200,000	200,000	200,000	600,000
芸術文化振興基金民間出えん金	件数	11	8	13	11	9	52
	金額	785	830,008	600,440	600,438	809,147	2,840,818
計	件数	55	52	53	52	19	231
	金額	26,353	891,848	851,910	839,713	1,031,525	3,643,399

4. 短期借入金

なし

《自己点検評価》

[評定]

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	期間見込評定	期間実績評定
自己評定		B	B	B	B	B	B
文科大臣	A	B	B	B		B	

[根拠]

- 中期目標に定められた業務について着実に実施した。
- ・ 管理業務の効率化の実現のため、効率的な業務運営を見込んだ予算の策定及び執行管理を行った。
 - ・ 適切かつ効率的な使用のため、第3四半期に交付金財源の予算について見直しを行った(28年度～)。

7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

《中期目標》

V その他業務運営に関する重要事項

- 1 人事管理(人件費、意識改革、専門性の確保等)、人事交流の適切な実施により、内部管理事務の改善を図ること。
- 2 施設設備に関する計画
 - (1) 劇場等の安全かつ快適な施設環境を維持するとともに、業務の目的・内容に適切に対応するため、長期的視野に立った施設・設備の整備計画を作成すること。
 - (2) 国立劇場本館は開場から50年を経過することから、老朽化に対応した改修等を計画的に行うこと。
- 3 その他振興会の業務の運営に関し必要な事項
 - (1) 特定の公益法人に対し随意契約により継続して委託している新国立劇場及び国立劇場おきなわの管理運営業務については、収支構造の改善のため、経費の見直しや自己収入の確保等に計画的に取り組むこと。
また、当該契約内容を検証し、更に効率化を図るとともに、透明性を確保すること。
 - (2) 「公共サービス改革基本方針」(平成24年7月20日閣議決定)に基づき、劇場等の管理・運営等業務について、民間競争入札の実施の可否等を検討すること。

《中期計画の概要》

VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

- 1 人事に関する計画
 - (1) 方針
 - ア 職員の計画的、適正な配置を図るとともに、効果的な人事交流を実施する。
 - イ 次の取組により、事務能率の維持、増進を図る。
 - ① 職員に対する実務研修等の充実により、各職員の能力開発、専門性の確保及び意識改革を行い、より効率的な業務運営を図る。
 - ② 適切な労務管理の実施
 - (2) 人員に係る指標

常勤職員について人件費の抑制を図る。

(参考) 中期目標の期間中の人件費見込み 10,006百万円

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当及び超過勤務手当に相当する範囲の費用である。
- 2 施設及び設備に関する計画

施設・設備の老朽化への対応、劇場利用者の安全確保及び利便性の向上等のため、各劇場等施設について長期的な視野に立った整備計画を策定し、施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。

国立劇場本館が開場以来50年を経過することに鑑み、国立劇場本館における事業の安定的、継続的实施のため、整備の実施計画を策定し、改修工事に着手する。
- 3 積立金の使途

前期中期目標の期間の最終年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、次の必要な費用に充てることとする。

 - (1) やむを得ない事由により前期中期目標期間中に完了しなかった業務
 - (2) 芸術文化振興基金の運用収入を充てるべき業務
 - (3) 次期へ繰り越した経過勘定損益影響額等に係る会計処理
 - (4) 自己財源により取得した固定資産の未償却残高相当額に係る会計処理
- 4 その他振興会の業務の運営に関し必要な事項
 - (1) 国立劇場おきなわの管理運営については、沖縄芸能・文化の独自性とその伝統を活かし、地方自治体等地域の協力を得るため、公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団に委託して行う。
新国立劇場の管理運営についても、芸術家、芸術団体等の創意、工夫を取り入れるとともに民間等の協力を得るため、公益財団法人新国立劇場運営財団に委託して行う。
なお、委託に当たっては、経費の見直しや自己収入の確保等の方策により収支構造の改善等に計画的に取り組むとともに、契約内容の検証を行い、更に効率化を図る。
 - (2) 「公共サービス改革基本方針」(平成24年7月20日閣議決定)に基づき、劇場等の管理・運営等業務について、民間競争入札の実施の可否等を引き続き検討する。

7-1 人事に関する計画

《主要な業務実績》

1. 職員の計画的・適正な配置、適切な人事交流の実施、多様な人材の確保

- ・ 職員の採用及び配置の計画的実施
- ・ 国の機関、国立大学法人及び公益財団法人等との人事交流の継続

2. 研修の実施による職員の能力開発、職員の専門性の確保、適切な労務管理の実施

- ・ 様々な職員研修の実施による能力開発、専門的知識の習得
- ・ 公演研修、営業研修及び外部研修の活用による、職員の専門性の確保
- ・ メンタルヘルス対策として、仕組みの整備、研修の実施、メンター制度の導入

《業務実績詳細》

1. 職員の計画的・適正な配置、適切な人事交流の実施、多様な人材の確保

職員の採用及び配置について、計画的かつ適正に実施した。

- ・ 新規採用の一般事務職員、舞台技術職員、中途採用の58歳以上を対象とした高齢者雇用制度による一般事務職員及び任期付きの事務員（27年度～）を採用した。
- ・ 国の機関、国立大学法人等との人事交流を実施し、多様な人材の確保によって組織の活性化を図った。
- ・ 国立劇場おきなわ運営財団及び新国立劇場運営財団の要請により振興会職員を派遣し、両財団における円滑な委託業務の実施に資することができた。また公益財団法人千葉県文化振興財団との人事交流を実施した（28年度）。
- ・ 公益財団法人さいたま市文化振興事業団及び北九州市との人事交流を実施した（29年度）。

2. 研修の実施による職員の能力開発、職員の専門性の確保、適切な労務管理の実施

(1) 職員研修の実施

- ・ 新規採用職員を対象とした観客サービス研修・電話マナー研修や、営業部門の職員等を対象とした接客研修・営業力強化研修・クレーム対応研修等を行い、職員の能力を向上させるとともに、顧客サービスの充実を図った。
- ・ 採用後2年以内の職員を対象とした公演研修及び採用後3年以内の職員を対象とした営業研修を行い、専門的知識の習得と意識の向上を図った。併せて、採用後3年以内の職員を対象として、各部課長を講師とした業務研修を行い、振興会の業務全体の理解を促した。
- ・ 舞台技術部門の職員について、振興会内の技術の継承に努めるとともに、舞台安全、最新技術等についての外部研修を積極的に利用した。
- ・ 国立文楽劇場部に所属し特に専門性が求められる文楽技術室では、勤務する非常勤も含めた若手職員を東京での文楽公演等に同行させ、他劇場公演における業務方法等も各技術継承のためのOJT研修の一環として実施した。
- ・ 若手職員への国語表記研修を実施し、振興会が作成する文書の国語表記の適正化を図った。
- ・ 経理部門所属職員が講師となり、各課の経理業務を担当している職員に対して、独立行政法人の評価制度・予算制度・収入支出業務・決算業務・契約業務等についての経理関係業務研修を実施し、知識の習得に努めた。
- ・ 情報セキュリティの向上を図るため、全職員を対象として、振興会情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ研修を実施した。また、全職員を対象としてパソコン研修を実施し、事務作業に必要な知識、技術の習得を図った。
- ・ 施設整備研修を実施し、技術的諸課題及び予算、契約等の事務執行について、共通の理解を深めるとともに効率的な業務実施を図った。また東日本大震災における非構造部材の破損、落下等の被害があったことを踏まえ、天井脱落防止対策工事についての知識、技術の習得を図った。
- ・ 公益社団法人全国公立文化施設協会主催の外部研修に参加及び協力を行い、それを通じ、アートマネジメントに関する専門的知識を得るとともに、他の劇場との交流の機会を得た（27・28年度）。
- ・ 若手職員のメンタル不全を予防するため、認知行動療法に基づくオンライン学習プログラムを実施した（28年度）。

- ・ メンター制度をより充実したものにするため、メンター研修を実施した。メンターである職員は、演習を通じてメンタリングの基本となる傾聴や質問といったスキルを習得した（28年度～）。
- ・ メンタルヘルス対策の一環としてキャリアプラン研修を実施し、若手職員が自分の強みを認識し、将来に明るい見通しを持ち、人事異動の意義を積極的に捉えられるよう促した（28年度）。
- ・ その他、内部研修や外部研修の積極的な導入を行い、業務に必要な専門的知識の習得に努めた。

(2) 職員の専門性の確保

- ・ 職員の専門性の確保を図るため、新規採用職員に対し、20年度から実施している公演研修を毎年度継続し、伝統芸能の公演制作過程の実習を行うとともに観劇レポートの提出を課題とする新人研修を実施した。
- ・ 採用2年次の職員についても能楽や舞踊、邦楽等の公演に関する事前レクチャーと観劇及びレポート作成を義務付け、加えて24年度から引き続き振興会が行っている教員免許状更新講習の「伝統芸能にみる日本のこころ」を聴講させた。
- ・ 舞台技術部門の若手職員については、振興会内での教育、技術の継承に加え、外部研修も利用し、公益財団法人愛知県文化振興事業団他主催「愛知県舞台技術者セミナー」（25年度）、公益財団法人せたがや文化財団主催の「舞台技術講座」（25年度）、大道具事業協議会主催の「大道具研修会」（26・28年度）等に参加して、専門性の確保に努めた。
- ・ 広い識見と高度の実務能力並びに語学力の育成を図るため、文部科学省の国際教育交流担当職員長期研修プログラム「LEAP」に参加し、米国の大学等で研修を行った（25年度）。
- ・ 文楽技術室の衣裳担当においては、23年度に非常勤職員（アルバイト）、24年度に嘱託職員として勤務した者を25年度から常勤職員として採用し、また26年度に非常勤職員（アルバイト）、27年度に嘱託職員として勤務した者を28年度から常勤職員として採用した。さらに、文楽技術室のかしら担当及び小道具担当において24年度に非常勤職員（アルバイト）、25年度から嘱託職員として勤務した者を、26年度に常勤職員として採用した。引き続き、組織内での技術指導を行い、技術の伝承に努める。
- ・ 入職3年目から10年目の受講希望職員を対象に調査研究業務研修として、展示業務研修を実施し、振興会が保有する豊富な芝居版画等に関する知識の習得と展示業務の実習を通して、職員の資質の向上及び専門性の確保を図った。

(3) 適切な労務管理の実施

- ・ メンタルヘルスに関する相談窓口業務を引き続き外部専門業者に委託し、連携を密にしながら電話・メール・面談等により、プライバシーの保護に配慮しつつ、職員が気軽に相談できる環境を整えた。
- ・ 24年度より産業医に委嘱しているメンタルヘルスの専門医と連携し、メンタル不全者の復職支援、相談業務を実施している。産業医に講師を依頼し、係長級以上を対象としたメンタルヘルス対策研修等を実施した（26・27年度）。
- ・ 職員のストレスチェックを実施するとともに、専門のカウンセラーによる個別面談を実施し、若年層職員のメンタルヘルスの維持・向上を図った。
- ・ メンタルヘルス対策として、入職して数年の職員及び管理職員を対象としたコミュニケーション研修（27年度）、若手職員を対象に、認知行動療法に基づくメンタルヘルス向上プログラム（28年度）、将来に明るい見通しを持ち、人事異動の意義を積極的に捉えられるように促すキャリアプラン研修（28年度）を実施した。
- ・ 新卒採用職員が振興会に支障なく定着できるようにサポートすることを目的として、若手先輩職員をメンターとするメンター制度を実施した（27年度～）。メンターである職員は、メンター研修により、メンタリングの基本となる傾聴や質問といったスキルを習得した。
- ・ 27年度より衛生委員会を設置し、職員の健康障害の防止及び健康の保持増進に関する事項等について調査審議を行った。

《自己点検評価 7-1 人事に関する計画》

【評定】

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	期間見込評定	期間実績評定
自己評定		B	B	B	B	B	B
文科大臣	A	B	B	B		B	

【根拠】

○中期目標に定められた業務について着実に実施した。

- ・ 新規採用の一般事務職員、中途採用の任期付職員及び58歳以上を対象とした一般事務職員を採用するとともに、国の機関、国立大学法人等との人事交流を実施することにより、多様な人材の確保、育成を実施した。
- ・ 内部研修や外部研修の積極的な導入を行い、各職員の能力開発を実施した。
- ・ 若手の一般事務職員については、公演研修及び営業研修により専門性の確保及び意識の向上を図った。若手の舞台技術職員については、業務を通じての教育、技術の継承に加え、外部の研修会に参加させることで、専門性の確保を図った。
- ・ 心の健康に関する相談窓口の設置、メンタルヘルスを専門とする産業医による面談、ストレスチェックの実施及びその結果を受けての専門のカウンセラーによる個別面談、メンター制度の実施により、適切な労務管理を実施した。

7-2 施設及び設備に関する計画

《主要な業務実績》

1. 施設整備費補助金による施設・設備の整備等を適切に実施
2. 運営費交付金による施設・設備の整備等を適切に実施
3. 長期的な視野に立った整備方針を検討

《業務実績詳細》

1. 施設整備費補助金による施設・設備の整備等

年度	事 項	金 額
25 年 度	国立劇場等天井落下防止対策補強工事	22,877 千円
	国立劇場等電気設備改修工事	1,406,871 千円
	国立劇場等舞台機構改修工事	173,922 千円
	新国立劇場中央監視設備整備工事	67,725 千円
26 年 度	国立劇場等天井落下防止対策補強工事	117,926 千円
	国立劇場等舞台機構改修工事	72,831 千円
	国立劇場等大規模改修基本計画策定業務	45,114 千円
	国立文楽劇場舞台吊物機構更新工事	84,240 千円
	国立文楽劇場舞台所作台設備更新工事	46,674 千円
	国立文楽劇場小ホール音響調整卓設備更新工事	50,760 千円
	国立劇場おきなわ大劇場吊物機構インバーター電源更新工事	30,564 千円
	新国立劇場便所洋風便器等改修工事	108,830 千円
	新国立劇場（オペラ劇場）舞台機構設備基板改修工事	132,721 千円
	新国立劇場インターカム設備更新工事	364,986 千円
新国立劇場（オペラ劇場）ムービングライト設備更新工事	311,504 千円	
27 年 度	国立劇場等大規模改修工事等	27,818 千円
	国立劇場舞台機構設備改修工事	92,689 千円
	国立劇場音響調整卓設備整備	229,770 千円
	国立演芸場調光卓設備整備	100,002 千円
	国立文楽劇場舞台吊物機構更新工事	124,956 千円
	国立文楽劇場エレベーター等改修工事	89,186 千円
	国立文楽劇場客席椅子及びカーペット等改修工事	128,196 千円
	新国立劇場ワイヤレスマイクシステム更新工事	93,064 千円
	新国立劇場舞台機構設備改修工事	384,696 千円
	新国立劇場キューランプ設備及び映像モニター設備整備工事	376,650 千円
28 年 度	国立劇場等大規模改修に係るコンサルタント業務	81,000 千円
	国立劇場等大規模改修基本計画（見直し）業務委託	5,400 千円
	国立劇場等大規模改修事業に係る景観シミュレーション作成業務	810 千円
	国立劇場本館建築基準法適合状況調査業務	12,701 千円
	国立劇場等舞台機構、照明及び音響に関する現況データ実測調査業務 6 件	3,578 千円
	国立劇場等大規模改修における食堂・売店の事業計画に係る調査研究業務	15,984 千円
	国立劇場等大規模改修における観客誘致に係る調査研究業務	8,990 千円
	国立能楽堂冷温水発生機更新その他工事	45,144 千円
	国立能楽堂冷温水発生機更新その他工事（その 2）	39,204 千円
	国立能楽堂舞台音響設備改修工事	58,227 千円
	国立能楽堂研修能舞台音響設備等改修工事	18,900 千円
	国立文楽劇場舞台吊物機構更新工事（第 3 期）	103,982 千円
	国立文楽劇場照明設備更新工事	29,700 千円
国立文楽劇場インターカム設備整備	29,970 千円	

	国立劇場おきなわ大劇場舞台床張替工事	46,437千円
	国立劇場おきなわ中央監視設備整備	90,180千円
	国立劇場おきなわ大劇場パワーアンプ・スピーカー設備整備	39,420千円
	国立劇場おきなわ大劇場調光操作卓設備整備	58,320千円
	国立劇場おきなわ小劇場舞台床張替工事	19,982千円
	国立劇場おきなわ大劇場プロジェクター設備整備	8,748千円
	国立劇場おきなわ大劇場舞台フロアコンセント増設工事	1,099千円
	国立劇場おきなわ大劇場床機構スポン迫りロック装置用電動機付減速機交換	957千円
	新国立劇場（中劇場）映像モニター設備整備	100,980千円
	新国立劇場（中劇場）舞台用仮設テレビモニター購入	7,996千円
	新国立劇場空調設備端末伝送装置改修工事	213,840千円
29年度	国立劇場等大規模改修事業に係るコンサルタント業務(平成29年度)	4,752千円
	国立劇場等大規模改修事業に係る整備方針案策定支援業務	10,152千円
	国立劇場本館特定天井調査	4,158千円
	国立劇場における民間収益施設導入に係る調査整理業務	994千円
	国立能楽堂空調等設備更新工事	44,194千円
	国立文楽劇場舞台吊物機構更新工事第4期	97,524千円
	国立文楽劇場袖幕及び中割幕の調達	2,959千円
	国立劇場おきなわ小劇場調光操作卓設備整備	46,154千円
	新国立劇場(小劇場)舞台機構設備整備工事	32,172千円
	新国立劇場(ホワイエ等)照明制御盤改修工事	157,904千円
	新国立劇場空調設備端末伝送装置改修工事	53,460千円

2. 運営費交付金による施設・設備の整備等

(25年度)

国立劇場本館公演記録録音調整サブ卓 国立劇場大劇場舞台機構操作盤改修工事 国立文楽劇場エントランスホール・図書閲覧室トイレ等改修工事 ほか

(26年度)

国立劇場大小劇場吊物機構改修工事 国立演芸場冷温水発生機ユニット更新工事 国立文楽劇場空調用ポンプ他更新 新国立劇場楽屋食堂等厨房器具更新工事 新国立劇場舞台美術センター資料館他空調設備改修工事 ほか

(27年度)

新国立劇場(オペラ劇場) オペラカーテン更新一式 新国立劇場(小劇場) 舞台照明直電源整備工事 ほか

(28年度)

国立劇場大劇場及び小劇場ロビー床改修工事 国立劇場本館大劇場及び小劇場ロビー便所ブース改修工事 国立劇場小劇場舞台吊物装置ワイヤロープ更新工事 国立演芸場音響調整卓設備整備 日本芸術文化振興会事務棟冷温水発生機更新工事 国立劇場隼町地区及び国立能楽堂公衆無線 LAN サービス整備 国立文楽劇場小ホール ITV のデジタル放送化 新国立劇場(オペラ劇場) 舞台機構設備プランマーブロック改修工事 新国立劇場特高変電所受変電設備制御機器改修工事 新国立劇場ネットワーク回線更新工事 新国立劇場(オペラ劇場) 音響調整卓オーバーホール 新国立劇場公衆無線 LAN サービス整備 ほか

(29年度)

日本芸術文化振興会小金井宿舍改修工事 国立劇場小劇場舞台吊物装置ワイヤロープ更新工事 国立劇場大劇場及び小劇場ワイヤレスインターカム設備整備 国立劇場大小劇場ハロゲン電球用ストリップライトの購入 国立文楽劇場前明かりスポットライト更新 国立文楽劇場小ホール音響出力系設備整備 国立文楽劇場光カメラ回線設備工事 国立劇場おきなわ防犯用監視カメラ設備改修工事 国立劇場おきなわ衛生設備改修工事 ほか

3. 長期的な視野に立った整備方針の検討

(1) 施設・設備の維持管理及び整備等については、長寿命化に向け「文部科学省インフラ長寿命化計画(行動計画)」を踏まえ「日本芸術文化振興会インフラ長寿命化計画(行動計画)」を策定した(28年度)。

本館等の施設・設備は、経年により老朽化が進んでおり、大規模改修までの間、劇場運営において安全性を確保するため、予防保全を目指して計画的に保守・点検等を行うこととしている。

- (2) 国立劇場等大規模改修について、下記のとおり作業を進めた。
- ・ 大規模改修に関し必要な助言を得るため、劇場等文化施設の運営や伝統芸能に精通した学識経験者からなる「国立劇場等大規模改修懇談会」を設置した（25年度）。
 - ・ 国立劇場等大規模改修の基本構想を、外部有識者の意見等を踏まえて策定した（26年度）。
 - ・ 国立劇場本館・演芸場等準町地区の施設・設備（以下、国立劇場等）の大規模改修の推進のため、国立劇場等大規模改修推進委員会及び国立劇場等大規模改修推進本部を設置した（26年度）。
 - ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に際して実施される文化プログラムへの参加により、大規模改修着工時期の延期を決定し、国立劇場等大規模改修基本構想の改修スケジュールを変更した（26年度）。
 - ・ 国立劇場等大規模改修の基本計画を、外部有識者の意見等を踏まえて策定した（27年度）。
 - ・ 国立劇場等大規模改修の整備手法について、PFI事業導入可能性調査を実施した結果PFI事業方式での実施が適当であるとの結論が得られ（27年度）、実施に向けた手続きとして、国立劇場等大規模改修事業者選定委員会（第1回）を開催した（28年度）。
 - ・ 国立劇場等大規模改修事業者選定委員会（第2回）を開催した（29年度）。
 - ・ 国の方針によりこれまで進めてきた事業を見直すこととなり、外部有識者の意見等を踏まえて新たに複数の整備方針案を策定し、役員会において決定した（29年度）。
- (3) 施設等の整備に当たって、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用した多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するために必要な「日本芸術文化振興会PPP/PFI手法導入優先的検討規程」を定めた。

《自己点検評価 7-2 施設及び設備に関する計画》

【評定】

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	期間見込評定	期間実績評定
自己評定		B	B	B	B	B	B
文科大臣	A	B	B	B		B	

【根拠】

- 中期目標に定められた業務について着実に実施した。
- ・ 館内・屋外の環境整備、耐用年数を超えた設備の更新・改修等を適切に実施した。
 - ・ 施設・設備の長寿命化に向け「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」を踏まえた「日本芸術文化振興会インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定した。
 - ・ 施設等の整備に当たって必要な「日本芸術文化振興会PPP/PFI手法導入優先的検討規程」を制定した。
 - ・ 国の方針によりこれまで進めてきた事業を見直すこととなり、外部有識者の意見等を踏まえて新たに複数の整備方針案を策定した。

7-3 積立金の使途

《主要な業務実績》

1. 積立金の使途

- ・ 中期計画に定められた剰余金の使途に則って積立金を使用

《業務実績詳細》

1. 積立金の使途

(単位：百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
通則法44条1項積立金	0	370	391	288	348
通則法44条3項積立金					
施設整備事業積立金		7	0		
基金助成事業積立金		73	73	58	0
公演事業等整備積立金			76	76	2
公演環境整備事業積立金					2
前中期目標期間繰越積立金	798	798	798	798	798
計	798	1,248	1,338	1,219	1,150

(25年度)

通則法44条1項積立金の当期増加額は前中期目標期間最終年度の未処分利益548,794千円及び前中期目標期間繰越積立金の使用残高762,943千円の振替によるものであります。当期減少額のうち、今中期目標期間の業務の財源として繰越の承認を受けた額は797,501千円であり、前中期目標期間繰越積立金に振替え、それを除いた585,039千円については国庫に納付しております。

(26年度)

通則法44条3項積立金の当期増加額は、前年度の未処分利益450,546千円のうち一部について主務大臣の承認を受けて施設整備事業積立金及び基金助成事業積立金に振り替えたものであり、それを除いた370,064千円を通則法第44条第1項積立金に振り替えてある。

(27年度)

通則法44条3項積立金の当期増加額は、前年度の未処分利益96,978千円の一部について主務大臣の承認を受けて公演事業等整備積立金に振り替えたものであり、それを除いた20,932千円を通則法第44条第1項積立金に振り替えてある。施設整備事業積立金の当期減少額7,131千円は、施設・設備の充実のために固定資産を取得したものである。

(28年度)

通則法44条1項積立金の当期減少額102,955千円は、前年度の未処理損失に充てるため取り崩したものであり、基金助成事業積立金の当期減少額15,555千円は、芸術文化振興基金の運用収入を充てるべき業務に必要な費用に充てたものである。

(29年度)

公演環境整備事業積立金の当期増加額は、前年度の未処分利益138,476千円の一部について主務大臣の承認を受けて振り替えたものであり、それを除いた60,171千円を通則法44条1項積立金に振り替えている。

基金助成事業積立金の当期減少額57,975千円は、芸術文化振興基金の運用収入を充てるべき業務に必要な費用に充てたもの、公演事業等整備積立金の当期減少額74,223千円及び公演環境整備事業積立金の当期減少額76,151千円は、施設・整備の充実のための経費及び固定資産を取得したものである。

《自己点検評価 7-3 積立金の使途》

【評定】

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	期間見込評定	期間実績評定
自己評定		—	B	B	B	B	B
文科大臣	A	—	B	B		B	

【根拠】

- 中期目標に定められた業務について着実に実施した。
- ・ 中期計画に定められた剰余金の使途に則り、積立金を適切に使用した。

7-4 その他振興会の業務運営に関し必要な事項

《主要な業務実績》

1. 国立劇場おきなわ業務委託

2. 新国立劇場業務委託

- ・ 国立劇場おきなわ及び新国立劇場の運営委託を適切に実施

3. 民間競争入札の検討

- ・ 「公共サービス改革基本方針」に基づき、振興会が設置する劇場等の管理・運営等業務について民間競争入札（市場化テスト）導入の可否等を検討するため、同業務に係る業務フロー・コスト分析を実施、官民競争入札等監理委員会に報告し、その結論により引き続き振興会で業務を実施

《業務実績詳細》

1. 国立劇場おきなわ運営委託（公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団）

①委託契約の状況

- ・ 国立劇場おきなわの管理運営については、沖縄芸能・文化の独自性とその伝統を活かし、地方自治体等地元の協力を得るため、公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団に委託して実施した。毎年度業務委託契約を締結し、委託額は以下のとおり。

（単位：千円）

年 度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
金 額	617,897	600,319	598,521	652,203	656,320
前年度比	101.3%	97.2%	99.7%	109.0%	100.6%

②委託内容

- ・ 沖縄伝統芸能等の公演
- ・ 組踊（立方・地方）伝承者の養成
- ・ 沖縄伝統芸能に関して調査研究を行い、また資料を収集し、利用に供すること
- ・ 劇場施設を沖縄伝統芸能の振興又は普及を目的とする事業その他のための利用に供すること
- ・ 劇場施設の管理運営
- ・ 前各号の業務に附帯する業務

③運営委託の方針・連絡体制の整備等

- ・ 財団の業務内容が振興会の年度計画に従い効率的に実施され、かつ成果が挙がるよう、引き続き東京における職員の研修を実施した。
- ・ 運営財団の業務が業務委託契約書に定める事業計画書及び収支計画書に沿った形で実施されていることについて、意見交換や受託業務状況報告書により、検証を行っている。また、財団の理事会、評議員会には常に振興会職員が出席するなど、連絡体制の強化に努めている。

④効率化状況等

ア. 委託先における業務の効率化等

- ・ 情報システムの活用
財団内のネットワークシステムを活用し、関係者への迅速な連絡、スケジュール管理及び供用施設の予約状況の確認を行うことで、財団全体の情報共有を図り、業務効率を向上させる工夫を行った。
- ・ 事務手続きの簡素化
複数年契約の導入を推進し、入札業務の簡素化に努めた。
- ・ 外部委託の推進
入札公告等は劇場敷地内に掲示するとともに、ホームページで競争入札参加に必要な公示（入札参加資格等入札情報を含む入札公告等）を掲載し、入札機会の拡大を図った。

【省エネルギー・リサイクルの推進状況】

事 項	区 分	25 年度	29 年度	
		実 績	実 績	25 年度比
光熱水量	電気使用量 (kwh)	2,355,967	2,273,255	△3.5%
	ガス使用量 (m ³)	31,760	41,818	31.7%
	水道使用量 (m ³)	4,908	4,330	△11.8%
廃棄物	一般廃棄物 (kg)	3,410	958	△71.9%
	産業廃棄物 (kg)			
ペーパーレス化	コピー枚数 (枚)	836,156	559,256	△33.1%
	用紙購入枚数 (枚)	662,500	569,500	△14.0%

- ・ ガス使用量は、供給会社のガスの原料切り替え（27年8月～）による増である。
- ・ ペーパーレス化について、会議資料等の両面コピー及び両面印刷や、電子データ配布を実施している。

イ. 情報開示の推進

公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団の業務及び財務等に関する情報を開示するため、ホームページにより以下の情報を公開している。

定款、役員名簿、事業報告書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録、事業計画書、収支予算書、委託に係る事業概要、組織図、事務分掌

2. 新国立劇場運営委託（公益財団法人新国立劇場運営財団）

①委託契約の状況

- ・ 新国立劇場の管理運営についても、芸術家、芸術団体等の創意、工夫を取り入れるとともに民間等の協力を得るため、公益財団法人新国立劇場運営財団に委託して実施した。毎年度業務委託契約を締結し、委託額は以下のとおり。

（単位：千円）

年 度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
金 額	3,778,596	3,826,811	3,735,077	3,996,273	4,228,851
前年度比	95.0%	101.3%	97.6%	107.0%	105.8%

②委託内容

- ・ 現代舞台芸術の公演
- ・ 現代舞台芸術の実演家その他関係者の研修
- ・ 現代舞台芸術に関して調査研究を行い、資料を収集し、利用に供すること
- ・ 劇場施設を現代舞台芸術の振興又は普及を目的とする事業その他のための利用に供すること
- ・ 劇場施設の管理運営
- ・ 附帯する業務

③運営委託の方針・連絡体制の整備等

- ・ 運営財団の業務が業務委託契約書に定める事業計画書及び収支計画書に沿った形で実施されていることについて、定期及び随時に行う業務に関する意見交換や受託業務状況報告書により、検証を行っている。また、財団の主要な会議には常に振興会職員が出席するなど、連絡体制の強化に努めている。

④効率化状況等

ア. 委託先における業務の効率化等

- ・ 情報システムの活用

職員全体のセキュリティに関する意識をより向上させるためにセキュリティ研修を実施した（27年度）。

現代舞台芸術情報鑑賞システム及び閲覧用機器を更新し、付加情報登録機能及び検索機能等を充実させるとともに、利用者自身が閲覧用タブレット端末で情報センター閲覧室内の好む場所で映像を視聴できるようにするなど、利用者の利便性を向上させた（27年度）。

これまで上演されてきた公演の情報をデータベース化し、インターネット上で容易に検索できるようにすることで、効率的に情報の共有及びその活用を行えるようにした（28年度）。

- ・ 事務手続きの簡素化
情報基盤の積極的な利用の推進及びそのためのマニュアルを整備することにより、事務手続きの簡素化を図った（27年度）。
文書専決規程の改正及びマニュアルを作成することにより、事務手続きの効率化を図った（28年度）。
- ・ 随意契約の見直し及び外部委託の推進
随意契約の見直し及び外部委託の推進に関して、原則として一般競争入札による契約を行った。また、内容に応じて総合評価落札方式を行った。

【省エネルギー・リサイクルの推進状況】

事 項	区 分	25 年度	29 年度	
		実 績	実 績	25 年度比
光熱水量	電気使用量 (kwh)	6,584,947	6,519,723	△1.0%
	ガス使用量(m ³)	6,093	5,624	△7.7%
	水道使用量(m ³)	13,410	11,837	△11.7%
廃棄物	一般廃棄物(kg)	38,796	36,567	△5.7%
	再利用廃棄物(kg)	37,449	28,454	△24.0%
	産業廃棄物(kg)	22,156	16,026	△27.7%
ペーパーレス化	コピー枚数(枚)	1,349,007	995,234	△26.2%
	用紙購入枚数(枚)	3,100,500	2,799,000	△9.7%

- ・ 地球温暖化対策において、省エネルギーを推進し、光熱水量については、大きなウェイトを占める地域冷熱（冷水、蒸気）を含め、使用量の節減に努めている。
- ・ ペーパーレス化について、会議資料等の両面コピー及び両面印刷や、電子データ配布を実施している。

イ. 情報開示の推進

公益財団法人新国立劇場運営財団の業務及び財務等に関する情報を開示するため、ホームページにより以下の情報を公開している。

定款、役員名簿、事業報告、収支計算書、正味財産増減計算書、キャッシュ・フロー計算書、貸借対照表、財産目録、事業計画書、収支予算書、目的・事業、組織、調達情報、年報、一般事業主行動計画

3. 民間競争入札の検討

- ・ 「公共サービス改革基本方針」（平成26年7月11日閣議決定）に基づき、振興会が設置する劇場等の管理・運営等業務について民間競争入札（市場化テスト）導入の可否等を検討するため、同業務に係る業務フロー・コスト分析を実施し、官民競争入札等監理委員会に報告した。分析結果から、民間事業者を活用した業務の再配分等、振興会の取組による業務改善が図られていることが確認され、官民競争入札等監理委員会の結論として、同業務については民間競争入札（市場化テスト）の対象とはせず、振興会が引き続きその実施に当たることとなった（26年度）。

《自己点検評価 7-4 その他振興会の業務運営に関し必要な事項》

【評定】

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	期間見込評定	期間実績評定
自己評定		B	B	B	B	B	B
文科大臣	A	B	B	B		B	

【根拠】

- 中期目標に定められた業務について着実に実施した。
- ・ 国立劇場おきなわ及び新国立劇場の運営委託を適切に実施した。
 - ・ 「公共サービス改革基本方針」に基づき、振興会が設置する劇場等の管理・運営等業務について民間競争入札導入の可否等を検討するための業務フロー・コスト分析を実施し、官民競争入札等監理委員会に報告して、振興会が引き続きその実施に当たる結論を得た（26年度）。

独立行政法人日本芸術文化振興会

中期目標期間業務実績報告書

第3期（平成25年4月1日から平成30年3月31日まで）

平成30年6月29日発行

発行：独立行政法人日本芸術文化振興会（Japan Arts Council）

編集：総務企画部計画課

〒102-8656 東京都千代田区隼町4番1号

TEL：03-3265-7411（代表）／FAX：03-3265-8782

<http://www.ntj.jac.go.jp/>